

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

教育委員会の事務執行等に関する
評価報告書

宝塚市教育委員会

令和 7 年（2025 年）9 月

目次

	ページ
はじめに	1
教育振興基本計画体系	3
【施策評価】	
ヒアリングを実施した各施策に関する意見	6
教育委員会総評	18
外部評価	20
関係法令	26
評価シートの説明	28
事務執行等評価（◎は8つの重点施策）	
I 子どもの「生きる力」を育む	
方向性評価表	30
施策評価表	
1-（1） 幼児期の教育・保育の質を高めます ◎	ヒアリング実施施策 31
1-（2） 特別支援教育を充実させます	32
1-（3） 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います ◎	ヒアリング実施施策 33
1-（4） 学びの機会均等を保障します	34
2-（1） 基礎基本を確実に定着させます	ヒアリング実施施策 35
2-（2） 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します ◎	ヒアリング実施施策 36
3-（1） 子どもの健やかなからだづくりを応援します ◎	ヒアリング実施施策 37
3-（2） 子どもたちの健康的な成長と発達を支援します	38
3-（3） 安全・安心な学校給食を提供します	ヒアリング実施施策 39
3-（4） 基本的生活習慣の確立をめざします	ヒアリング実施施策 40
3-（5） 部活動のありかたを改革します	41
4-（1） 人権教育の充実・推進に努めます	42
4-（2） 子どもたち・教職員の人権意識を高めます ◎	ヒアリング実施施策 43
4-（3） 防災教育を充実させます	ヒアリング実施施策 44
4-（4） 福祉教育を充実させます	45
5-（1） 外国語活動を積極的に展開します	46
5-（2） 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます	ヒアリング実施施策 47
5-（3） ICT環境を活用した教育を展開します ◎	ヒアリング実施施策 48
5-（4） キャリア教育やささまざまな体験学習の機会を提供します	49
5-（5） 環境教育を充実させます	ヒアリング実施施策 50
6-（1） 読書活動を推進します ◎	ヒアリング実施施策 51
6-（2） 学校図書館を充実させます	52
II 学校園、教職員の教育力を高める	
方向性評価表	54
施策評価表	
7-（1） 保幼小中の連携教育を進めます	55
7-（2） 学校園での教育研究活動を促進します	56
7-（3） 教員の働き方改革を推進します	ヒアリング実施施策 57
7-（4） 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます	58
8-（1） 教員の授業力向上を図ります	ヒアリング実施施策 59
8-（2） 管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります	60
8-（3） 教職員のこころとからだの健康づくりを進めます	61
8-（4） 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます	ヒアリング実施施策 62
9-（1） 学校園施設等の安全・安心な環境を整備します	63
10-（1） 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます	ヒアリング実施施策 64
10-（2） ICT環境の整備を進めます	65
10-（3） 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます	ヒアリング実施施策 66

Ⅲ 市民全体で子どもを応援する**方向性評価表**

68

施策評価表

11-(1)	学校・家庭・地域の連携を強めます ◎	ヒアリング実施施策	69
11-(2)	学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します		70
11-(3)	発達段階に応じた体験活動を充実させます		71
11-(4)	子育て支援事業を充実させます	ヒアリング実施施策	72
11-(5)	伝統・文化等に関する教育を充実させます		73

Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する**方向性評価表**

76

施策評価表

12-(1)	誰もが学べる場と機会を整えます		77
12-(2)	人と人とのつながりを築きます		78
12-(3)	学びあいを通じて地域を考えます	ヒアリング実施施策	79
13-(1)	図書館の市民利用の拡大に努めます	ヒアリング実施施策	80
14-(1)	文化遺産の保全継承と活用に努めます		81
14-(2)	郷土資料の収集と情報の発信を進めます	ヒアリング実施施策	82
15-(1)	スポーツ環境の整備に努めます		83
15-(2)	スポーツ機会の提供に努めます	ヒアリング実施施策	84
15-(3)	スポーツ活動の活性化を図ります		85

【取組評価】**宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる5つの柱と関連施策**

88

外部評価

89

シート説明

96

取組評価表

柱1	子どものSOSに気づく力を高めます	97
柱2	子どもの主体性を育てます	98
柱3	部活動を改革します	99
柱4	チーム学校で取り組みます	100
柱5	子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します	101

はじめに

1 教育委員会の評価について

宝塚市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告しています。

この評価報告書は、宝塚市教育振興基本計画において、その計画が目指している目標に対し、実際に行った事務執行等が、正しいプロセスを経て行われたか、どのような成果があったかについて、学識経験を有する外部評価者の意見を活用しながら、教育委員会自らが点検、評価を行い報告書としてまとめたものです。

2 評価の対象について

評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が所管する事務及び取組で、今回は、令和5年度に実施した事務等が対象となっています。

3 評価方法について

I 施策評価

評価の基礎となる第2次宝塚市教育振興基本計画は、「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」を基本目標としており、子ども、教育環境、地域、生涯学習の各視点から計画期間（令和3年度から令和12年度までの10年間）を見通した4つの教育の方向性と、さらに15の基本方針とその方針に基づいた48の施策から構成されています。また、令和3年度からの前期5年間に特に力を入れるべき8つの施策を重点施策として定めています。

評価の方法としては、まず、上記の48の施策と4つの方向性について、各担当次長の取りまとめのもと、教育委員会事務局が施策評価表（様式1）と方向性評価表（様式2）により自己点検を行いました。

その後、48の施策のうち本年度ヒアリングを実施する24施策を抽出し、抽出した施策について、教育長及び教育委員によるヒアリングを実施しました。

II 取組評価

令和2年10月に市教育委員会が策定した宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針では、5つの柱を軸としていじめ問題の再発防止に向けた取組を進めており、教育振興基本計画の延べ9つの施策を基本方針の5つの柱の関連施策として定めています。

評価の方法としては、まず、延べ9つの関連施策での取組について、各担当次長が取組評価表（様式3）により自己点検を行い、その後、教育長及び教育委員によるヒアリングを実施しました。

4 外部評価について

評価の客観性を確保するため、外部評価者に評価を実施していただきました。

外部評価者には、教育委員会が抽出した24施策及び延べ9つの関連施策での取組について、教育長及び教育委員と同時に事務局に対してヒアリングを実施いただき、ヒアリング対象となった施策や評価全体に関することなどについて、ご意見、ご助言をいただきました。

外部評価者（敬称略）

	氏 名	所 属 等
施策評価者	窪田 好男	京都府立大学 公共政策学部 教授
取組評価者	山岡 雅博	宝塚市いじめ防止対策委員会委員

5 評価者等氏名

教育長、教育委員及び自己評価を行った各担当次長は以下のとおりです。

教育長及び教育委員

教育長	赤井 稔
教育委員	木野 達夫
教育委員	松浦 一枝
教育委員	石井 克馬
教育委員	春日井 敏之

教育委員会自己評価担当次長

管理担当次長及び 社会教育担当次長	池本 和義
学校教育担当次長	三ヶ尻 桂子
相談支援担当次長	前田 政子
教育支援担当次長	山下 昌裕

第2次宝塚市教育振興基本計画体系

基本目標

「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」

教育の方向性

基本方針

今後5年間に於いて取り組む各施策

末尾の◎印は重点施策

末尾の★印は「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」の関連施策

I 子どもの「生きる力」を育む

基本方針 1

子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

- (1) 幼児期の教育・保育の質を高めます ◎
- (2) 特別支援教育を充実させます
- (3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います ◎★
- (4) 学びの機会均等を保障します

基本方針 2

学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

- (1) 基礎基本を確実に定着させます
- (2) 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します ◎

基本方針 3

心身ともに健やかな子どもを育てます

- (1) 子どもの健やかなからだづくりを応援します ◎
- (2) 子どもたちの健康的な成長と発達を支援します
- (3) 安全・安心な学校給食を提供します
- (4) 基本的生活習慣の確立をめざします
- (5) 部活動のありかたを改革します ★

基本方針 4

命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます

- (1) 人権教育の充実・推進に努めます
- (2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます ◎★
- (3) 防災教育を充実させます
- (4) 福祉教育を充実させます

基本方針 5

未来を切り拓く子どもを育てます

- (1) 外国語活動を積極的に展開します
- (2) 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます
- (3) ICT環境を活用した教育を展開します ◎
- (4) キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します ★
- (5) 環境教育を充実させます

基本方針 6

ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます

- (1) 読書活動を推進します ◎
- (2) 学校図書館を充実させます

II 学校園、教職員の教育力を高める

基本方針 7

学校園の組織の充実を図ります

- (1) 保幼小中の連携教育を進めます
- (2) 学校園での教育研究活動を促進します
- (3) 教員の働き方改革を推進します
- (4) 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます ★

基本方針 8

学校教育を担う人材の育成に努めます

- (1) 教員の授業力向上を図ります
- (2) 管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります
- (3) 教職員のこころから健康づくりを進めます
- (4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます ★

基本方針 9

安全・安心な学校園の整備を進めます

- (1) 学校園施設等の安全・安心な環境を整備します

基本方針 10

時代に応じた教育環境の整備に努めます

- (1) 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます
- (2) ICT環境の整備を進めます
- (3) 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

III 市民全体で子どもを支援する

基本方針 11

家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

- (1) 学校・家庭・地域の連携を強めます ◎★
- (2) 学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します
- (3) 発達段階に応じた体験活動を充実させます
- (4) 子育て支援事業を充実させます
- (5) 伝統・文化等に関する教育を充実させます

IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

基本方針 12

学びをまちづくりに生かします

- (1) 誰もが学べる場と機会を整えます
- (2) 人と人とのつながりを築きます
- (3) 学びあいを通じて地域を考えます

基本方針 13

魅力ある図書館づくりを進めます

- (1) 図書館の市民利用の拡大に努めます

基本方針 14

ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します

- (1) 文化遺産の保全継承と活用を努めます
- (2) 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

基本方針 15

市民のスポーツライフを支援します

- (1) スポーツ環境の整備に努めます
- (2) スポーツ機会の提供に努めます
- (3) スポーツ活動の活性化を図ります

事務執行等評価（施策評価）

ヒアリングを実施した各施策に関する意見

ヒアリングを実施した24施策と、当該施策に関する教育委員・教育長と外部評価者の教育委員会事務局に対する主な意見は次のとおりです。

方向性 I 子どもの「生きる力」を育む

基本方針 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

(1) 幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策】

(3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策】

基本方針 2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

(1) 基礎基本を確実に定着させます

(2) 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します【重点施策】

【評価】 B	昨年度の事務執行等評価での指摘を踏まえ、新たに「公立幼稚園・保育所における囲碁活動の参加回数」を指標の1つとして設定されましたが、幼稚園と保育所における囲碁活動は宝塚市の特徴的な取組であり、指標として適切であると考えます。保育所における囲碁活動の増加が課題であると説明がありましたので、対策を検討してください。
【評価】 B	指標「いじめの解消率」について令和4年に評価した際は97%で高かったが、解消率が年々下がってきている。認知件数の増加及び丁寧な見守りのためというのは理解するが、いじめ認知と見守り事案（懸念事案）を合計すると、指標結果が悪く見えるので、指標の再検討が必要だと感じます。 見守り期間を3か月ではなく短くしても良いケースがあるので、一律3か月とするのではなく、ケースに合った対応をしてください。 いじめと不登校の取組を1つの施策評価表で評価するのは難しいと感じます。いじめと不登校を施策や評価表を分けて評価するかどうか、後期計画策定の際は検討してください。 難しいとは思いますが、不登校が長期化している子たちの対応に関する指標設定を検討してください。
【評価】 A	指標としている全国学力・学習状況調査結果の小学校国語・算数では、どちらも全国平均を超えており、基礎的な学力は備わっていると説明がありました。 宝塚市は中学受験に備えて塾に通っている児童も多く、全国平均を超えている要因の一つとして考えられる。 勉強に躓いている子に対するサポートに関する指標の設定を検討してください。
【評価】 B	全国学力・学習状況調査の質問紙調査「授業は自分にあった考え方、教材、学習時間などになっていましたか」の結果と、現場の先生の自己評価がずれてないかが気になります。先生たちの認識は子どもたちよりも甘くなる傾向があります。 中学3年生の質問紙調査の結果は昨年度よりも全国平均との差が縮まっているので、引き続き取組を進めてください。

	基本方針 3 心身ともに健やかな子どもを育てます (1) 子どもの健やかなからだづくりを応援します【重点施策】 (3) 安全・安心な学校給食を提供します (4) 基本的生活習慣の確立をめざします 基本方針 4 命の大切さを知り、思いやりの心をもつ子どもを育てます (2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策】 (3) 防災教育を充実させます
--	---

【評価】 B	指標に設定されている子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた教職員の研修は必要だと思いますが、研修での学びが学校でどれくらい実践されているのでしょうか。遊びの中で体力を付ける、体を動かす工夫が体育の授業に必要なと考えます。 朝の授業前に運動したグループと運動しないグループを分けて実験したところ、運動したグループの方が体が起きて副次的に成績が上がったと聞いたことがある。運動推進のモデル校を設定して、朝のリズム体操とかをやってみてはどうでしょうか。
【評価】 A	指標「学校給食における食育献立の実施状況の割合」の食育献立とは、伝統食を出したり、よく噛んで顎の発達を促進する給食を指していると説明があったが、通常の給食でもよく噛んで食べてと指導しているのではないのでしょうか。提供する全ての給食が食育ではないのか、表現について検討してください。 指標は2つとも目標は未達だったが、施策の根幹となる安全安心な給食の提供は行えたことを以てA評価としたと説明がありました。
【評価】 B	指標「基本的な学習習慣の定着」として、挨拶などが定着しているかを指標にするなら良いが、落ち着いて授業を受けているかという学校質問紙調査の結果で学習習慣の定着を測るのは違和感を覚えるため、別の質問紙調査の結果を基に定着を測るようにしてください。 指標「朝ごはんを毎日食べている児童の割合」について、朝食を食べていない子は親も食べていないのではないか。全国学力・学習状況調査は子どもを対象とした調査のため親が食べているかは把握できないが、数字を伸ばすためにはネグレクト等のサポートの必要性も考えられます。
【評価】 B	指標「人権研修を年5回以上実施している学校園数」は令和3年度から全学校園で実施できているため、指標を人権研修のアンケート結果の内容にしていかがでしょうか。 「赤ちゃん、学校へ行こう」の取組はこれからも継続していくのでしょうか。コロナ禍を経て保護者の意識も変わり、実施校を増やすことが難しいのであれば、次期計画に記載するかは検討が必要だと思います。
【評価】 A	指標「『1.17は忘れない』防災訓練の実施状況」で1.17を強調すると、地震の防災訓練ばかりしているように聞こえます。水害や大雨に備えた引き渡し訓練など他の訓練もやっているのではないのでしょうか。 高湿高温や雷など、最近の気象の動向を踏まえて防災教育の内容もアップデートすることが必要ではないのでしょうか。

	基本方針 5 未来を切り拓く子どもを育てます (2) 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます (3) ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策】 (5) 環境教育を充実させます
	基本方針 6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます (1) 読書活動を推進します【重点施策】

【評価】 B	サイエンスサポーターの活用率は高い水準を推移しているが、導入による効果を測る必要があると思います。施策をA評価にどう繋げていくかの効果検証を行うことを検討してください。 全国学力・学習状況調査で理科は3年に1回の調査であると説明されました。指標「小学校高学年における専科教員による指導（算数・理科）実施校数」は専科教員の導入効果が測れないため、毎年調査が行われる算数に焦点を置いて指標を立てることを検討してください。
【評価】 C	指標「児童生徒が週3日以上タブレットなどのICT機器を使用した割合」は依然として全国平均に比べて大幅に数値が低いものの、使用率が特に低い学校に重点的に指導を行い、底上げは図ることができたと説明がありました。
【評価】 B	小学校の取組が書かれているが、中学校でも環境教育の取組はしていると思われるので指標の設定を検討してください。 日常生活の中で環境に対する意識をどう育んでいくかを検討して、それを指標にしているいかがでしょうか。 各学校で良い取組が行われているのであれば、他校へ紹介するなどの取組を検討してください。
【評価】 B	指標「新聞を読んでいる生徒の割合」では全国学力・学習状況調査（生徒質問紙）の回答率を指標としているが、新聞を取る家庭が減ってきている中で、読書を推進しても新聞を読むことに繋がらないのではないのでしょうか。読書の楽しみを知って読書から得るものを大事にしてほしいと思うので、新聞の購読率に関する指標は変更することを検討してください。 司書がオススメする本を教室に置いて、手に取りやすい環境を作っていったらどうでしょうか。

方向性 II 学校園、教職員の教育力を高める

基本方針 7 学校園の組織の充実を図ります

(3) 教員の働き方改革を推進します

基本方針 8 学校教育を担う人材の育成に努めます

(1) 教員の授業力向上を図ります

(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます

基本方針 10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

(1) 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます

(3) 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

【評価】 B	指標「ノー残業デーの実施率」が目標と実績に大きな隔たりがあることから、今後の取組を強化してください。 ノー残業デーは週に1回か月に2回を学校ごとに設定していると説明があったが、仕事の都合によって働き方を選べる方が良い場合もあります。個人でノー残業デーを設定して実施しても良いのではないのでしょうか。 高ストレス者を学校単位で分析することはハラスメント体質や職場環境、管理職への指導の必要性などが分かるため、実施してはいかがでしょうか。
【評価】 B	指標「指定研究校及び研究推進校の数」に小中特別支援学校の8割の学校で実施することを目標に掲げているが、中学校の現状を鑑みると目標達成は難しいのではないのでしょうか。 学校にとってはかなりの負担になると考えられ、代わりとして授業力向上の研修をもっと増やしてもいいのではないのでしょうか。
【評価】 A	教職員の取組が子どもにどう響いて、子どもから見て先生たちが自分たちを理解してくれているかどうかを測った方が良いのではないのでしょうか。 教科担任制は専門的な教えが出来ることと、複眼で見て子ども理解を深めるために実施していると思いますが、実施してそれらがどう活かされているかを検証していく必要があるのではないのでしょうか。
【評価】 A	指標「適正規模の学校割合」については目標を達成出来ていないが、適正化検討委員会での議論を経て、光明小学校の児童が高司中学校に全員進むように調整できたことは大きな一歩だと思います。また、西谷小中学校において特認校制度を導入できたことも評価し、A評価で良いと思います。
【評価】 A	より省エネ性能の高い空調設備への更新や照明のLED化を進め、環境負荷の軽減を図っていると説明がありました。 指標「空調設備整備工事実施校園数」と「LED照明器具整備工事実施校園数」の2つとも目標を超えて実施できており、A評価は妥当であると考えます。

方向性 Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

基本方針 １１ 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

(１) 学校・家庭・地域の連携を強めます【重要施策】

(４) 子育て支援事業を充実させます

【評価】 A	地域コーディネーターを全校に配置出来ていないことが課題にはあるものの、指標「学校支援ボランティア活動回数」と「学校と地域の相互理解が深まった学校の割合」はどちらも目標値を超えており、A評価は妥当と考えます。 昨年度も指摘したが、コミュニティスクールに子どもたちが参加できるよう検討してください。平日にコミュニティスクールを行っていると説明があったが、主人公である子どもを抜きにどんな子どもに育てたいかを議論するのは違うのではないのでしょうか。
【評価】 A	未就園児の親子教室を実施していると説明があったが、親子で遊ぶのではなく親同士の交流は出来ているか。地域で繋がりを持ち、地域で見守ってもらえる・相談できるという安心感を覚えてもらえる場にしてほしい。 指標「ICTを活用した情報発信」は、全7園達成のまま今後も推移することが考えられるので、指標の変更を検討してください。また、望まれている情報発信は出来ているのか、保護者の反応を捉えて評価して欲しいと思います。

方向性 IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

基本方針 12 学びをまちづくりに生かします

(3) 学びあいを通じて地域を考えます

基本方針 13 魅力ある図書館づくりを進めます

(1) 図書館の市民利用の拡大に努めます

基本方針 14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します

(2) 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

基本方針 15 市民のスポーツライフを支援します

(2) スポーツ機会の提供に努めます

【評価】 B	指標「市民セミナー事業参加者数」は目標値を達成できていたが、金融・経済セミナーの参加者353人が含まれており、金融セミナーで学んだことは施策名でもある「学びあいを通じて地域を考えます」につながらないと思います。 令和5年度実績・令和6年度実績から金融セミナーの参加者数を削り、目標未達によりB評価にいたしましょう。 地域と学びあいに合致する企画を新たに検討してください。
【評価】 B	宝塚市は図書館の活動には注力されているのに、目標に中々到達しないのは不思議に思います。 市民が図書館に対して求めるニーズを調査され、紙の本を中心とした取組・活動だけではなく、地域における新たな機能を探求し、追求すべきかもしれません。
【評価】 B	指標「歴史民俗資料館入館者数（年間）」は目標を1度も達成できていない中、歴史民俗館を維持し続けていくことの必要性については疑問が残ります。 指標「たからづかデジタルミュージアム月平均閲覧者数」の目標1万件は数年前から達成出来ているが、予測が困難なため目標値の設定が難しいと説明がありました。
【評価】 A	指標「市民スポーツ大会・教室等の参加者数」の実績が令和5年度・令和6年度に大幅に減っているのは、スポーツセンターのテニスコート12面の芝生張替えを3か年で行っており、工事中は活動が減ったことも関係して利用者が減ったためと説明がありました。 それでも目標値を上回っており、別の指標「宝塚ハーフマラソン大会申込者」についても目標値を上回っていたことからA評価は妥当であると考えます。

教育委員会事務執行等評価に係る総評

はじめに

令和3年に策定された「第2次宝塚市教育振興基本計画」（2021～2030年度）については、毎年、重点施策を含め、半数に当たる24の施策について事業の進捗状況を確認するとともに、予算の執行が適正かなど、政策評価を専門とする外部委員1名と教育長、教育委員4名によるヒアリングを実施している。

「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」という基本目標のもと、教育施策の4つの方向性「子どもの『生きる力』を育む」「学校園、教職員の教育力を高める」「市民全体で子どもを応援する」「生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する」に基づき策定された、全48施策のすべての取組を3年で一巡するように検証しており、今年も令和6年度実施分24施策を対象にヒアリングを行った。

総評

今年度は、前期計画最終年度であり、令和8年度から始まる後期計画の策定にも取り掛かっている。コロナ禍や異常気象、急速なテクノロジーの発達などによる、計画当初には予想し得なかった社会の変化に伴う課題も浮き彫りになるなど、後期計画に反映させるべき施策、評価指標の見直しにつながる議論となった。

24施策のうち、A評価（妥当）が9施策、B評価（ほぼ妥当）が14施策、C評価（一部見直し）が1施策であった。昨年と検証対象施策は異なるものの、A評価は5施策から9施策へ増加、C評価は4施策から1施策へ減少しており、事務執行における改善傾向が確認された。唯一のC評価は、重点施策でもある「ICT環境を活用した教育を展開します」であり、児童生徒のタブレット使用率が、目標とする全国平均に達しなかったことによるものである。職員研修の充実や実践事例の共有など活用促進に向けた対策を講じた結果、昨年度よりポイントは上昇したものの、引き続きサポートプログラムの拡充などの確な取組が求められる。

・主な議論内容

方向性Ⅰ 子どもの「生きる力」を育む

就学前施設間の交流。未就園親子、発達特性のある親子のサポート。支援の必要な家庭と関係機関との連携。子育て支援情報発信の取組。子どもの体力づくり、運動能力向上に向けての具体的アプローチ。教職員研修後の実践成果の評価。貧困、困窮など課題を抱える家庭のサポート。異常気象による新たな防災対策。日常生活に生かす環境教育。先進的、試験的環境体験事業の取組事例の評価と情報共有。いじめ、不登校支援体制の

充実。いじめの質の変化、見守り支援のあり方、いじめ解消の定義。不登校長期化の指標。別室登校の現状と、校外も含めた居場所、学びの選択肢。いじめ、不登校対応の支援状況を測る指標。「赤ちゃん、学校へ行こう」事業、思春期健康教育（性教育一般）のあり方。人権研修による、教職員の意識変化の検証。サイエンス・サポーター、専科教員による指導の効果測定、子どもの評価。スクールサポーターの活動状況。学校給食の質の確保。食育の考え方。子どもの読書活動を測る指標の見直し。図書館司書の活動状況。子どもの求める授業の具体化。ICTを活用した授業の今後の方向性と展開。

方向性Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める

カウンセリングマインド研修の効果検証、子どもによる教師のカウンセリングマインド評価。働き方改革の目的。ノー残業デーの実施状況、時間外勤務の現状。教師のストレスチェックと活用。病休復職者のフォローアップ。学校規模の適正化、地域との調整。空調設備とLED照明整備。指定研究のあり方、研究推進校の取組状況。授業力向上に向けた新規メニュー開発。

方向性Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

地域コーディネーター、学校支援ボランティアの配置、活動状況。学校運営協議会への子どもの参画のあり方。

方向性Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

市民セミナー事業のテーマ設定と施策評価の指標。歴史民俗資料館の入館者、デジタルミュージアムの閲覧者数の現状と目標設定。文化財、デジタルミュージアムの活用。図書館利用者のニーズ、課題調査。スポーツ教室、大会の実施状況。

今後に向けて

外部評価者、教育長、教育委員からは、質疑、議論を通して、今後の教育施策の展開と評価のために、以下の点の重要性が指摘された。

- ・各施策の目標や内容を現場へ周知徹底し、実行段階での継続的な支援を行うこと。
- ・基本計画の目標や方向性と施策評価の指標との整合性を確認し、評価方法の妥当性を検証すること。
- ・目標を達成した施策については、目標設定の更新や、新たな施策への発展を図ること。
- ・施策の計画段階から子どもの意見を反映させるべく、参画の仕組みや意見聴取、子ども自身による評価の導入を検討すること。
- ・宝塚市が抱える課題を的確に把握したうえで、時代の変化や国の施策を見据え、次世代にふさわしい施策の再構築や、大胆な展開を推進すること。

令和 7 年度 宝塚市教育委員会事務執行等評価についてのコメント

京都府立大学公共政策学部教授 窪田好男

はじめに

令和 7 年度の宝塚市教育委員会事務執行等評価に外部評価者として参加した。評価制度のデザインとその実施についてコメントするとともに、令和 7 年 8 月 8 日に外部評価を実施した 24 施策についてのヒアリングにおける指摘や評価や提言についてコメントする。

評価制度のデザインについて

宝塚市教育委員会事務執行等評価の評価制度のデザインは現在の形になってからの 10 年間を通じて基本的には同じである。まず教育振興基本計画の 48 の施策とそれらを構成する全ての事務事業について、施策レベルに重点をおいて自己評価が行われる。次いで全体の半数の 24 施策（重点・毎年度評価する 8 本と 2・3 年度毎に 1 回評価する 16 本）とそれらの施策の実現のために実施された事務事業について、教育委員が担当職員にヒアリングを行う。自己評価と教育委員による評価に客観性を担保し、外部の視点を補うため、外部評価者が 1 名参加する。

この制度デザインの特徴は、教育委員が評価プロセスに積極的に関わり、主体的な役割を果たすことである。全国的に見ても先進的で特徴的な取組である。教育委員の関わりが強いいため評価結果の利用が進むことが期待される。

宝塚市では企画経営部企画政策課が担当して総合計画に基づく施策に自己評価と外部評価を行っている。また、企画経営部財政課が担当して予算における事務事業について自己評価と外部評価を行っている。行政評価や自治体評価と呼ばれる制度である。教育振興基本計画に関する施策と事務事業について、重複を避けて評価の負担を減少させるため、教育委員会にかかる施策と事務事業の評価は、この教育委員会事務執行等評価が行うこととされている。この点も、行政評価について、評価に伴う負担や評価による疲れが指摘されることもある中、注目すべき取組である。

この制度では全ての施策と事務事業にそれぞれ評価表が作成される。ヒアリングのためには、それに加えて事務事業の実施実態を把握するための資料が任意の形式で示される。各学校園での具体的な取組内容などについての資料である。評価の基本は資料や質疑応答を通じ、いつどのようなことが誰によって行われたのかという事務事業の実施実態を明らかにし、そこから事務事業の効果を推測し、さらに関係する事務事業の効果から施策の効果を推測し、予算や人件費と対比させつつ評価するというものであり、簡にして要を得た資料が示されることが非常に重要である。

教育委員と外部評価者によるヒアリングの対象となる施策と事業については教育委員が選択する。

自己評価の実施について

自己評価は適切に実施されたと認める。それぞれの施策について、昨年度どのような事務事業が作られたのか、各事務事業の実施において教育委員会や学校園などにおいてどのような業務が行われたのかといったことが、資料によってかなりの程度まで分かるようになっている。また、それぞれの施策や事務事業の評価についても、目標が甘すぎる数値になっているということもなかった。外部評価の対象として選択された施策にも偏りはなかったと考えられる。

この評価制度で用いられている評価手法は、目標の達成度によって施策の評価をするというものであり、それによって教育振興基本計画が狙い通りの結果を生んでいるか、進捗は適切であるかを確認し、必要であれば修正を行うなどフィードバックするためのものである。

教育委員及び外部評価者によるヒアリングの実施について

24 本の施策について、1 日を使ってヒアリングが行われた。施策・事務事業の目的や内容の確認、それらが引き続き必要性を有するか、教育委員会が行う主体の妥当性を有するか、効果的に

成果をあげているか、費用対効果は妥当か、節約の余地はないかといった点について、各施策や事務事業については限られた時間ではあるが、活発な議論を通じ、適切に実施された。

教育委員と教育委員会事務局の評価への習熟もあってか、ヒアリングを通じ、これまで通りに円滑に評価作業が進められた。

従来と同様に各事務事業の実施実態が分かる資料が示されたことも円滑なヒアリングに貢献した。限られた時間で、可能な限り正確な評価を行うには、ある施策について、どのような事務事業があり、その下で誰がいつどのような業務を行ったのかが分かる資料が用意されることが、成果や費用対効果を推定する上で極めて重要である。この点からも非常に良いと評価できる。

評価においては、各施策の評価が自己評価の通りでよいのか、A評価となっているがB評価ではないか、C評価となっているがB評価ではないかといった評価のグレードが適切であるかが問題となる。また、ある施策について今年度はどのような取組をしているのか、次年度以降にどのような取組をするのかという点について確認が行われる。さらに、施策で実現しようとしたことが、事務事業によって実現しつつあるか、そのような意味で各事務事業は無駄なく狙った通りの効果を発揮したかということを確認することも重要である。教育委員によるヒアリングを基本としつつ政策評価を専門とする外部評価者が加わることによって、こうした役割を実現できた。

教育委員による評価と意見について

上記の「自己評価の実施について」の項目で述べたような視点からチェックが行え、指標や施策の内容の改善について、方向性や具体策を示せたものが多かった。現行の計画も4年目となり、成果が問われる時期を迎えている。また、前回の評価結果を利用した改善が求められる時期となっている個別の施策についての評価は別項目に記された通りであるが、外部評価者としての見解を評価対象となった施策のそれぞれについて以下に列挙する。

1ー(1) 幼児期の教育・保育の質を高めます(重点施策)(評価B)に関して、昨年度に評価AからBに下落したことを踏まえ、指標を毎年度変更しつつ、模索している施策である。昨年度については、「就学前施設と小学校の協議会」という指標が設定され、目標23校に対して実績9校という実績が示されたが、この施策を評価する指標としては分かりにくく、さらなる改善をすべきという指摘がなされていた。

今回は「公立幼稚園・保育所における囲碁活動の参加回数」が新たな指標の1つとして設定された。幼稚園と保育所における囲碁活動は宝塚市の特徴的な取組であり、指標として適切である。保育所における囲碁活動の増加が課題であるという説明があった。

施策名称である幼児期の教育・保育の質を高めますということについては、幼稚園の学校評価等によっても評価されており、そのことにも評価で言及してもよいのではないかと指摘があった。

1ー(3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います(重点施策)(評価B)に関して、指標「市立小中学校でのいじめの解消率」について、令和3年度から一貫して下落しており、令和5年度から令和6年度にかけても65%から55%に悪化した。

昨年度の評価では、指標「不登校の新規出現率」については令和5年度の数値は調査の進行上まだ記載できないが改善しているという説明もあった。しかし、今回示された資料では、結局悪化していることがわかった。

解消率が下落していることについて解消に至らないまでも適切に対応できているケースも多いという説明があった。この点について評価表に補足説明するなどの対応をしないと納得が得られないのではないかと指摘があった。

いじめについては、認知、対応がそれぞれ適切に行われ、解消することが求められる。宝塚市におけるこれらの実態が適切に捉えられ、示せる指標が必要と考えられる。

2ー(1) 基礎基本を確実に定着させます(評価A)に関して、「全国学力・学習状況調査(小学校算数)」と「同(小学校国語)」を指標として評価している。どちらにおいても宝塚市は全国平均を上回る結果となっており、それを踏まえて評価Aとしているという説明があった。

2ー(2)「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します(重点施策)(評価C→B)に関して、「今までの授業が自分に合った教え方となっていた児童の割合」と「今までの授業が自分に合った教え方となっていた生徒の割合」を指標として評価している。どちらの指標も昨年度よりは改善しているが、全国平均でもある目標値に届いていないことから評価をCとしたという説明があった。

小学校ではほぼ目標を達成しており、中学校も小学校より改善しているため評価Bでよいのではないかという指摘があり、評価を変更した。

中学校が全国平均より劣ることについて、原因を解明し、対策を行う必要があることが議論された。

3ー(1)子どもの健やかなからだづくりを応援します(重点施策)(評価B)に関しては、全国体力テストの結果から、宝塚市の児童・生徒の体力に課題があることに対応する施策である。

昨年度の事務執行等評価を経て、指標が見直され、「運動遊びに関する研修の教職員の理解度」と「教員対象の研修」が新たな指標となった。前者については100%とすばらしい結果である。後者については目標4回に対し、実施が2回となっている。

指標「運動遊びに関する研修の教職員の理解度」については、問題となっている小中学校ではなく、幼稚園・保育所についての指標であり、施策の本質を捉えていないのではないかという指摘があった。

「教職員の研修」については、児童・生徒も出席できる形では4回開催されているという追加説明があった。ここから、児童・生徒の体力というアウトカムについて問題があるとしたら、体力向上プログラムか、教員対象の研修の内容か、教員対象の研修の参加者の理解か(が不十分であるか)、研修内容が授業に生かされていないかといったことが考えられる。これらを特定し、対応できるような指標や評価が求められる。

3ー(3)安全・安心な学校給食を提供します(評価A)に関して、「地場産物に係る食に関する指導の取組回数」と「学校給食における食育献立の実施状況の割合」を指標として評価している。前者について、目標を達成していないにも関わらず評価がAであるが、評価表の評価理由の欄に説明が記述されている。その内容を踏まえ、総合的な判断として評価Aでよいという議論があった。

3ー(4)基本的生活習慣の確立をめざします(重点施策)(評価A→B)に関して、「基本的な学習習慣の定着」と「朝ごはんを毎日食べている児童の割合」という2つの指標について、前者は全国平均でもある目標値に届いておらず、後者はほぼ目標を達成している。

「朝ごはんを毎日食べている児童の割合」については、令和4年度に大きく上がり、令和5年度以降は漸減している。これに関し、多忙や貧困といった理由で親も朝食を食べていないのか、児童・生徒だけ朝食を食べていないのか、さらなる情報があればいいという指摘があった。

これらを踏まえて自己評価ではAとしていた評価をBとすることになった。

4ー(2)子どもたち・教職員の人権意識を高めます(重点施策)(評価B)に関して、指標は「人権研修を年5回以上実施している学校園数」と「自分や周りの人の『生命』について考える機会となったと答えた割合(生命の尊さ講座アンケート)」のそれぞれについてほぼ昨年度と同等の結果となっている。そのため前年度と同じB評価で妥当であると考えられる。

昨年度の評価では、「赤ちゃん、学校へ行こう」の対面方式での実施について結果を見守るということになった。この点について、現在実施している2つの中学校では適切に実施できているという説明があった。

4ー(3)防災教育を充実させます(評価A)に関して、指標は「地域と連携した防災訓練の実施状況」と「『1.17は忘れない』防災訓練の実施状況」で、どちらも100%達成しており、評価Aで妥当である。

防災教育としては、水害、雷など最近の動向を踏まえた教育内容が求められるという指摘があった。

5ー(2) 子どもたちの理数科目に対する学習意欲を高めます(評価B)に関して、「サイエンス・サポーターの活用率」と「算数での学習が社会に出たときに役立つと回答した児童の割合」というどちらの指標についても、概ね目標を達成しているか、目標を達成しているかである。そこから評価Aでもよいが、サイエンス・サポーターの確保が課題であることから評価Bという説明があった。

理数教育へのニーズが増大する中、サイエンス・サポーター以外の方法にも目を向け、検討すべきという指摘があった。

5ー(3) ICT環境を活用した教育を展開します(重点施策)(評価C)に関して、「教員のICT活用指導力(教材研究・評価などにICTを活用する能力)」と「児童生徒が週3日以上タブレットなどのICT機器を使用した割合」を指標として評価しているが、どちらの指標についても目標を達成できていない。「児童生徒が週3日以上タブレットなどのICT機器を使用した割合」については特に実績が低い。この点について、昨年度には、一部の学校においてICT機器を使用した割合が非常に低いことが分かっており、そこに重点的に指導するということが説明された。この点について、取組は順調であり、今回の評価対象となっている令和6年度にも改善があり、現在進行形の取組としても大きな改善が見られるという説明があった。

5ー(5) 環境教育を充実させます(評価B)に関して、指標は「小学校における環境体験事業の年間実施回数」であり、令和6年度の実績は令和5年度とほぼ同等であり、ほぼ目標を達している。目標である4回は、兵庫県の要項で示された3回を宝塚市の小学校は全て達成しているため、4回としているという説明が評価表に記載されている。令和3年度から継続的に取り組まれているが、なかなか4回を達成するのは困難なようである。さらに、環境体験事業の実施回数以外の取組やそれを測る指標はないのかという指摘があった。

6ー(1) 読書活動を推進します(重点施策)(評価B)に関して、令和3年度から令和5年度までは目標を達成していたため評価Aであったが、今回、指標の1つを「新聞を読んでいる生徒の割合」に変更し、それが目標に達していないので自己評価はBとしたという説明があった。

読書活動の目的が読書習慣の定着であることを踏まえ、変更した指標が適切であるかという議論が行われた。読書の楽しさを知り、読書習慣の確立に取り組むことがこの施策の目的・目標であり、新聞を読むことはそれはそれで重要であるものの、少し違うのではないかという議論がなされた。今後、施策レベルで読書運動の次なる目的を教員、学校司書、児童の力を合わせて創り出してほしいという指摘があった。

7ー(3) 教員の働き方改革を推進します(評価B)に関して、「ノー残業デーの実施率」と「教職員等の時間外勤務(1人当たりの月平均時間)」を指標として評価している。どちらの指標も前回より改善していることを踏まえて評価がBとなっているという説明があった。

しかし、目標と実績に大きな隔たりがあることから、評価をCに変える必要はないが、今後の取組の強化が必要と思われる。そうした取組の1つとして、学校園の管理職の役割の重要性が指摘された。

8ー(1) 教員の授業力向上を図ります(評価B)に関して、指標「指定研究校及び研究推進校の数(小・中・特別支援)」と「研修会における参加者の理解度」を指標として評価している。どちらの指標についても実績が目標を下回っているため評価をBとしたという説明があった。

「研修会における参加者の理解度」の指標について、パワーアップ研修会の参加者アンケートにおける、5段階中の「よく理解できた」の割合をカウントしていたが、「だいたい理解できた」もカウントして集計するよう指摘があり、「だいたい理解できた」を含めると目標を上回ると説明があった。

8ー(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます(評価B→A)に関しては、指標が2つ設定されており(「小学校での教科担任制の実施状況」と「スクールカウンセラーによる教員対象のカウンセリングマインド研修会実施状況」)、どちらも目標を達成している。そこから、評価Aでもよいと考えられるが、自己評価の結果がBであることについて、いじめや不登校の増加という説明があった。

この施策は教員が子どもたちと向き合い、子ども理解を深めるという趣旨の施策である。不登校の増加と関連はあるとも考えられるが、不登校の増加を根拠として評価をAではなくBとするのは違うのではないかと考えられる。

これらを踏まえて自己評価ではBとしていた評価をAとすることになった。

10ー(1) 学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます(評価A)に関して、「適正規模の学校割合」と「適正化検討委員会の開催数」を指標として評価している。「適正規模の学校割合」については概ね目標を達成し、「適正化検討委員会の開催数」は実績が大幅に目標を上回っている。また回数が多かったこととも関わるが、西谷小中学校において特認校制度を導入できたことなどから評価をAとしているという説明がなされ、妥当と判断された。

10ー(3) 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます(評価A)に関して、「空調設備整備工事実施校園数」と「LED照明器具整備工事実施校園数」を指標として評価している。どちらも指標も実績が目標を大きく上回っているため評価をAとしているという説明がなされ、妥当と判断された。

11ー(1) 学校・家庭・地域の連携を強めます(重点施策)(評価B→A)については、「学校支援ボランティア活動回数」と「学校と地域の相互理解が深まった学校の割合」を指標として評価している。どちらの指標も実績が目標を上回っている。そのため評価Aでもよいと考えられるが、自己評価としては、ボランティアをコーディネートする地域コーディネーターを増やしていきたいという考えから評価Bとしたという説明があった。

この点については、施策の主要部分を表現する指標で目標が達成されていることを踏まえ、評価Aの方が適切と考えられる。

コミュニティ・スクールの運営について、本来の主役である子どもたちを何らかの形で参加させるべきではないかという指摘があった。

11ー(4) 子育て支援事業を充実させます(評価B→A)に関して、指標「ICTを活用した情報発信」について、令和5年度から毎年目標を達成している。指標「未就園児親子教室の実施(地域の方)」については、ほぼ達成できているが目標値には届いていない。ここから自己評価はBとしているという説明があった。

実態としてニーズは満たされている一方で、指標の形式上、目的に達していない園があるということなら評価はAでもよいのではないかと考えられるし、まだ伸ばすべき余地があるというならBのままでよいのではないかという指摘があった。

議論の結果、最終的に評価はAで妥当ということになった。

12ー(3) 学びあいを通じて地域を考えます(評価A→B)に関して、「市民セミナー事業参加者数」と「講座等の参加者数」を指標として評価している。どちらの指標も実績が目標の倍以上となっており、評価はAとしたという説明があった。

しかしながら、目標を大きく上回ったのは金融・経済セミナーの貢献であるが、同セミナーの内容が施策の趣旨から外れる面があるのではないかという指摘があり、金融・経済セミナーの参加者数を除くと目標が未達となったため評価をBに変更した。前回の事務執行等評価の指摘を踏まえてのテーマ設定であったという補足説明があり、それを受けて事務執行等評価の結果をしっかりと伝えていくことの重要性が認識された。

13ー(1) 図書館の市民利用の拡大に努めます(評価 B)に関して、「市民一人当たりの貸出冊数(市民のみ)」と「図書館利用登録者数」、「図書館の来館者数」を指標として評価している。いずれの指標についても目標に達していないことから評価 B になったという説明があった。こうした傾向は計画期間全体にわたるものである。一方で、図書館においては意欲的で魅力的な取組・活動をしているだけにどうして目標が達成されないのか、不思議でもある。目標が高すぎるのかもしれないし、紙の本を中心とした取組・活動だけではなく、地域における新たな機能を探求し、追求すべきかもしれないという議論がなされた。

14ー(2) 郷土資料の収集と情報の発信を進めます(評価 B)に関して、「歴史民俗資料館入館者数(年間)」と「所蔵資料デジタル記録」、「『たからづかデジタルミュージアム』月平均閲覧者数」を指標として評価している。「歴史民俗資料館入館者数(年間)」は実績が目標を大きく下回っている。逆に残る 2 つの指標については実績が目標を大きく上回っている。これらを総合して評価を B としたという説明があった。

歴史民俗資料館については、目標を達成したことが一度もない。また、3 館あるが、それだけの数が必要か疑問もある。こうした疑問に対し、今年度から土日のみの開館に変更した(それに伴い目標値も減らした)といった取組の工夫がなされているという説明があった。

15ー(2) スポーツ機会の提供に努めます(評価 A)に関して、「市民スポーツ大会・教室等の参加者数」と「宝塚ハーフマラソン大会申込者数」を指標として評価している。どちらの指標も目標を達成しており、後者については目標を大きく上回っているため評価を A としているという説明があり、妥当と判断された。

ハーフマラソン大会のようなスポーツイベントについては、近年参加者が減少している場合もある中、多くの参加者があることは良いことであるという指摘があった。

おわりに

第 2 次宝塚市教育振興基本計画の評価が始まってから今回で 4 回目となり定着が見られる。職員の異動があっても質の高い自己評価とヒアリングへの対応が行われており高く評価したい。

例年通り、教育委員と外部評価者のヒアリングの対象とはならない施策についても自己評価が行われ、その関連資料とともに外部評価者にも提供された。適切な取組と評価したい。

多くの施策について、過去の評価結果が利用され、施策や事務事業の内容が改善されたり、評価のための指標が改善されたりしており、高く評価したい。一方で、低い評価、厳しい指摘にも関わらず対応が十分になされていない場合もあるが、そうした施策についても、概ね、なぜそうなっているのかという点について現状の説明が行われており、評価したい。

関連して、宝塚市の総合計画と地方創生の総合戦略についてもリニューアルされた行政評価とその外部評価も実施されている。総合計画の行政評価と教育振興基本計画の評価について、今後引き続き、無駄な重複を避けつつ、質の高い評価が行われることを期待したい。

また、現在、第 2 次宝塚市教育振興基本計画の基本方針・施策の見直しが進められている。新しい基本方針・施策が次年度から動き出す。計画の内容については地方創生・デンタル田園都市国家構想が進められる中、地域のあり方や質に教育が及ぼす影響を考慮し、持続可能な宝塚を、日本を、世界を担う子どもたちを育てるような計画内容を構想すべきであるし、評価についてもロジックモデルを重視する EBPM に関わる研究や評価結果の報告方法にデザインの工夫を取り入れたり動画を用いたりするような新しい理論を踏まえたより良いものを構想すべきであると考え

以上

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価シート

評価シートの説明（施策評価）

1. 方向性評価表（様式2）

方向性評価表は、第2次宝塚市教育振興基本計画に掲げる令和3年度からの10年間を見通した4つの教育の方向性ごとに、各担当次長が自己評価を行ったものです。

方向性ごとの評価は、その方向性に含まれる基本方針ごとの評価や、施策ごとの評価（施策評価表、様式1）を踏まえて作成されています。

記入項目について

ア 評価 方向性の総合評価として該当する項目に○を入れています。

イ 各基本方針評価構成

方向性に係る各基本方針について、評価A、B、C、Dごとにいくつかを示しています。

ウ 説明 方向性の総合評価に関して、その評価とした理由と、方向性実現に関する今後の課題等について記載しています。

エ 今後の展開方針

当該方向性の実現に向けて、今後改善すべき事務内容、方針等を示しています。

2. 施策評価表（様式1）

施策評価表は、教育振興基本計画において、令和3年度からの5年間で取り組むこととしている48の施策ごとに、その成果や達成状況を踏まえ、評価を行ったものです。

記入項目について

ア 施策の評価 施策の取組状況や達成状況で示された成果をもとに、A～Dの4段階で評価しています。

イ 評価理由 施策の評価について、その評価とした理由を記載しています。

ウ 施策の概要・目的

施策を取り巻く背景、現状における課題や、その施策の目的とする姿（成果）はどのようなものを記載しています。

エ 施策の取組・活動状況

当該年度に取り組んだ内容や、今後に向けての改善事項を記載しています。

オ 施策の成果・達成状況

施策の成果や達成状況を示すための指標を設定し、その目標値と実績を示しています。

カ 施策に係る事務事業

当該施策に係る事業名とその概要、所管課を記載しています。

事務執行等評価

I 子どもの「生きる力」を育む

様式2 令和7年度 教育委員会方向性評価(令和6年度実施分)

10年を見通した教育の方向性		I 子どもの「生きる力」を育む	担当次長	学校教育担当次長
方向性の評価(該当する項目に○を記入)			各基本方針評価構成	評価
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している			A(妥当)
○	ほぼ成果を発揮している			B(ほぼ妥当)
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要			C(一部見直し)
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。			D(全面見直し)
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要			合計
				6
説明(理由、課題等)			今後の展開方針	
社会の変化が予測困難となってきた中、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していく子どもたちの育成が必要である。そのために、学校において実際の社会や生活に必要な知識及び技能や様々な状況に対応できる思考力・判断力・表現力を身に付け、学んだことを生かそうとする学びに向かう力をバランスよく育む必要がある。 本市における具体的な課題の一つに、小中学校における体力や運動能力が低下していることがある。引き続き、体力向上プログラムを活用した継続的な実践を推進していく必要がある。また、不登校児童生徒の増加についても課題である。 令和6年度には小学校20校にAssistスタッフを週2日配置したことにより、全ての小中学校において学校内で教室以外の場に居場所を設け、そこで支援する体制を整えることができた。 ICTの活用について、児童生徒端末の活用率は市全体として着実に向上しているものの国平均より低く、学校間でも差が生じている。また、単なる活用率の向上だけでなく、場面に応じた効果的な活用方法についても研究を進める必要がある。			「生きる力の育成」の実現のため、学校現場では、子どもが学びに興味や関心を持って向かい、次の学びにつなげたり、他者の考えと交流しながら自分自身の考えを広げ深めたり、各教科等の知識を相互に関連付け、より深く理解する仕組みを工夫しながら、授業の改善に取り組む。 体力や運動能力の向上に向けて、本市で作成した「体力向上プログラム」に基づき取組を進め、子どもの日常の遊びを通して体力を育むとともに、体育の授業の充実を図る。 不登校児童生徒への取組としては、学校内別室における支援や教育支援センターの運営など、居場所づくりと個々に応じた生きる力の育成を充実させていく。 ICT活用については、指導主事による訪問型研修の充実、モデル校での研究発表や実践事例の共有を通じて、教職員のICT活用指導力を高めるとともに、学校の実態に応じた支援に取り組む。	

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価
1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます	B	A評価とした施策の数 1
		B評価とした施策の数 3
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります	B	A評価とした施策の数 1
		B評価とした施策の数 1
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
3 心身ともに健やかな子どもを育てます	B	A評価とした施策の数 1
		B評価とした施策の数 4
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます	B	A評価とした施策の数 2
		B評価とした施策の数 1
		C評価とした施策の数 1
		D評価とした施策の数
5 未来を切り拓く子どもを育てます	B	A評価とした施策の数
		B評価とした施策の数 3
		C評価とした施策の数 2
		D評価とした施策の数
6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます	B	A評価とした施策の数
		B評価とした施策の数 2
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(1)幼児期の教育・保育の質を高めます【重点施策1】



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

将来、心身共に健全な子どもを育むため、幼児期における豊かな感性やコミュニケーション力等の非認知能力の育成に取り組んでいる。また、就学前施設間同士の交流や質の向上に向けて、リーダシップを発揮し、子どもたちの心身の発達や社会性の育成、小学校への円滑な接続等の取組を行っている。指標が未達だったこともあるため、今後、交流活動の効果を発揮できるよう、取り組みの充実を図る。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもを取り巻く環境は、少子化、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、昨今の社会的背景によって急激に変化している中、就学前施設の担う役割はより大きくなっている。また、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。	生活や遊びを通して、人とのかかわる力や思考力、感性や表現する力などの非認知能力を育み、子どもが生きていくための基礎を培う。子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育を目指す。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○幼稚園教諭の資質向上に向けて園内研究会及び研修会の実施 ○就学前教育の充実に向けた公私立保育所・私立幼稚園との情報共有及び合同研修会の開催 ○各ブロックにおいて、市立幼稚園の副園長が中心となり、担任による連携協議会を開催 ○幼児教育センターの保育・教育アドバイザーによる訪問アドバイスの実施 ○一人ひとりの、集中力や考える力、思いやりの心などの非認知能力を高めながら、互いを認め合う温かい集団づくりを行うことを目的に囲碁活動を実施。	発達特性のある子どもや家庭的な背景等による支援を要する子どもが増えている中、ケースに応じた適切な支援と関係機関とのより密な連携を図っていく。 幼児教育が小学校以降の学びの基盤となるよう子どもたちの表現力やコミュニケーション力を育み、小学校教育への滑らかな接続につなげていく。 幼児期に必要な体験ができるよう、子どもが安心して挑戦できる環境づくりや一人一人の興味や発達に合わせた保育・教育活動の工夫を図る。 つながろう!プレ1年生!!事業や、担任による連携協議会等を通じてブロック別に近隣の保幼小の連携強化を図る。 TAKARAっ子ジョイントカリキュラム(アブローチカリキュラム・スタートカリキュラム)の検証、改訂を行う。 市立幼稚園の今後の在り方については、庁内検討委員会を設置し検討を進める。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公立幼稚園・保育所における囲碁活動の参加回数	⇒	回数	目標値	170	170	160	140	140
			実績	82	91	103	104	
<指標説明> 就学前施設の囲碁の回数を目標値とする。(R4年度末で1園、R5年度末で2園閉鎖)各幼稚園・保育所年間10回の機会をつくる。幼児期に積極的に右脳を刺激することで様々な情報を吸収しようとする力が育まれる。囲碁は特に右脳を使うことから、この特性を生かして幼児期に囲碁に親しみ、想像力や判断力を育むことで、幼児期に大切な非認知能力を高めていくため、連携協定を締結した関西棋院のプロ棋士による囲碁指導を継続的に取り組むことを目標とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公私立幼稚園・保育所園の交流実施の充実度	↗	%	目標値			80	80	80
			実績			61	69	
<指標説明> 公私立幼稚園・保育所園間の交流を通して、幼児の遊びの中の学びを教職員で見つめ、幼児の多面的理解へとつなげ、互いの保育の充実につなげることが重要である。公私立幼稚園・保育所園間交流(プレー年生)実施後のアンケートで「交流は子どもたちにとってよい経験となりましたか」の質問から、なったと回答した割合。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	就学前施設への指導・アドバイス等を通して幼児教育の推進を図る。	幼児教育センター
2	学校教育推進事業	市内在住の就学前の発音に課題のある幼児に対して、ことばの訓練を行う。	幼児教育センター
3	保幼小中連携教育推進事業	中学校区ブロックでの幼児の交流。研修等を通して就学前教育の充実に向けて職員間の連携を図る。	幼児教育センター
4	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中の連続性・一貫性をもった教育実践の推進に努める。保幼小中特別支援合同研修会を行う。	幼児教育センター
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(2)特別支援教育を充実させます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

支援の必要な児童生徒に対して、環境整備及び人的な支援を行い、個に応じたきめ細かい教育を推進することができた。子ども支援サポーターを配置したり巡回相談等を積極的に活用して、教員の子どもの実態把握に対する理解を深めるとともに教員の指導力向上を図った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校園においては、特別支援学校や特別支援学級だけでなく、通常の学級にも様々な教育的ニーズのある子どもたちが在籍しており、対象の子どもたちは年々増加している。特別支援教育を成果のあるものにするためには、個々の教員の努力だけでなく、学校園全体で組織的に取り組むことが重要である。	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を図るとともに、各学校園及び福祉等関係機関との連携を進め一貫した支援を行う。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○子ども支援サポーターの配置 ○介助員、看護師の配置 ○学校生活支援教員(通級指導担当)による通級指導教室 ○子ども支援事業「特別支援学級学習支援員」 ○支援ボランティア「学びのパートナー」の配置 ○学校園訪問相談事業・巡回相談	令和6年度に通級による指導の担当者の5名増員を行った。通常の学級の中でニーズのある子どもたちへの支援を通級指導教室の利用を通じて充実させる。 子ども支援サポーター、介助員等の資質向上を図るとともに、特別支援教育コーディネーターや学校生活支援教員をはじめとする教職員との情報共有を積極的に行い、学校全体の支援体制を整備する。 また、巡回相談を行う際、経験豊富なベテラン教員と次世代を担う教員の同行訪問することでのミドルリーダーの育成や研修等を通して、特別支援教育の担当経験の浅い教員のスキルアップを図る。 さらに引継ぎの充実や福祉等の関係機関との縦横の連携を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
支援の必要な児童生徒への支援率	⇒	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	97	94.1	92.7	82.9	
<指標説明> 子ども支援サポーターによる支援が必要な児童生徒に対して、100%配置することを目標値とする。 子ども支援サポーターの関わっている児童生徒数÷支援が必要と認められた児童生徒数×100 =支援率(%) 29÷35×100=82.9								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
巡回相談実施回数	⇒	回	目標値	74	70	70	70	93
			実績	94	83	82	94	
<指標説明> 支援が必要な子どもの理解や支援のあり方について、相談を行う巡回相談を年間通じて各中学校が2回、小学校が3回実施することを目標値とする。R7より目標値を変更する。中学校の校数12×2回+小学校の校数23×3回=93(実施回数)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	特別支援教育推進事業	特別支援教育の充実を図る。	学校教育課
2	特別支援学校教育推進事業	個々のニーズに応じた教育の確立するとともに、障害の状態の改善と日常生活の諸能力の向上を図る。	学校教育課
3	特別支援学級整備事業	ｽｰﾌﾟ や手すりの設置、ﾄｲﾚの改造、ｶｰﾍﾟｯﾄの張替え等教室環境の改善を図る。	学校教育課
4	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に学用品費等の援助を行う。	学事課
5	小学校運営事業	特別支援学級用備品を購入する。	教育企画課
6	中学校運営事業	特別支援学級用備品を購入する。	教育企画課
7	子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(3)子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策2】★



担当次長	相談支援担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

「生徒指導担当者会」でのいじめ認知例の共有や校園長会での積極認知の依頼の効果もあり、年間のいじめ認知件数は増加した。顕著な成果が確認できるところまでにはきておらず、引き続きいじめ再発防止の取組を行う。不登校については小学校及び中学校において、不登校出現率が増加傾向にあるものの、国と比べて低い数値となっている。このことは別室登校の取組が一定の効果을あげていると考えられるため、小学校における別室登校(Assistスタッフ)の取組の充実を図る。今後は、予防的取組と確実な初期対応を行動計画に沿って取り組む。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
規範意識の低下、核家族化、経済至上主義などにより、子どもを取り巻く社会の環境はますます厳しくなっている。なくならないいじめ問題、問題行動の低年齢化、不登校生の問題等課題は山積している。	校園長のリーダーシップのもと、教職員が課題を共通認識し、組織として対応していくことや、「子どもは学校園で育つ」「学校園は地域で育つ」を基本に、家庭・地域と学校のつながりをより強固なものにして、信頼される学校園づくりをめざす。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○教育相談事業(教育支援センター運営事業含む)の継続的实施 ○幼(保)・小・中連携教育推進による生徒指導体制の確立 ○学校支援チームの充実 ○令和6年度から各小学校において別室を設置し、子ども支援サポーターである「Assistスタッフ」を配置 ○児童虐待を含む要保護児童対策の充実 ○SSWの適正配置	問題行動を行為別に見ると、小学校では、対教師暴力の割合が高く、中学校では、生徒間暴力、器物損壊の割合が高い。この部分へのアプローチ、対応が課題である。組織力を高めていく取組を継続して進め、より一層の促進を図る。さらにスクールロイヤーにより「子どもの最善の利益」のため、法的な視点について、学校園に助言を行う。今後もSSWや関係機関と連携し、重篤化を防ぐ取組を進める。 不登校児童生徒への取組については、小学生・中学生に合ったきめ細かな支援が必要であり、教育支援センターの運営など、居場所づくりとしての対応や体制についてより一層の充実に努める。 また、個々の家庭の課題に迅速に対応するためにケース会議を行い、虐待・非行等の案件を関係機関や学校園と協議して、よりよい解決を図るようにする。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市立小中学校でのいじめの解消率	↗	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	97	72	65	55	
<指標説明> 令和3年度からいじめの認知件数と、認知後に解消した件数を比較した解消率を指標とした。 計算の仕方は、解消した件数÷いじめの認知件数×100								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
不登校の新規出現率	↘	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	1.56	1.24	1.20	1.34	
<指標説明> 不登校(年間30日以上欠席)児童生徒数において、平成30年度から不登校の新規出現率に変更した。 計算の仕方は、新規不登校児童生徒数÷市内全校児童生徒数×100 学校の先生方にも新規不登校率を抑えることに力を注いでもらいたいため、この指標を継続している。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	いじめ防止対策推進事業	宝塚市におけるいじめ防止のための施策を実効的に行う。	学校教育課
2	生徒指導支援事業	児童生徒の非行の未然防止や、問題行動等への迅速かつ的確な対応及び事後指導等についての実践研究を行う。	学校教育課
3	【再】学校教育推進事業	就学前施設への指導・アドバイス等を通して幼児教育の推進を図る。	幼児教育センター
4	教育相談事業	教育相談、教育支援センターの運営、訪問ボランティアの派遣等を実施する。	教育支援課
5	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
6	青少年センター運営事業	青少年センター運営に関わる一般運営事業を行う。	青少年センター
7	青少年相談事業	少年や保護者等の悩みについての相談に応じ、助言等を行うとともに、関係機関との連携による継続指導を行う。	青少年センター
8	青少年補導事業	非行に陥らないよう補導活動を行い、問題行動の早期発見・早期指導に努め、青少年の非行防止・健全育成に関わる各種啓発活動を行う。	青少年センター
9			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます
施策名	(4)学びの機会均等を保障します

→

担当次長	管理担当次長、 学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

施策の評価理由

経済的に厳しい家庭に対し、安定した教育環境を整備するため就学援助を行った。就学援助率は、昨年度から0.5%減少したが、家庭生活の安定に必要な支援は実施できた。また、日本語が不自由な幼児・児童・生徒に関しては、サポートを必要とする児童生徒がスムーズに学校生活を送れるように支援することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
新型コロナウイルスの流行により経済状況が停滞した影響もあり、人々の生活状況も大きく変化し、経済的に厳しい家庭が増えてきている。安定した教育環境を整備していくことが必要な時代であり、すべての子どもたちに等しく教育環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支援していくことが必要である。	奨学助成事業や児童生徒就学援助事業、ひょうご保育料軽減事業等を活用し、保護者負担の軽減に努める。 日本語が不自由な子どもたちのために母語を大切にしながら日本語の指導や支援を行い、安定した学習環境の整備に努める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター派遣事業 ○要保護・準要保護世帯への就学援助 ○朝鮮学校に就学する保護者への就学補助金の給付 ○修学資金の貸し付け、ひとり親家庭等やコロナ禍における家計急変家庭への給付金の支給 ○西谷認定こども園に在籍する多子世帯に対するひょうご保育料軽減事業の実施 など	日本語が不自由な幼児・児童・生徒への支援は、学校園での安定した生活を保障するものである。対応するケースも多岐にわたり、来日したそれぞれの児童生徒の状態把握をしっかりと行い、より効果的な支援が行えるよう学校と連携していく。 就学援助制度などを実施し、保護者負担の軽減に努めるとともに、今後も、社会の状況や経済、市民ニーズなどの変化に十分に配慮しながら、必要な方に必要な支援が行き渡るよう制度の周知に取り組んでいく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童生徒の就学援助率	—	%	目標値	-	-	-	-	-
			実績	10.4	10.3	10.1	9.6	
<指標説明> 目標値、めざす方向性は設定できないが、実績を全児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合で示す。 【積算式】要保護及び準要保護児童生徒数÷全児童生徒数×100=就学援助率 【R3】1,807÷17,394×100=10.38 【R4】1,760÷17,107×100=10.29 【R5】1,706÷16,882×100=10.10 【R6】1,608÷16,664×100=9.64								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
日本語が不自由な幼児や児童生徒に対する支援実績	⇒	回	目標値	636	636	750	750	750
			実績	635	726	1,017	1,045	
<指標説明> 日本語が不自由な幼児・児童・生徒に対する、規定のサポート回数を目標値とする。 令和5年度から目標値を750回とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学力向上推進事業(日本語サポーター)	日本語が不自由な幼児児童生徒の学習や生活を支援する。	学校教育課
2	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
3	要保護及び準要保護児童就学援助費	経済的理由により就学困難な児童の保護者に給食費や学用品費等の援助を行う	学事課
4	要保護及び準要保護生徒就学援助費	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に給食費や学用品費等の援助を行う	学事課
5	奨学助成事業	経済的理由により修学困難な高校生・大学生に奨学金の給付又は貸付を行う。	学事課
6	就学補助事業	朝鮮学校在籍の園児児童生徒の保護者に補助金を交付する。	学事課
7	就学事務事業	就学通知書の発送等、就学就園に係る協議や一連の事務を行う。	学事課
8	ひょうご保育料軽減事業	多子世帯に対し、第2子以降の市立幼稚園等の保育料の一部を助成する。	学事課
9	実費徴収補足給付事業	生活保護受給世帯の園児の保護者に対し経済的支援を行うことで教育の機会均等を図る。	学事課
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
施策名	(1)基礎基本を確実に定着させます

担当次長	学校教育担当次長、 教育支援担当次長
------	-----------------------

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	



施策の評価理由

基礎的な知識や技能の定着に向けて、全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、改善ポイント等の周知・共有に努めている。授業では児童生徒の学習支援のため、全校にスクールサポーターを配置し、教職員との連携を図りつつ、基礎的な知識や技能の定着に努めている。なお、放課後等でも寺子屋事業を活用し、地域の人材を積極的に活用して児童の学習習慣の定着に取り組んでいる。

ヒアリング対象施策

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの「生きる力」を育成するうえで、基礎基本の確実な定着や学習習慣の定着は重要である。自分の考えを表現することを大切にするなかで、学習の定着・向上を目指していく必要がある。そのため、より一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導が必要となっている。	子どもたち一人ひとりの状況に合わせ、基礎的、基本的知識・技能の習得を目指す。さらに、個に応じた指導により学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など確かな学力の定着を図る。子どもたちがそれぞれの考えを大切にして学ぶ場づくりを目指す。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○全国学力・学習状況調査結果の活用 「宝塚市の結果概要」にて平均正答率を公表するとともに、質問紙や各教科の回答の結果分析を行った。 ○スクールサポーター(予算の追加に伴い、活動予定時数が拡大) ○たからづか寺子屋 ○学習ボランティア ○日本語の不自由な児童・生徒サポーター派遣 ○学びのパートナー	学習に支援が必要な児童生徒へのスクールサポーターの活用をはじめ、日本語が不自由な児童生徒への支援サポーター等の人的支援をより拡大していく。学習タイム等を活用して基礎基本の確実な定着を図る取組を継続しつつ、ドリル教材等の活用も促していく。 また、学習の習慣化を図るため、「学力向上推進事業(寺子屋事業)」の拡充を実施校の活動の内容を周知しながら実施する。 なお、こうした取組を進めるに際しては、全国学力・学習状況調査の結果を活用する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査(小学校算数)	↗	%	目標値	70.2	63.2	62.5	63.4	全国平均
			実績	73	67	66	68	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(小学校算数)で当該年度の正答率の全国平均値を目標値とする。 ※中学校数学についても全国平均以上である。(R6 全国:52.5% 宝塚市:59.0%)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
全国学力・学習状況調査(小学校国語)	↗	%	目標値	64.7	65.6	67.2	67.7	全国平均
			実績	65	66	67	69	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(小学校国語)で当該年度の正答率の全国平均値を目標値とする。 ※中学校国語についても全国平均以上である。(R6 全国:58.1% 宝塚市:60.0%)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学力調査事業	宝塚市の児童・生徒の学力向上を目指し、結果についての分析、公表を検討する。	教育研究課
2	学力向上推進事業(サイエンスサポーター)	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
3	学力向上推進事業(スクールサポーター)	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
4	学力向上推進事業(寺子屋)	寺子屋教室の実施	学校教育課
5			
6			
7			
8			
9			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	2 学が意欲を高め、確かな学力の定着を図ります
施策名	(2)「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します【重点施策3】



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

令和の日本型教育の実現に向けてICT機器を活用した魅力ある授業づくりを目指し、各学校において取り組んでいる。また、小学校では専科授業と担任の交換授業を組み合わせた教科担任制を充実させ、より専門性の高い指導体制の構築に取り組んでいる。また、各校の研究についても積極的に公開し、教師の授業力を高める取組を進めている。昨年度より児童生徒の授業の満足度の指標に改めたがいずれも全国平均を下回っている(中学校は、5ポイント以上)ため、さらに教員の授業改善に取り組む必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちに確かな学力を身に付けさせるためには、基礎的、基本的な知識・技能を活用し、思考力・判断力・表現力等を伸ばすとともに主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。	令和の日本型教育が実現できるよう、児童生徒が「個別最適な学び」や「協働的な学び」で学習を深める授業の改善を行う。また、先進的に取り組んでいる授業については積極的に公開し教員の授業力向上を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○教科担任制の実施 ○ALT10名を市立幼稚園、小・中・特別支援学校へ派遣 ○研究推進体制の充実 ○宝塚市版GIGAスクールモデル校(TGS)の指定 ・ICTを効果的に活用した研究授業の横展開 ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等を演題テーマにした10講座 ○訪問型教員研修の実施(全小中学校を対象) ・研修前後の児童生徒アンケートにより活用状況の変容を確認 ○スキルアップ研修の実施 ・教職員ICTスキルチェックリストと対応した研修(60コマ) ○小学校1年生タブレット導入プログラムの実施(全小学校を対象) ・1校当たり5日間の日程で展開	○小学校全校で実施している教科担任制の充実を図る。 ○各校園による研究推進体制を充実させる。 ○GIGAスクール構想による児童生徒一人一台タブレット端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をめざす。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
今までの授業が自分に合った教え方となっていた児童の割合	↗	%	目標値	81.4	79.7	82.9	84.3	全国平均
			実績	80.2	77.0	81.9	82.2	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(児童質問紙調査)で「5年生までに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合が全国平均値を目標値とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
今までの授業が自分に合った教え方となっていた生徒の割合	↗	%	目標値	74.3	75.3	74.9	80.9	全国平均
			実績	69.7	72.6	66.7	74.6	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(生徒質問紙調査)で「1,2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」の項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合が全国平均値を目標値とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学力向上推進事業	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
2	研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修・研究・講座等を実施する。	教育研究課
3	教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	学習指導要領に対応する情報教育推進のための教育用コンピュータ、ネットワーク機器等の環境を維持し運用する。	教育研究課
4	【再】学校教育指導事業	教育計画の概要等の印刷に係る契約などの事務を行う。	学校教育課
5	【再】学力向上推進事業	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
6	外国語活動推進事業	学習指導要領で英語学習に必要な英語学習指導助手(ALT)学校園派遣事業を実施する。	教育研究課

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3 心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(1)子どもの健やかなからだづくりを応援します【重点施策4】

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

これまでの全国体力テストの結果から、宝塚市の児童・生徒の体力には課題があるが、なかなか改善が図れていない。子どもの体力づくりは小学校教育から始めるものではなく、就学前教育から子どもたちが前向きに体を動かし、楽しむ経験を重ねる中で体力や運動能力を高めていく必要があることから、教職員向けに運動遊びに関する研修を実施した。また、令和6年度より体力向上プログラムの一環として、外部講師を招き教員対象の研修を実施した。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの体格が年々向上しているにもかかわらず、体力や運動能力が低下していることが懸念されている。この時期に活発な運動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高め、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成する基礎として重要である。	保健体育の授業では、体力テストを活用して、子どもたちの体力・運動能力の現状を把握しながら、体力向上プログラムに取り組み、体力・運動能力の向上を図る。 体力や運動能力の育成には、まずは就学前において体を動かす楽しさを味わうことが必要であり、そのことが小学校以降の体力運動能力に繋がっていくと考える。就学前から中学校までを見通した取組を実施し、生涯を通じて継続的に運動に取り組むことのできる資質や能力を育成する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○就学前施設対象に「子どもたちが『楽しい』『やってみたい』と動き出す運動遊び」をテーマに研修を実施 ○部活動推進事業 ○地域移行の取組(中山五月台FC) ○新体力テストの実施 ○体力向上プロジェクト(教員向け研修会)の実施 ○部活動ガイドライン(部活動指導者育成指標)研修	幼児期からの体づくりの重要性も含めて小中学校における体づくり運動の工夫改善を図り、運動能力の向上を目指す。 県の体力アップサポーターや武道推進事業などを各校に啓発し、活用を促していく。 宝塚市独自の体力向上プロジェクトについては、令和7年度小学校教員を対象に年4回の研修を実施する。大阪体育大学准教授から継続的に指導していただき、小学生年代から体を動かす楽しさを体験させることで、体力向上に繋げていく。また教職員の指導力向上にも繋げる。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
運動遊びに関する研修の教職員の理解度	↗	%	目標値		100		100	100
			実績		95.8		100	
<指標説明> 幼児教育センターの主催する運動に関する研修で参加した教職員が、子どもが体を動かす楽しさを味わう教育・保育内容について「よく理解できた」と回答した割合を指標とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教員対象の研修	↗	回	目標値				4	4
			実績				2	
<指標説明> R6年度より体力向上プログラムの一環として、大阪体育大学准教授による教員対象の研修会を実施している。年間4回の実施を目指し、指標とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	部活動推進事業	各種大会参加費用の補助、楽器購入、部活動外部指導者を派遣する。	学校教育課
2	学校教育推進事業	合同音楽祭、陸上競技大会、駅伝大会、作品展等を開催する。	学校教育課
3	幼児教育センター研究研修事業	教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	幼児教育センター
4			
5			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	管理担当次長
------	--------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3 心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(2)子どもたちの健康的な成長と発達を支援します

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

定期検診受診率については病欠欠席者や長期欠席者もあったことから目標を若干下回った。学校保健研究大会については、コロナ禍において開催を見合わせていたが、令和5年度以降は対面での実施を再開するとともに、当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが学校園で過ごす時期は、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う大事な時期である。心身の調和のとれた発達を図るため、基本的な健康づくりや精神的ストレスを要因とする子どもたちの健康課題について、適切に対応することが必要である。	学校園の教育活動全体を通し、子どもの発達段階に応じた健康教育を推進していく。そのため、学校園の教育活動全体を通し、子どもの発達段階に応じた健康教育を推進する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○定期健康診断を全児童生徒を対象に実施し、受診率は97.2%であった。 ○学校保健会と連携し、児童生徒の心身の健康課題や保健衛生について普及啓発を図った。 ○学校保健研究大会は、令和5年度同様、対面で実施するとともに当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。	学校保健研究大会は、引き続き令和7年度も対面での開催を実施する。定期健康診断の受診率向上を目指し、要治療児童生徒の医療機関受診率の向上を図る必要がある。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
定期健康診断受診率	↗	%	目標値	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
			実績	97.8	97.3	96.8	97.2	
<指標説明> 全児童生徒に対する定期健康診断の受診率とする。病欠欠席や長期欠席者があることから100%とすることは困難である。 目標値は令和2年度実績。 【積算式】受診者数÷全児童生徒数×100=受診率 【R3】17,512÷17,899×100=97.84 【R4】17,057÷17,530×100=97.30 【R5】16,685÷17,243=96.76 【R6】16,494÷16,952=97.2								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校保健研究大会の実施	⇒	回	目標値	1	1	1	1	1
			実績	0	0	1	1	
<指標説明> 学校保健の充実と発展を目的に、学校保健研究大会を毎年開催する。 令和6年度は、対面で実施するとともに当日参加できなかった人などの希望者を対象としてオンデマンド配信も行った。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校保健事業	子どもの健康診断や学校定期環境検査、災害給付事務を行う。	学事課
2	給食事業	安全で安心な学校給食を継続的に実施する。	学事課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3 心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(3)安全・安心な学校給食を提供します



担当次長	管理担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

地産地消給食では、養父市のシルバー人材センターが栽培した野菜を本市のシルバー人材センターが仕入れ、本市の学校給食に納入するとして地産地消の事業も引き続き実施した。また、本市の障害者施設が栽培した野菜を使用するなど、幅広く展開するよう努めた。宝塚のおいしい学校給食を広く周知するため、大手料理検索サイトの「クックパッド」に掲載している本市の学校給食レシピ数を増やすとともに、調理員によるレシピ動画の公開もしており、学校給食の魅力の発信にも注力した。また、例年使用していた西谷産の季節の野菜について、運送業者の廃業の影響により、年度の前半は使用することが出来なかったが、市農政担当部署と連携し代替事業者を確保することで年度後半から使用を再開した。そのため、地産地消たよりの発行回数が目標7回のところ実績3回となっているが、それでも施策の大作である安全安心な学校給食の提供は行えたことを以てA評価とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
給食に対する保護者の関心は高まっており、安全で安心な栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供することが求められている。 また、近年ライフスタイルの多様化により、子どもの食習慣の乱れやそれに伴う健康への課題が生じている。そのため、学校給食に西谷産・兵庫県産の食材を取り入れ、学校教育における「生きた教材」としての活用が求められている。	子どもたちに安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供することにより、児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせる。また、学校給食に地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、全国各地の文化や伝統に対する理解と関心を深める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
給食施設の設備整備については、宝塚小学校、長尾台小学校、宝塚中学校、養護学校に空調設備を新設した。また、異物混入防止のため、給食室への立ち入り調査や調理員への聞き取りを行った。 地産地消給食については、運送業者の廃業による影響から、年度の前半は西谷産の季節の野菜を使用することが出来なかったが、年度後半から使用を再開した。また、障害者団体が作った野菜や加工した野菜、シルバー人材センターと連携して養父市産の野菜を調達するなど、食材調達に障害者や高齢者の雇用や職域拡充につながる取組を進めた。	給食施設の設備整備については、学校の大規模改修にあわせて空調工事等を実施していく。 給食用物資の地産地消の取組については、市農政担当部署と連携し、西谷産の野菜を使った地産地消給食の実施回数の増加や、兵庫県産食材の使用率の向上に取り組む。また、障害者団体から調達している食材についても継続した使用に取り組む。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
地場産物に係る食に関する指導の取組回数	↗	回	目標値	5	6	6	7	7
			実績	5	7	6	3	
<指標説明> 地産地消たよりの発行回数 地産地消たよりの配布にあわせて、学校給食の時間を使った直接の指導、校内放送、掲示物の作成等の取組が行われている。 令和6年度の取組回数は、運送業者の廃業に伴い、目標に達しなかった。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校給食における食育献立の実施状況の割合	↗	%	目標値	25	25	25	25	25
			実績	26.7	25.1	23.8	24.7	
<指標説明> 食育献立の実施回数÷給食の実施回数 (令和3年度:102÷382 令和4年度:95÷379 令和5年度 85÷358 令和6年度 95÷384)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	〔再〕給食事業	安全で安心な学校給食を継続的に実施する。	学事課
2	西谷認定こども園管理運営事業	保育園籍、幼稚園籍の乳幼児に給食とおやつを提供する。	学事課
3			
4			
5			
6			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3 心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(4)基本的な生活習慣の確立をめざします

→

担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

学校園は、家庭や地域と連携しながら、あいさつ等の基本的な生活習慣、学習習慣の確立を図っており、指標については概ね達成している。さらに、保幼小中が連携して、子どもの成長を見守る体制づくりを確立することは、地域全体で子どもを見守り応援する気運を高めていく。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが学校・家庭・地域でいきいきと生活していくためには、基本的な生活習慣を身につけることが大切である。	学校教育で、あいさつをすることや、きまりを守ること等を家庭と連携しながら進めていく。 幼稚園(保育所)・小学校・中学校の各校種間において、子どもの発達に応じた適切な指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○あいさつ運動の推進(教職員・民生児童委員・PTA愛護部による旗当番や立ち番、児童会・生徒会活動) ○家庭との連携強化(家庭訪問・個人懇談による個別相談、家庭との連絡帳) ○早寝・早起き・朝ごはん運動(保健委員会等の活動、生活指導) ○啓発運動(学校園だよりやHP、学年だより、学級通信等への掲載、全校集会や学年集会での啓発) ○朝学習(漢字学習等)の取組により基礎学力の定着をはかった。	毎年、落ち着いた学習環境が整わない学級や学年があり、各学校の状況は様々である。引き続き、基本的な生活習慣を整えることが、学習環境や生活環境の安定・向上に繋がることを、基本的な生活習慣を確立する学校園便りやHPで学校園での取組の様子を伝えるなどして、家庭や地域住民に啓発していく。 学校の実情に合わせ、計画的にあいさつ運動や全校集会を実施し、生活指導を行うことで、習慣化を図る。 子どもたちが落ち着いて授業を受けられるように、学校運営協議会等で地域や保護者と連携し、基礎的な生活習慣、学習習慣の定着を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
基本的な学習習慣の定着	↗	%	目標値	78	78	77	80	全国平均
			実績	77	76	74	78	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査における生活習慣・学習習慣等に関する質問において、児童生徒が「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」と回答した割合。(R6より変更)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
朝ごはんを毎日食べている児童の割合	↗	%	目標値	85.3	94.4	93.9	93.7	全国平均
			実績	87.3	94.1	93.5	93.2	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査における生活習慣・学習習慣等に関する質問において、「朝ごはんを毎日食べている」と回答した児童の割合								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中の連続性・一貫性をもった教育実践の推進に努める。	幼児教育センター
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	3 心身ともに健やかな子どもを育てます
施策名	(5)部活動のありかたを改革します★



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

部活動の地域移行については、国の方針に従い、令和6年8月には「宝塚市における中学校部活動の地域移行 基本方針」を策定し、宝塚スタイルとして、まずは、引き続き指導を希望する教員を中心とし、そこに各種スポーツ協会等の指導者が補完するよう、調整を進めるため、部活動の顧問会、各種協会への説明会・意見交換会を実施した。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
部活動について、少子化の影響により廃部数が増加傾向にあり、さらに、競技経験の無い教師が指導することから、指導の専門性にも大きな課題が生じている。この他、休日の指導、大会等への引率・運営参加が求められるなど、教師にとっての大きな業務負担となっている。	令和6年8月30日に策定した基本方針に基づき、令和8年度の各種大会・発表会等の終了後(3年生引退後)の完全地域移行を目指して、まずは、引き続き指導を希望する教員により地域移行を優先し、そこに各種協会等の指導者が保管するよう競技・活動種目ごとに調整を進める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○始業前の部活動早朝練習の廃止 ○保護者・学校・地域への説明会の開催 ○教職員・スポーツ協会との協議(運営団体・指導者の発掘)	引き続き、令和6年8月30日に策定した基本方針に基づき、令和8年度の各種大会・発表会等の終了後(3年生引退後)の完全地域移行を目指して、引き続き指導を希望する教員により地域移行を優先し、そこに各種協会等の指導者が保管するよう競技・活動種目ごとに調整を進めることとし、さらに、子どもたちの活動機会を広げるため、広報等の媒体を活用して、運営団体や指導者を公募する。 また、完全以降の前年度となる令和7年度中には、全ての部活動の移行後の全容を明示することと、新たな競技・活動種目の年末までには整理して公表する必要がある。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚市部活動地域移行検討協議会	↗	回	目標値			3	3	3
			実績			1	3	
<指標説明> 宝塚市における部活動地域移行の取組の方向性を協議し、課題の対応を検討する会議の開催回数(学期1回)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
部活動種目のうち地域移行された種目の割合	↗	%	目標値				100	100
			実績				4.3	
<指標説明> 23種目ある部活動種目のうち、地域クラブが発足した種目の割合 (地域クラブが発足した種目数÷部活動23種目)×100								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】部活動推進事業	各種大会参加費用の補助、楽器購入、部活動外部指導者を派遣する。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	(1)人権教育の充実・推進に努めます



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
C	

施策の評価理由

学校や地域で開催される研修会等への人権教育指導員の派遣は、一定数需要があるが活用が限定されている。今以上に活用が広がるよう、活用事例等を周知し、さらなる活用の促進を図る。「じんけん講座」等は、参加者の多くが満足されている状況であるが、参加者の一部は、内容が難しいと感じている現実もある。全ての参加者にとってより分かりやすい講座となるよう、講師の選定を行っていく必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校教育において、子どもたち一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しく理解し、様々な体験活動や交流を通して、人権を尊重し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることが重要である。	部落差別問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障碍(がい)のある人、在日外国人、性的マイノリティの人権等、今日的な課題についても解決に向け、未来に生きる子どもたちの確かな人権意識を培うとともに、すべての人々の人権が尊重される社会が実現されることをめざして、推進体制を確立し、計画的、総合的に人権教育を推進していく。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○各学校園では、人権教育全体計画に沿って、学習、研究などを実施した。 ○市民団体である宝塚市人権・同和教育協議会と連携し、学校園、保育所、地域、家庭、職場など様々な場や機会において、人権意識を高める取組を継続的に実施した。 ○人権講座Ⅰ、人権講座Ⅱ、じんけんワークショップ講座を実施し、人権啓発に努めた。 ○人権文化センターを中心に運営協議会を設置し、人権講座事業、識字教室事業、家庭教育支援事業を実施した。	学校園において、授業書『ありのままに自分らしく』(令和6年3月改訂)を、児童生徒の発達段階に応じて活用することにより、児童生徒及び保護者の更なる人権意識の高揚を図る。 市民・教職員を対象とした講座は、社会状況を注視しながら、様々な人権に関するテーマを取り入れ、関心を持ってもらえる内容で実施することにより、これまで以上に参加したいと思える学びの機会を提供することで、より参加者に伝わる人権教育・啓発を行う。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
人権教育指導員の活用	↗	回	目標値	110	110	110	110	110
			実績	45	62	67	93	
<指標説明> 人権教育指導員を110回活用することを目標値とする。 実施団体には報告書の提出を求め、人権教育指導員を活用したことによる効果検証を行う。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
講座の参加者数	↗	名	目標値	480	480	480	480	360
			実績	52	196	227	192	
<指標説明> 人権講座については、会場の収容人数を考え、定員90名で実施しているため、R7年度より、「じんけん講座Ⅰ」の参加者90名×4講座で360名を目標値とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	人権教育推進事業	人権教育の推進体制を確立し、計画的、総合的に、人権教育を推進する。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	(2)子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策5】★



担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

子どもたちが命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てるには、教職員が人権意識を常に高めることが必要であることから、各学校園での人権研修を実施している。各学校園においては、「いじめ」「児童虐待」「部落差別」「性的マイノリティ」「障害者」「インターネットによる人権侵害」「外国人問題」等多岐に渡った内容で学んでいる。また、「命の尊さ講座」については、中学校全校で実施することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道德教育の充実が重要である。そのため全教育活動を通じて自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、公共の精神等の道德性を養い、社会的自立の基礎を培うことが必要である。	新学習指導要領の趣旨やねらいを生かし、創意工夫した道德教育の全体計画を作成し、指導体制や研修体制の充実を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○道德副読本の活用 ○生命の尊さ講座は、中学校全校が実施した。 ○「赤ちゃん、学校へ行こう」は中学校2校で実施した。 ○思春期健康教育(性教育一般)はDVDでの学習を含めて工夫して実施した。 ○「ありのままに自分らしく」(性的多様性に関する指導書)の改定 ○教職員の人権意識を高めるために、昨年度実施した教職員の人権意識調査の報告会を兼ねた研修を実施した。	小学校では道德教科書「新・みんなの道德」を中心に「兵庫版道德教育副読本」を効果的に活用し、中学校では道德教科書「きみがいちばんひかるとき」を中心に「兵庫版道德教育副読本」を効果的に活用しながら、学習指導要領に合わせた指導計画を作成し、学校における道德教育のさらなる充実を図る。 今後は、「赤ちゃん、学校へ行こう」「生命の尊さ講座」等、生命や人権に係る事業を提案し、学校の実情に応じて提案事業の中から必ず1つ実施するようにするなど、学校が積極的に取り組みやすい環境を整えるようにする。 また、教職員の人権意識を高めるために、昨年度実施した教職員の人権意識調査の結果を踏まえ、各学校において教職員の人権意識の向上を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
人権研修を年5回以上実施している学校園数	↗	校	目標値	47	46	45	43	43
			実績	47	46	45	43	
<指標説明> 人権研修を年5回以上実施している学校園数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
自分や周りの人の「生命」について考える機会となったと答えた割合(生命の尊さ講座アンケート)	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	—	—	83	83.5	
<指標説明> アンケートで、自分や周りの人の「生命」について考える機会となったと答える生徒の割合100%を目標値とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	産婦人科医、助産師等の講演や乳幼児や育児中の保護者との交流を通して、命の大切さについて学ぶ。	学校教育課
2	教科書・副読本事業	福祉読本を活用することで、公共の精神や思いやりの心を育み、他者への理解を深める。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	道德の教科化に関して、授業のポイントや適切な評価方法についての研修を深める。	教育研究課
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	(3)防災教育を充実させます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
-------	--

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

阪神・淡路大震災を風化させない取組として、「1. 17は忘れない」防災訓練を全校園で計画的に実施している。また、地域と連携した防災訓練も各学校で工夫しながら実施することができている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
阪神・淡路大震災では、災害に備えることの大切さ、助け合うことの重要性が認識されたが、時間の経過とともに、震災を体験していない子どもたちが増え、その記憶が薄れつつあり、震災体験の風化が危惧されている。	家庭や地域社会と連携して、学校園における防災体制の充実を図り、従来の災害が起こってからの「対応型」の防災教育から、災害が発生する前の「備え」の防災教育を推進する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○「1. 17は忘れない」地域防災訓練 ○防災給食の実施 ○大雨・雷・酷暑などの異常気象に対する防災訓練	学校園と地域住民が連携した防災訓練を推進し、地域防災力の強化を図り、引き続き全校実施となるよう各学校園に呼び掛ける。 今後、避難所運営とともに、地域における災害時要援護者支援制度などと連携した取組を行う必要がある。 今後も引き続き、様々な状況を想定した訓練や、水害などそれぞれの学校の状況に応じた課題を取り入れた訓練の充実を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
地域と連携した防災訓練の実施状況	⇒	校	目標値	37	36	36	36	36
			実績	25	27	34	36	
<指標説明> 地域と連携した防災訓練を実施している学校数 小学校23校+中学校12校+特別支援学校1校=36校								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「1. 17は忘れない」防災訓練の実施状況	⇒	校園	目標値	47	46	45	43	43
			実績	47	46	45	43	
<指標説明> 阪神・淡路大震災の教訓を忘れないために、「1. 17は忘れない」防災訓練を全校園で実施することを目標値とする。 幼稚園7園+小学校23校+中学校12校+特別支援学校1校=43校園								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	WEB版すみれ子ども安全マップを3年ごとに更新し子どもの安全を守る。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます
施策名	(4)福祉教育を充実させます

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

施策の評価理由

福祉教育は市内全校で取り組まれ、実践力を育てる体験的な活動を中心とした福祉教育が推進できている。
--

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
社会生活を送る上で、他者への思いやりの心を持ち、「共に生きる」社会を実現することが必要である。	だれもが地域社会の一員として生活し、共に支え合いながら安心して暮らせ、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現を目指し、実践力のある子どもを育てる。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○福祉体験授業 ○福祉読本「ふれあう心」(小学校用)「むすぶ絆」(中学校用)の活用 ○震災体験等の活用 ○福祉活動の取組	令和7・8年度は、福祉読本「ふれあう心」(小学校用)、「むすぶ絆」(中学校用)の改訂となることから、今日的課題に対応した内容を盛り込む。 引き続き、副読本の活用を含めた福祉教育のカリキュラムの体系化を進め、授業実践をより深める。 なお、デジタル化した福祉読本については、各学校からの意見を参考に、より良いものにしていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
福祉教育の充実度	⇒	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	75.0	68.6	80.0	91.4	
<指標説明> 全小中学校で、福祉体験学習を実施することを目標値とする。 福祉体験学習実施校数÷全小中学校数(35校)×100=充実度(%)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教科書・副読本事業	児童生徒に相互理解と「福祉の心」を涵養し、より一層の福祉教育の向上を図る。	教育研究課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5 未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	(1)外国語活動を積極的に展開します

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

ALTの派遣は、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しもうとする児童の学習意欲を高めている。また、直接児童生徒がALTとかかわることで外国語のコミュニケーションの育成にも効果があり、各校における外国語活動並びに外国語科の授業がより実用的でイメージしやすい魅力あるものになっている。令和6年度は、直接訪問の交流機会はなくなったが、オンラインによる海外生徒との交流を複数化実施できた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
国際化が進展し、異なる文化や歴史を有する様々な人々と共に生きる社会において、国際社会の一員として、自らの考えや意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められている。	実際に外国人と話す実体験から、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、人権意識の高揚、グローバルな視野の育成を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研修の充実 ○英語学習指導助手(ALT)の派遣 ○英語祭の実施 ○市内小中学校と海外の小中学校とのオンライン交流会の実施	小学校や中学校で引き続きALTを活用した授業を展開し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。また、オンラインでの国際交流や、ALTとふれ合い、話し合う機会を増やす。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ALT派遣校数	↗	校(園)	目標値	47	46	45	43	43
			実績	47	46	45	43	
<指標説明> 全公立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校にALTを派遣することを目標値とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン国際交流の満足度	↗	%	目標値	-	-	100	100	100
			実績	-	-	90.5	90	
<指標説明> オンライン交流事後アンケートで「オンライン交流は満足いくものでしたか」の質問で5段階評価が5, 4であった生徒の割合								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	外国語活動推進事業(英語学習指導助手(ALT)招致事業・中学生国際交流推進事業)	市立学校へのALTの派遣、本市小・中学生と海外の小・中学生の交流を行う。	教育研究課
2	中学校行事振興事業(英語祭)	英語の暗唱、寸劇、朗読等を行う英語祭を実施する。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修を実施する。	教育研究課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5 未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	(2)子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます



担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

教科担任制を実施し、小学校における理科や算数の授業改善を図った。サイエンスサポーターについては理科の実験等の補助にもあたるので、担任が担っていた実験の準備、片付け等の時間が大幅に削減されることから、担任が児童生徒と向き合う時間が長くとることができている。令和6年度は、令和5年度に比べてサイエンスサポーターへの応募者数が減少したため、十分な派遣ができなかった。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
21世紀は「知識基盤社会」の時代と言われ、科学技術の向上は必須であり、その土台となる理数教育の充実には欠かせないものとなっている。しかし、国際的な学力調査においては、子どもたちの理数教科に対する関心の低さや、習得した理数教科を活用する能力に課題があることが指摘されている。	小学校における学級担任の交換授業、教科担任制を推進し、専科教員による算数・理科の実施により、専門性の高い教科指導の充実を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○兵庫型教科担任制の実施 ○小中学校市内理科作品展 ○「みんなの先生」制度等地域の教育力の活用 ○サイエンスサポーター(理科実験支援員)の配置	教科担任制を推進するとともに、学級担任の交換授業等を組み合わせ、専門性の高い教科指導を行い、児童の学習意欲の向上を図る。また、サイエンスサポーターを効果的に活用し、児童にとってより楽しく、効果的な授業や実験を展開できるように、さらなるサポーターの確保に努め、小学校における理科教育の充実を図る。また、魅力ある授業づくりに向け教員のニーズにあった研修にも取り組んでいき、ICT機器の授業での効果的な活用を研究する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
サイエンス・サポーターの活用率	↗	%	目標値		90	90	90	90
			実績		88.8	90.2	85.8	
<指標説明> 市内小学校23校に1校当たり年間84時間まで派遣が可能。9割の活用率を目標値とする。 R6実績1,658時間 1,658÷(23×84)×100=85.8%								

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
算数での学習が社会に出たときに役立つと回答した児童の割合	↗	%	目標値	92.6	93.3	93.3	94.1	全国平均
			実績	91.8	92.9	93.4	94.1	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(児童質問紙調査)で「算数で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか」の項目で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童の割合が全国平均値を目標値とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	地域学校連携協働推進事業	「地域とともにある学校園」づくりを目的に、学校園の教育環境を充実させる。	学校教育課
2	【再】学力向上推進事業	教員経験者や学生等のボランティアを小中学校に派遣し、授業補助を行う。	学校教育課
3	【再】学力向上推進事業	理科実験支援のためのサイエンスサポーターの配置等を行う。	教育研究課
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5 未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	(3)ICT環境を活用した教育を展開します【重点施策6】



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
C	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

児童生徒1人1台タブレットPCをはじめとするICT機器を活用した授業が日常的に実施されるようになった。教員がICT機器をより効果的に活用し、児童生徒の学びの質を高められるように、研修会や各校での研究も進んできている。その一方、児童生徒のタブレットの活用率は全国に対して低く、引き続き、効果的な活用を促進する仕組み作り・教員への研修が必要となる。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
「令和の日本型学校教育」においてICT機器を活用した授業づくりは必要不可欠になっている。しかしながら本市においては児童生徒一人一台端末の活用率が全国と比較すると低い水準となっており、端末を活用する授業改善が喫緊の課題となっている。	「令和の日本型学校教育」の目的を教職員が理解し授業改善に取り組む必要がある。児童生徒が「個別最適な学び」および「協働的な学び」で学習を深められるようICT機器の促進を図っていく。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研究推進体制の充実 ○宝塚市版GIGAスクールモデル校(TGS)の指定 ・ICTを効果的に活用した研究授業の横展開 ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等を演題テーマにした10講座 ○訪問型教員研修の実施(全小中学校を対象) ・研修前後の児童生徒アンケートにより活用状況の変容を確認 ○スキルアップ研修の実施 ・教職員ICTスキルチェックリストと対応した研修(60コマ) ○小学校1年生タブレット導入プログラムの実施(全小学校を対象) ・1校当たり5日間の日程で展開	○GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたちの学びの充実を目指すとともに教職員の働き方改革を行い、質の高い教育実践に努める。 ○児童生徒の情報モラル教育を実施し、情報リテラシーの育成に努める。 ○授業での効果的な活用を促進するために、参集型に加え訪問型教員研修を充実させる。 ○モデル校での研究発表や実践事例の共有を通じて、教職員のICT活用指導力を高めていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教員のICT活用指導力(教材研究・評価などにICTを活用する能力)	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	85	85	92	87	
<指標説明> 全教員が教材研究や評価等の授業づくりにおいてICTを活用することを目標値とする。 文科省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において教材研究、指導の準備・評価などにICTを活用する能力の調査項目で「よくできる」「ややできる」と回答した教員の割合								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童生徒が週3日以上タブレットなどのICT機器を使用した割合	↗	%	目標値	37	55	61	62	全国平均
			実績	25	26	38	43	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙、「昨年度の在籍学年において受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか。」において、週3回以上・ほぼ毎日と回答した割合。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	スクールネット活用事業	コンピュータを活用した教育活動を行うため、各学校園を結ぶネットワーク環境を整える	教育研究課
2	【再】教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	学習指導要領に対応する情報教育推進のための教育用コンピュータ、ネットワーク機器等の環境を維持し運用する。	教育研究課
3	【再】研究・研修事業	管理職や現職教員を対象とした各種研修・研究・講座等を実施する。	教育研究課
4			
5			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5 未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	(4)キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します★

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
C	

施策の評価理由

小学校から中学校、中学校から高等学校や特別支援学校間のキャリアパスポートの引継ぎは、県の指導のもと、どの学校も実施できている。トライやる・ウィークでは、多くの生徒が参加することができているが、一方で自分の進路や将来につながるキャリア教育に繋がるように、生徒の主体性が発揮されるような取組内容の工夫が必要である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。社会人として自立した人を育てる観点から、「生きる力」の育成が学校教育に求められている。	児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観・職業観の育成に努める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○発達段階に応じたキャリア教育 ○トライやる・ウィーク推進事業 ○外部講師の「出前授業」 TAKARAっ子いきいきスクール推進事業において、地域人材を外部講師として招き地域の教育力を活用し、特色ある授業やさまざまな体験活動の機会を提供した。 ○SDGs教育	兵庫版「キャリア・パスポート」の取組のより一層の定着を図り、小中高等学校への児童生徒のスムーズな連携につなげる。 子どものキャリア形成を見直した学校と保護者の連携強化を継続して行う。 トライやる・ウィークについては、生徒が主体性を発揮できるような進め方や中身の工夫に努める。 「みんなの先生」を活用し、児童生徒が保護者や地域の人々、関係機関と連携しながら、自然体験、社会体験、ものづくり体験等、社会と触れる機会の充実を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
キャリア教育の実施校	⇒	校	目標値	37	36	36	36	36
			実績	37	36	36	36	
<指標説明> 兵庫版「キャリア・パスポート」を活用しながら、各学年で活動を実施している学校数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「トライやる・ウィーク」を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合	↗	%	目標値	85	85	85	85	85
			実績	44.7	41.8	43.8	47.1	
<指標説明> 「トライやる・ウィーク」実施後の生徒アンケートにおいて、「トライやる・ウィーク」を通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合体験活動を通して、より具体的に自分の将来について考えるきっかけをつくることで、生徒の主体的な取組が促進され则认为る。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	小学校体験活動事業	人や自然、地域社会とふれあい、生命に対する畏敬の念、感動する心、社会性を育む。	学校教育課
2	地域学校連携協働推進事業	子どもたちの学習習慣の定着及び基礎学力の向上をめざした地域人材の活動支援助成	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	5 未来を切り拓く子どもを育てます
施策名	(5)環境教育を充実させます

→

担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

児童の環境問題に対する関心を高めるために、命の営みや命の大切さを知るといった体験型環境学習については、全小中学校で県の最低基準である3回実施が定着しているが、今後は、系統立てた環境体験学習となるようにしていく必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
経済社会が飛躍的な発展を遂げ、生活が便利になっていく反面、環境へ過大な影響を及ぼすようになっている。地球環境問題が深刻化しており、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を進めるとともに、自然と共生できる環境の形成に取り組む必要がある。	体験的な学習を積み上げる中で、学校園において子どもたちの自然環境を大切に思う心や自然に対する畏敬の念を育む。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○小学校環境体験事業 ○各小中学校で、自然に触れ合う体験型環境学習を実施するとともに、本市と包括連携協定を締結している甲子園大学において「宝交早生 苺」を食べる体験を1校、同じく同連携を締結している銀座ミツパチプロジェクトの方を講師に体験学習を3校で実施した。	環境体験事業実施要項により、3回以上実施することを目標としている。例年各小中学校3回以上実施している。既に各小中学校で取り組む内容も定着してきている。各小中学校の周辺での新たな環境体験学習の開発も含めさらに系統だった環境体験学習が実施され、内容の充実が図れるようにしていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校における環境体験事業の年間実施回数	⇒	回	目標値	4	4	4	4	4
			実績	3.3	3.3	3.7	3.6	
<指標説明> 兵庫県 平成27年度 環境体験実施事業実施要項より、年3回以上実施することを目標値とする。しかし、どの学校も3回以上実施できていることから目標値を4回とする。 年間実施回数(平均)=4回								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】小学校体験活動事業	人や自然、地域社会とふれあい、生命に対する畏敬の念、感動する心、社会性を育む。	学校教育課
2	学校施設管理総務事業	必要な用品調達、学校駐車使用料徴収、定期点検委託、学校長寿命化計画策定委託等を実施する。	施設課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
施策名	(1)読書活動を推進します【重点施策7】



担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

各学校において、学校司書と図書担当が連携しながら、読書週間や朝の読書活動など様々な取組を通して、児童生徒の読書習慣の確立を目指している。また、各学校図書館に新聞を配置し、新聞に親しむ機会を作っているが、新聞を読んだ子どもの割合は全国平均以下であった。令和7年度は全国平均値以上となるよう周知等に努める必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化により、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が問題となっている。読書体験は、子どもの言葉や感性を育み、表現力や想像力を豊かにし、人間関係を築いていくうえで大切なコミュニケーション能力を高めるために必要と考える。	学校司書が専門性を発揮し、各学校の図書担当と連携しながら、児童生徒に読書の楽しさを伝えることで、読書習慣の確立に取り組む。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○学校司書の市内全小中学校配置及び配置日数の増加(平成28年度より120日/年から130日/年へ) ○学校図書館ネットワーク運用事業 ○学校司書推薦本「TAKARAっ子にじいろライブラリー」の作成配布 ○読書週間に図書委員の児童生徒が推薦する本を図書室等に展示 ○図書ボランティア交流会支援活動 ○読書週間・朝の読書の推進 ○市立図書館との連携	各学校の図書館教育担当と学校司書が連携を深めて、学校図書館がより活用されるように取り組む。 学校司書の研修において、学校間の情報共有を密にし、より効果的な活動を推進していく。 学校司書推薦本「TAKARAっ子にじいろライブラリー」をタブレットで閲覧出来るようにする。図書委員をはじめとする、児童生徒の推薦図書を定期的に全校生に向けて発信することで、読書活動の意欲を高める。 図書ボランティアと協力して、図書館の開館日数を増やす。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童一人当たりの年間貸出冊数(小学校)	⇒	冊	目標値	58	58	58	58	58
			実績	59	58	58	58	
<指標説明> 公共図書館における児童一人あたりの年間貸出冊数を目標値とする。 公共図書館の「貸出冊数(うち児童)」÷同「登録者件数(うち児童)」=58.0冊 (「図書館調査」「図書館における事業実施状況」平成27年総務省統計局より、4年1回改訂)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
新聞を読んでいる生徒の割合	↗	%	目標値				7.3	全国平均
			実績				6.9	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査(生徒質問紙調査)、「新聞を読んでいますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合が全国平均値を目標とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	図書活動推進事業	各学校に司書を配置し、児童の読書活動を推進する。	学校教育課
2	学校支援地域本部事業	「地域の教育力」を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを整備する。	社会教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	I 子どもの「生きる力」を育む
基本方針	6 ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます
施策名	(2)学校図書館を充実させます



担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

小学校において、時間割の中に図書館を利用する時間を確保し、学校司書による読み聞かせを行うなど、学校教員と協力して、読書推進活動を実施している。小中学校とも読書週間や月間を設け、児童生徒の読書習慣の向上を行うことができている。一方で、中学校での読書の貸出については、二極化が進んでおり、全く本を借りない生徒への働きかけが課題である。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの「読書離れ」「活字離れ」が進んでいるが、豊かな読書体験は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育む。また、様々な本を読むことは子どもの心もより豊かに育む。学校図書館は子どもが読書に親しめる身近な場所として、このような子どもの読書活動を支えている。	学校図書館では、専任司書の配置により、選書や本の紹介、本を手に取りたくなる陳列の工夫などを充実させる。また、学校図書館を活用し、ことばに関する創作活動を発表する場を設けるなど、発展的活動を推進し、子どもたちの想像力、思考力、表現力を培い、コミュニケーション能力や豊かな感性を育む。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○学校司書の市内全小中学校配置及び配置日数の増加(平成28年度より120日/年から130日/年へ) ○読み聞かせ、アニメーション、レファレンス業務 ○全小中学校の図書館に新聞を配置 ○授業支援 ○図書の学校間相互貸借の機能の確立	学校司書の配置により、児童生徒が読書活動を行う機会が増えた。今後は、図書室を「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させ、より児童生徒が来館しやすい雰囲気づくりを行う。 また、研修会を通して、学校司書の読み聞かせの力が向上や学校司書としての業務内容を交流するような研修を行い、一人ひとりの力量を伸ばしていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
1校あたりの司書配置日数	↗	日	目標値	5	5	5	5	5
			実績	4	4	4	4	
<指標説明> 1週間あたり5日間の配置を目標値とする。 司書の配置により、子どもたちの読書活動の推進につながっている。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
生徒一人あたりの年間貸出冊数(中学校)	↗	冊	目標値	12	12	12	12	12
			実績	10	10	10	10	
<指標説明> 1ヵ月あたり1冊の貸出を目標とする。(読書冊数ではなく、学校図書館を利用した貸出冊数)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】図書活動推進事業	各学校に司書を配置し、児童の読書活動を推進する。	学校教育課
2	学校園運営事業	物品等の購入、備品等の老朽更新など教育環境の維持・向上を図る。(図書室用備品)	教育企画課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める

様式2 令和7年度 教育委員会方向性評価(令和6年度実施分)

10年を見通した教育の方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める	担当次長	管理担当次長 学校教育担当次長	
方向性の評価(該当する項目に○を記入)		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A(妥当)	1
○	ほぼ成果を発揮している		B(ほぼ妥当)	3
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C(一部見直し)	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D(全面見直し)	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	4
説明(理由、課題等)		今後の展開方針		
子どもたちの学力の向上や健全な体、豊かな心の育成のためには、学校園や教職員の教育力の向上が不可欠であり、教職員として資質と実践的教育力を向上させるために、園児児童生徒一人ひとりの興味や関心、発達段階や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められる。 本市の学校で起きた重大事案を受け、研修による教職員一人ひとりの意識変化と同時に、意識変化に伴う子どもへの働きかけの行動変化がなければ、子どもの意識変化にまでたどりつかない。各学校においては年度当初に「いじめ再発防止計画」を立て、その計画に基づいて取組を進め、年度末には振り返りを実施し、成果と課題を整理したうえで、次年度に向けての改善方をたてている。		「兵庫県教職員研修計画」に基づき、キャリアステージ、能力、適性に応じた研修の受講を計画的に進める。ICT機器を効果的に活用した授業展開や特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応等、直面する様々な課題への対応能力の向上など、教職員としての資質と実践的教育力の向上に向けた研修を充実させる。 令和4年度より導入されているスクールロイヤーの活用に当たっては、スクールロイヤーに継続的に助言していただくなかで、教職員が児童生徒や保護者等への対応を学ぶ機会を設定するとともに、教職員向けの研修や児童生徒への出前事業での活用を図る。スクールロイヤー以外のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった教員以外の専門職の力も活用しながら、生徒指導上の諸課題の解決を図れるよう連携していく。		

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
7 学校園の組織の充実を図ります	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	3
		C評価とした施策の数	1
		D評価とした施策の数	
8 学校教育を担う人材の育成に努めます	B	A評価とした施策の数	1
		B評価とした施策の数	3
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
9 安全・安心な学校園の整備を進めます	B	A評価とした施策の数	
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	
10 時代に応じた教育環境の整備に努めます	A	A評価とした施策の数	2
		B評価とした施策の数	1
		C評価とした施策の数	
		D評価とした施策の数	

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7 学校園の組織の充実を図ります
施策名	(1)保幼小中の連携教育を進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

普段の保育や授業の相互参観、教科等の単元の中で自然な形で園児と児童、児童と生徒の交流が実施できるようになっている。また、中学校区ごとの定期的な管理職の連携会議については、代表校園が中心となり、私立幼稚園保育園の参加も含め定着してきている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
小学校への入学の際に、環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学生から中学1年生になったとたん、学校になじめず、不登校となるなどの「中1ギャップ」の問題が社会的に指摘されている。	保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員が、一貫して子どもを育てるという意識をもち、子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を展開することで、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」を解消し、生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むことが必要である。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○保幼小中プロジェクト委員会を2回開催し、各中学校区の取り組み内容の共有化を図る。 ○各中学校区ブロックで、管理職による打ち合わせ会を実施し、各ブロックの子どもの実態把握、課題の共有等を図る。 ○保育所、幼稚園の職員が互いに学び合える幼保合同研修会を2回、保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員が互いに学び合える保幼小中特別支援学校合同研修会を年2回開催。	ICTの活用など、子ども同士の交流が更に進むよう工夫を図る。工夫しながら連携活動を展開している保幼小中の実践実例を周知し、各中学校区でも取り入れられるように働きかける。また、これまで作成してきた連携教育にかかわる冊子等の検証を行う。私立幼稚園・保育園長と小中学校長との情報交換等が積極的に実施できるよう働きかける。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
園児と児童の交流回数	↗	回	目標値			45	35	35
			実績			37	31	
<指標説明> 「小1プロブレム」解消に向け、子ども達が幼児教育から小学校教育へ滑らかに接続していくことが重要である。そのためには、まずは園児、児童の交流を通し、子ども達が1年生になることへの期待を膨らませたり、安心感をもったりすることが必要である。各園年間5回(1学期1回、2学期2回、3学期2回)の機会をつくる。その際、市立幼稚園のみならず、地域の就学前施設にも声を掛け、ともに小学校へと繋がっていくよう努める。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童・生徒の交流回数	↗	回	目標値			46	46	46
			実績			33	39	
<指標説明> 児童・生徒の交流を通して、その実態把握に基づき連続性をもった教育をすることで、「中1ギャップ」の解消に努めることが重要である。そのために、小学校23校が、各校年間2回は交流することを目指す。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	[再]保幼小中連携教育推進事業	子どもの発達の連続性を重視した連携教育の充実のために保幼小中の連携を図る。	幼児教育センター
2	教育相談事業	教育相談、教育支援センターの運営、訪問ボランティアの派遣等を実施する。	教育支援課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7 学校園の組織の充実を図ります
施策名	(2)学校園での教育研究活動を促進します

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
C	

施策の評価理由

各学校における教科及び課題教育の研修活動を奨励するとともに、各学校園の研究テーマに応じた講師の招聘に際して、指導助言に努めた。なお、昨年度より、これらの研究においては、ICT機器の有効活用をサブテーマとして研究計画に盛り込んだが、十分な授業改善につなげることができなかった。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちの学力を向上させるためには、教職員が社会情勢や国の教育施策に適切、主体的に授業研究及び授業改善に取り組むことが大切である。	子どもたちの学力を向上させるため、教員の指導力を高めるとともに、学校園経営の活性化を図り、各学校園における研究体制の充実と授業改善を支援する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
令和6年度は、小学校5校、中学校1校、特別支援学校1校の7校が研究発表会を実施し、授業を公開した。これらの研究発表会は、他校の教員にとっても研修の場となり、授業改善につながった。	小学校については、研究指定校がさらに増加するように、中学校についても、研究指定校及び研究推進校が増加するように努めていく。 引き続き、公開する学校を増やすとともに、研究発表会への市内教員の積極的な参加を促す。 研究発表会及び各校の事後研究においては、教育研究課指導主事が指導・助言を行い授業改善を推進していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
指定研究校及び研究推進校の数(小・中・特別支援)	⇒	校	目標値	30	29	29	29	29
			実績	25	26	27	24	
<指標説明> 授業を公開することで教員の授業力向上につなげるため、小・中・特別支援学校36校の8割が指定研究校(市内外に周知)又は研究推進校(市内に周知)の指定を受けることを目標とする。 ※(目標)36×0.8=28.8 (実績)は研究指定校+研究推進校 幼稚園は、指定研究園2園(研究発表園1+研究発表準備園2)を7園で順次指定し、他の5園も常に保育を公開しているため、実績には加算しない。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】幼児教育センター研究研修事業	教師の意識や質の向上を図り、幼児に「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実をめざす。	幼児教育センター
2	【再】学力調査事業	宝塚市の児童・生徒の学力向上をめざし、結果についての分析、公表を検討する。	教育研究課
3	【再】教科書・副読本事業	教科用図書の採択や副読本の作成を行う。	教育研究課
4	教育総合センター管理運営事業	本市の教職員研修所である教育総合センターの維持管理を行う。	教育研究課
5	【再】研究・研修事業	市立学校園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。	教育研究課
6	パワーアップ支援室運営事業	教育資料の収集を行うとともに、研修に関わる情報発信を行う。	教育研究課
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7 学校園の組織の充実を図ります
施策名	(3)教員の働き方改革を推進します

→

担当次長	管理担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

スクール・サポート・スタッフによる教員の業務分担化や自動音声システムによる時間外での電話対応の改善の継続実施に加え、記録簿の活用による勤務時間の適正管理、勤務時間の割振変更の実施などで、時間外勤務は縮減傾向にあり、ノー残業デーの完全実施率も6割近く実施されている。今後、部活動地域移行や勤怠管理システム導入も控えており、さらなる推進が期待されるが現状としてはB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校を取り巻く状況が急激に変化する中、いじめ対策や配慮の必要な子どもへの対応など、様々な課題が生じており、教職員の勤務が長時間となっている。また、それにより、身体的・精神的な負担が増加している。	業務量の適切な管理に努め、超過勤務時間を削減して身体的・精神的な負担を軽減することで、教職員がゆとりを持って児童生徒としっかり向き合い合える時間を確保する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
業務量の適切な管理に関する規則及び同規則に基づく方針に基づき、超過勤務時間の削減と業務量の適切な管理、健康等の確保に努めた。具体的には、定時退勤日、ノー会議デー及び部活動休養日の完全実施、学校行事等の精選や開催方法の工夫による回数等の縮減、自動音声案内の運用、記録簿の活用による勤務時間の適正管理や勤務時間の割振変更の運用周知などに努めた。 また、スクール・サポート・スタッフを継続配置して、教員でなくてもできる業務の一部を担わせることで、教員の負担軽減を図った。 さらに、令和8年1月からの運用を目指して、勤怠管理システム導入に関する調達準備作業を行った。	今年度策定の「宝塚市教職員の働き方改革基本方針」や業務量の適切な管理に関する規則に基づき、定時退勤日、ノー会議デー及び部活動休養日の完全実施、学校行事等の精選、学校休業日の設定等の取組を進める。特に、記録簿の活用などによる勤務時間の適正管理や勤務時間の割振制度の運用など、見える形、実感できる形で業務負担の軽減となる取組をさらに進めるとともに、出勤簿や記録簿、休暇申請なども含めて一元管理できる勤怠管理システムの導入について、令和8年1月の運用を目指し調達作業を進める。 また、中学校における部活動地域移行に伴い、勤務時間の抜本的な縮減を目指し、スクール・サポート・スタッフの継続配置についても、効果検証を確実にを行い検討を進める。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ノー残業デーの実施率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	68	43	39	56	
<指標説明> 「教職員定時退勤日(ノー残業デー)」等の実施状況調査において、実施状況に関して「完全実施している」もしくは「ほぼ実施できている」と回答した学校の割合								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教職員等の時間外勤務(1人当たりの月平均時間)	↘	時間	目標値	20	20	20	20	20
			実績	35.5	34.9	31.1	26.3	
<指標説明> 記録簿集計による統計(校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭・臨時講師・事務職員全体の平均)時間外勤務の量として概ね不満がないといわれている20時間を目標値として設定								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員(市費・県費)の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	7 学校園の組織の充実を図ります
施策名	(4)教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組めます★

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

学校問題は多様化、複雑化しており、課題解決のためには教員だけではなく、SSW(スクールソーシャルワーカー)やSC(スクールカウンセラー)にSL(スクールロイヤー)などの専門職も加え、関係機関とも十分に連携して取り組まなければならない。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちを取り巻く課題は、学校内外を問わず、発達の特徴や保護者間トラブルなども輻輳し、多様化・複雑化している。 一方、教員は団塊の世代の大量退職後、20代から30代の教員が増え、こうした課題の対応経験の少ない教員が課題対応に当たったことにより、一層、複雑化することもある。	家庭環境や発達の特性など、教員の知識経験だけでは対応に苦慮することから、SSW、SC、SLをチーム学校に加え、専門的知見も取り入れながら課題解決に当たるとともに、教員自身のスキルアップに繋げる。また、教育分野以外の福祉的な視点での対応も必要であることから、家庭児童相談室などの関係機関との連携、協力関係を強化する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○いじめアンケートの実施 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運用 ○校長のリーダーシップ育成 ○保幼小中の連携強化 ○専門家を含むチーム学校としてのケース会議棟の実施	いじめ等の課題が発生した時には、一義的には学校が主体となって取り組むが、課題発生当初から、教育委員会の関係部署が事案を正確に把握し、学校の対応に遅れや瑕疵があった場合は、速やかに指導し、課題の複雑化を避ける。 事案に応じて、SSW、SC、SLをケース会議に加えて、家庭環境や心理、法的視点からの要素も含めて課題解決に当たる。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スクールロイヤーによる教員対象研修の実施校数	↗	校	目標値	35	35	35	35	35
			実績	0	0	6		
<指標説明> 教職員がいじめを見逃さず、迅速に対応することが不可欠であることから、スクールロイヤーによる教員対象の研修実施校数を指標とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携プロジェクト委員会、各中学校区ブロック連携会議の開催	幼児教育センター
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8 学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	(1)教員の授業力向上を図ります

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

教員の授業力向上を図るため、学校園での教育研究活動の促進に努めた。夏期休業中には、教育の今日的課題や緊急性の高い課題に対応したパワーアップ研修会を計画し、各分野に精通した大学教授や現職教員等を招聘して計10回の講演会を行った。
また、ICTのスキルアップ講座では、基礎的な内容から授業での効果的な活用に必要なスキルの獲得を目指す内容とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
「個別最適な学び」「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、教職員の授業力を向上させることが重要である。	パワーアップ研修会では、宝塚市内の学校園における諸課題の解決に向けた取り組み方法を学ぶ。 ICTスキルアップ講座では、校務や授業において情報機器を活用するスキルを獲得する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○研究推進体制の充実 ・園：保育活動の公開を促した ・小学校：共同研究事業の円滑な推進を支援した ・中学校：教員が相互に学び合う一斉教科研究会の開催を支援した ○パワーアップ研修会の実施 ・「自由進度学習」「ICTを活用した授業」等、教育の今日的課題や緊急性の高い課題を演題テーマにした10講座	令和の日本型学校教育を実践するための授業研究や、一人一台端末を効果的に活用した授業スキルを向上させるための実践的な研修など、各種研修会の充実に引き続き努める。 受講者のニーズを把握するためのアンケートを実施し、研修内容や講師選定に反映させ、より多くの教員が研修・研鑽を深められる場を提供できるよう努める。 さらに、自主研究会で得られた成果を研究発表大会や研究紀要を通じて広め、多くの教員に共有する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
指定研究校及び研究推進校の数 (小・中・特別支援)	⇒	校	目標値	30	29	29	29	29
			実績	25	26	27	25	
<指標説明> 授業を公開することで教員の授業力向上につなげるため、小・中・特別支援学校36校の8割が指定研究校又は研究推進校の指定を受けることを目標とする。 ※(目標) 36×0.8=28.8 (実績)は研究指定校+研究推進校 9+16=25 幼稚園は、指定研究園4園(研究発表園2+研究発表準備園2)を10園(閉園によりR6年度は7園)で順次指定し、他の園も常に保育を公開しているため、実績には加算しない。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
研修会における参加者の理解度	↗	%	目標値	80	80	80	80	80
			実績	98	99	—	96	
<指標説明> パワーアップ研修会の参加者アンケートにおいて肯定的な回答である「よく理解できた」「だいたい理解できた」を選択した教員の割合 ※令和7年度宝塚市教育委員会事務執行等評価(R7.8.8実施)において指標修正(全肯定的意見とする)の指摘を受け、過去にさかのぼって実績値の見直しを行った。令和5年度の実績データについては不明であったため、—(未入力)とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】パワーアップ支援室運営事業	教育資料の収集を行うとともに、研修に関わる情報発信を行う。	教育研究課
2	【再】研究・研修事業	市立学校園の教諭・管理職を対象に研修・研究を計画的に行う。	教育研究課
3			
4			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	管理担当次長
------	--------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8 学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	(2)管理職の育成や、管理職の負担軽減を図ります

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

令和6年度末は管理職の退職者数がピークを迎える中、受験者数は少ないものの、教育委員会内で論文試験対策や模擬面接に力を入れて対策を行ったことで高い合格率を出すことができた。阪神教育事務所からもその点において高い評価を得ており、次年度以降も受験者の確保が引き続きの課題となっている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
教職員の大量退職とそれに伴う採用数の増により、学校組織の職員構成が変わったため、ミドルリーダーや教頭試験対象者の人数が少ない中、子育てや親の介護などを理由に、業務が多忙な管理職になることを敬遠する者が増えている。そういった状況から、本市の教員から管理職になる者が減ったため、場合によっては交流で他市から管理職を受け入れている。	学校運営の中心を担うミドルリーダーを育成し、主幹教諭の成り手や市教育委員会指導主事経験者を増やすとともに、交流人事に頼ることなく、本市の教員の中から学校経営のリーダーである管理職になる者を確保する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
教育委員会で教頭試験受験者の確保に直接努めるとともに、中長期的な育成の観点から、市及び県の教育委員会指導主事への登用や、兵教大、在外派遣などを積極的に推奨した。また、校長会と連携して育成を図るとともに、マネジメントに関係する校務や学校全体を見渡す役割の校務を経験させるように図った。また、教員の管理職志向を高めるため、管理職養成講座を開催し、その意識醸成を図った。 管理職のやりがいや魅力向上のため、教頭の業務軽減など働き方改革を進めるとともに、学校でのトラブルの早期解決を図るため、弁護士相談の活用を図った。主幹教諭については、県教育委員会と連携してミドルリーダーにふさわしい者の任用に努めた。	中長期的な観点から、教頭試験対象者に対して管理職への意識づけに努めるとともに、対象者へアンケート調査を実施し一般教員の管理職に対する意識を集約する。そのデータを基に課題を整理し、それぞれの課題解決に向けた具体的な解決策を検討する。 その後、一般教員に対し、職員課としては研修等を通して課題解決に向けた外部からの働きかけを行う。データを校長会と共有することで、校長には内部から一般教員への意識改革に向けた日々の取り組みを行ってもらう。それらの取り組みを通して中長期的に一般教員の管理職志向性を高め、管理職を確保していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教頭試験受験率	↗	倍	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績	1.15	0.88	2	0.7	
<指標説明> 教頭試験受験率＝教頭試験受験者数／管理職の定年退職者数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
教頭の時間外勤務(1人当たりの月平均時間)	↘	時間	目標値	45	45	45	45	45
			実績	64.5	59.8	55.5	50.8	
<指標説明> 記録簿集計による統計(教頭の平均) まずは、規則に定めのあるひと月の時間外勤務上限時間を目標値として設定(目標値が達成できた際には更なる目標値を設定予定)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員(市費・県費)の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8 学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	(3)教職員のこころとからだの健康づくりを進めます

担当次長	管理担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

教員の職場復帰のためのプログラムを利用させることにより、復帰率は例年並となっている。また、ストレスチェック事業を継続し、予防対策も講じられている。児童生徒対応や保護者対応など、刻々と多様化・増大化する課題が多くある中、病休・休職者の復帰率、高ストレス判定者の割合ともに例年並を維持していることからB評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもの教育に携わる教職員には、心身ともに健康であることが求められるが、様々なストレス要因が増大しており、精神疾患による病気休暇・休職を取得する教職員が増加している。	健康診断及び健康相談を充実させるとともに、教職員のメンタルヘルス意識を高め、各種制度の周知により、教職員が病気休暇や休職に至らないよう職場環境を整備し、病気休暇や休職に至った際には円滑に職場復帰できるようにする。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
教職員の健康診断とそれに基づく学校医による相談を行うとともに、ストレスチェックを実施した。ストレスチェックに基づく高ストレス判定者267人に対して、医師による相談の機会を提供し、そのうち延べ4人が相談を受けたほか、長時間勤務教職員に対する産業医(精神科医)による面接指導を行い、令和6年度は希望者が1名いた。 また、病休、休職者の職場復帰に向けたプログラムとして、教員フォローアッププログラムを1人が、プレ出勤制度を1人がそれぞれ利用した。	メンタルヘルス制度の意識付けを図るため、メリット等を周知し、ストレスチェックの受検率を向上させる。ストレスチェックに基づく高ストレス者への相談や長時間勤務教職員への面接指導についても周知を行い利用者の増加を図る。長時間勤務教職員については、学校長と連携して、業務の平準化をはじめとした具体的措置を取るなど、長時間勤務とならないような業務上の配慮を検討する。職場復帰のプログラムの利用については、該当教職員がいる学校長に周知して必要に応じて利用を促す。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
精神疾患による病休・休職者の復帰率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	43	55	43	45	
<指標説明> 精神疾患による病休・休職者の復帰率＝年度内復帰者数／精神疾患による病休・休職者数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者の割合	↘	%	目標値	10	10	10	10	10
			実績	11	11	11	12	
<指標説明> ストレスチェック対象者数における高ストレス判定者の割合＝高ストレス判定者数／ストレスチェック対象者数 ※年間2回実施のうち、2回目を対象とする								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員(市費・県費)の人事管理全般	職員課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	8 学校教育を担う人材の育成に努めます
施策名	(4)子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます★

担当次長	相談支援担当次長
------	----------

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

小学校における教科担任を推進し、小学校高学年における指導体制の充実を図れている。今後も担任に加え同学年の教員や専科教員等複数の目で子どもたちを見守る。いじめ認知件数や不登校児童生徒が増加していることもあるため、教職員が子どもの変化に気付くよう、カウンセリングマインド研修など継続して取り組んでいく。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
直接子どもと向き合う教員には、教育の専門家としての専門性や指導力だけでなく、子どもたちに対する教育的な愛情や、子どもたちの願いと良さを引き出し、伸ばすための子どもへの理解が求められる。そのためには、教員自身が明るく前向きに物事に取り組む、子どもたちと向き合いながら、自身も学び続け、成長していく必要がある。	教員は、一人ひとりの子どもたちに真摯に向き合い、時には保護者の願いもふまえながら、子どもたちの気持ちを受け止め、可能性を最大限に引き出す教育を進める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運用 ○相談することの大切さについての授業 ○スクールカウンセラーによるカウンセリングマインド研修の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化	教科担任加配と学級担任による交換授業を組み合わせ、学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。 子どものSOSの発信に気づいていくために、今後も継続して教職員一人ひとりが、子どもたちの気持ちを受け止め理解できるような研修を計画的に実施する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校での教科担任制の実施状況	⇒	校	目標値	23	23	23	23	23
			実績	23	23	23	23	
<指標説明> 教科担任制は複数の教職員で子どもを見守り、変化の見落としを防ぐことが期待できることから、市立全小学校のうち、教科担任制の授業を実施している学校数を指標とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スクールカウンセラーによる教員対象のカウンセリングマインド研修会実施状況	⇒	回	目標値	74	72	72	72	72
			実績	76	72	73	72	
<指標説明> 全校において、スクールカウンセラーによる教員を対象としたカウンセリングマインド研修を年2回以上実施するよう伝えている。各校ともに研修の必要性を理解し、拠点校と連携校合同で研修会を実施するなど工夫をしながら、子ども理解に努めている。 ※ R4からは統合によって学校数が減少したため、目標値が減っている。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】子ども支援事業	子どもたちの多様な実態に応じて、個別支援等を実施する。	教育支援課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	管理担当次長
------	--------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	9 安全・安心な学校園の整備を進めます
施策名	(1)学校園施設等の安全・安心な環境を整備します

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

トイレ洋式化については、予定していた校数の洋式トイレへの交換修繕及び工事設計を実施することができた。施設整備については、長寿命化改修、予防改修、空調更新等の予定していた全ての事業を実施することができた。トイレ改修工事については、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校で実施することができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
本市には、1970年代の人口急増時に建設された校舎が数多く存在し、施設の老朽化やグラウンド状況の悪化が進んでおり、各設備の更新が必要となっている。また、近年、家庭でのトイレ洋式化が進む中で、学校トイレの洋式化の遅れが新たな課題として注目されている。	市立小中学校トイレの洋式化率90%の達成を目指す。また、校舎、空調、グラウンド等、各学校施設整備の計画的、継続的更新を実施し、全ての学校園が、誰にとっても安全かつ快適に利用できるよう施設整備を推進する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
トイレ洋式化については、小学校5校、中学校1校で和式から洋式への交換を、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校で改修工事を実施した。 施設整備については、小学校1校、特別支援学校1校で長寿命化改修を、小学校2校、中学校2校、幼稚園1園で予防改修を、小学校4校、中学校1校でLED化改修を、小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校で空調更新を、小学校1校でエレベーター更新を実施した。 その他、小学校3校でグラウンド改修を、小学校1校、中学校1校で消火ポンプ更新を実施した。	トイレ洋式化については、小学校2校、中学校1校で和式から洋式への交換を、小学校5校、中学校3校で改修工事を実施する。 施設整備については、小学校4校、中学校1校、特別支援学校1校で長寿命化改修を、小学校3校、中学校1校で予防改修を、小学校2校、中学校2校でLED化改修を、小学校2校で空調更新を、小学校1校でエレベーター更新を実施する。 その他、小学校3校でグラウンド改修を、小学校3校、中学校1校で体育館屋根防水改修を実施することで、施設整備を実施していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校トイレ洋式化率	↗	%	目標値	90	90	90	90	90
			実績	73.7	78.6	81.7	83.6	
<指標説明> 市立小・中学校の全トイレブース中、洋式トイレブースの占める割合								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
施設整備工事実施件数	—	件	目標値	23	19	23	20	25
			実績	22	22	23	27	
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校園運営事業	学校園運営に必要な物品等の調達、遊具施設等の維持管理の実施	教育企画課
2	【再】学校施設管理総務事業	他事業執行に必要な用品調達、学校駐車使用料徴収、植栽剪定等緊急対応等	施設課
3	学校園施設整備事業	校舎等改修・EV設置等、教育環境の改善・向上のための整備工事・修繕	施設課
4	【再】学校園施設管理事業	施設修繕業務・学校施設内の各種設備のメンテナンス委託業務等	施設課
5	【再】学校園安全推進事業	子どもたちの安全確保を行い、地域と力をあわせて、安心安全な学校園づくりを進める。	学校教育課
6	【再】特別支援学級整備事業	ｽｰﾌﾟ や手すりの設置、ﾄｲﾚの改造、ｶｰﾍﾟｯﾄの張替え等教室環境の改善を図る。	学校教育課
7	【再】教育総合センター管理運営事業	教育総合センター及び分室の施設・環境を整備し、研究・研修等の会場の提供を行う。	教育研究課
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	管理担当次長
------	--------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10 時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	(1)学校園の適正規模及び適正配置など、教育環境の整備を進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
-------	--

施策の評価理由

令和5年度以降目標値を下回っているが、児童生徒数を増やすための方策として、西谷小中学校における特認校制度の導入や光明小学校区全域を高司中学校区とし、通学区域の整合を図ったことなど、教育環境の適正化に向けた取組を実施したため。

ヒアリング対象施策

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市立学校において、急速な少子化の進行に加え、一部地域への人口集中による学校の大規模化と、人口減少が進む地域の学校の小規模化の児童生徒数の二極化が課題としてあるほか、小学校区と中学校区の整合にも課題がある。 さらに、家族形態の変容や価値観、ライフスタイルの多様化などを背景とした、地域社会との繋がりや支え合いの希薄化によって、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が失われつつあることが指摘されている。 市立幼稚園では、少子化保育需要の高まりにより園児数が減少傾向にある中、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、一段と減少が進んでいる。 本市の子どもたちが等しく望ましい教育を受けることができるよう、学校園の適正規模及び適正配置など、より良い教育環境の整備に取り組む必要がある。	市立小・中学校については、平成28年(2016年)3月に策定した「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づく教育環境の整備を推進し、小・中学校における教育効果の維持・向上を目指す。 また、中1ギャップの解消や小学校と中学校の通学区域の整合をはじめ、小・中学校の連携強化や教育目標の共有化による教育効果の向上を図るため、義務教育9年間を見通した学校教育について検討を進める。 市立幼稚園については、平成29年(2017年)6月に策定した「宝塚市立幼稚園の統廃合計画」が完了したため、適正規模及び適正配置に向けて、新たな計画の策定に取り組んでいく。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
昨年度に引き続き、地域・保護者・関係団体で構成する教育環境適正化検討委員会を立ち上げている宝塚第一小学校、長尾小学校、西谷地区、中山台地区において、地域と協働による教育環境の適正化に向けた議論を進めた。 西谷地区については、適正化検討委員会の議論を踏まえ、市内のどこからでも就学を可能とする特認校制度を導入した。令和7年度は導入初年度であるため、対象者を小学1年生とその姉妹、中学生とし、校区外から2人が西谷小学校に就学した(内、1人は後に西谷小学校区内に転居)。 また、小学校と中学校の通学区域の整合がとれていなかった光明小学校においても検討委員会を立ち上げ、卒業生全員が同じ中学校に進学できるように光明小学校区全域を高司中学校区とする通学区域の変更に取り組んだ。	市立学校については、一部地域で先行している教育環境の適正化に向けた議論を踏まえ、本市の教育環境整備に関する基本方針の策定に取り組んでいく。 市立幼稚園については、小規模化が進んでいる園があるため、入園状況を注視しつつ、新たな統廃合計画の策定に向けて検討を進めていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
適正規模の学校割合	↗	%	目標値	76.5	76.5	76.5	76.5	81.5
			実績	76.5	81.8	72.7	72.7	
<指標説明> 「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、西谷地区を除く小中学校で適正な学校規模の割合を指標とし、4年後に5%増を目標とする。 【適正な学校規模】小学校:12学級～24学級 中学校:9学級～18学級 【算定式】適正規模の学校数÷小中学校数(西谷小中を除く)×100=適正規模の学校割合 【R3】26÷34×100=76.47 【R4】27÷33×100=81.81 【R5】24÷33×100=72.72 【R6】24÷33×100=72.72								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
適正化検討委員会の開催数	↗	回	目標値	2	2	2	4	4
			実績	1	3	8	14	
<指標説明> 半年に1回の開催を目標とし、3年ごとに新たな地区での開催を目標とする。 令和6年度は中山台地区で2回、西谷地区で5回、宝塚第一小学校で2回、長尾小学校で2回(準備会1回含む)、光明小学校で3回開催した。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	教育総務事業	教育委員会の円滑な運営のための事務を行う。	教育企画課
2	【再】教職員総務事業	教育委員会事務局・市立学校園に勤務する職員(市費・県費)の人事管理全般	職員課
3	【再】就学事務事業	就学通知書の発送等、就学就園に係る協議や一連の事務を行う。	学事課
4	教育環境整備事業	義務教育9年間の系統的な教育を推進するための小中一貫教育や小学校と中学校の通学区域の整合など、より良い教育環境を整備していく。	教育環境整備課
5	中山台地区教育環境適正化事業	児童生徒数が減少傾向にある中山台地区の教育環境の適正化を図る。	教育環境整備課

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	教育支援担当次長
------	----------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10 時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	(2)ICT環境の整備を進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒1人1台端末が整備されるとともに、教員用PCも令和4年度の校務用PC更新に伴い職員室・教室の両方で使用できる環境が整った。普通教室ではすべての教室でWi-Fi環境は整っているが、特別教室の一部では環境が整っておらず、児童生徒用および校務用端末が使用できない状況がある。また、利活用の推進に伴い、市PC端末(LGWAN)と学校PC端末(スクールネット)間の文書授受の煩雑さが指摘されている。ICT機器の整備から環境改善へとフェーズが変化してきており、今後の計画を定めることが必要となっている。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学習指導要領に即した授業を行う上で、高速インターネット回線に接続されたコンピュータ等のICT機器整備は不可欠である。	すべての普通教室および特別教室において、容易にコンピュータが使えるネットワーク環境の整備を進める。併せて、児童生徒に分かりやすい授業が展開できるようにコンピュータ等のICT機器と教材を計画的に整備する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
使用頻度の高い特別教室へWi-Fi設備の付け替えを行った。いくつかの学校においてネットワークアセスメントを実施し、国の求める推奨帯域を満たしていない学校が複数校あるなど現状の課題把握に努めた。	令和4年度の校務用PCの更新により、教職員にも1人1台のタブレットPCが割り当てられた。その結果、学校での利活用がより一層進んできている。一方、利活用が進めば進むほど、ネットワークへの接続速度など通信環境が課題となってきているため、この点への対策・改善が必要になっている。今後、学校の人数規模に応じたネットワークの再構成を検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
Wi-Fi教室整備率	↗	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績	84	97	97	97	
<指標説明> 小中学校の全教室(特別教室含む)に対するWi-Fi設置状況 Wi-Fi設置箇所÷小中学校全教室数(普通教室および特別教室)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】スクールネット活用事業	市内幼・小・中・特別支援学校をネットワークで結ぶシステムの管理をする。	教育研究課
2	【再】教育用コンピュータ運用事業(小・中・特・幼)	市立学校教育用及び校務用のコンピュータの運用を行う。	教育研究課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	管理担当次長
------	--------

方向性	Ⅱ 学校園、教職員の教育力を高める
基本方針	10 時代に応じた教育環境の整備に努めます
施策名	(3)地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

施策の評価理由

空調設備の整備については、小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校で一部教室の空調設備更新を実施し、予定していた全ての事業を実施することができた。
また、LED照明器具整備工事については、予定していた小学校4校、中学校1校の工事を実施することができた。

ヒアリング対象施策

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
環境負荷の小さな学校園づくりを通じ、地球環境の改善に資するとともに、そこに通う児童・生徒の環境に関する知識と理解を深める。	より省エネ性能の優れた空調機器への更新や、照明器具のLED化により、環境負荷の軽減を図る。 自然エネルギーの有効活用のため、校舎新築・増築時には太陽光発電設備の整備を推進する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
空調設備の整備については、小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校で一部教室の空調設備更新を実施した。 照明器具のLED化については、小学校4校、中学校1校を実施した。	個別空調設備は、設置から10年を経過し、故障の頻度が増してきており、計画的な設備更新を実施していく。 照明器具のLED化については、令和6年度に小学校4校、中学校1校を実施し、令和7年度以降も引き続きトイレ改修工事や長寿命化改修工事に併せて更新していくため、設計委託を実施する。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
空調設備整備工事実施校園数	—	件	目標値	4	4	3	2	2
			実績	4	4	3	5	
<指標説明> 年度内における学校園施設大規模改造(空調等)工事実施校園数の実数。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
LED照明器具整備工事実施校園数	—	件	目標値	22	0	3	3	5
			実績	21	0	3	5	
<指標説明> 年度内における学校園施設の照明器具のLED化更新工事実施校園数の実数。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校園施設整備事業	空調設備更新による環境負荷低減のための整備工事、照明器具のLED化による環境負荷低減のための整備工事	施設課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅲ 市民全体で子どもを応援する

様式2 令和7年度 教育委員会方向性評価(令和6年度実施分)

10年を見通した教育の方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する	担当次長	学校教育担当次長	
方向性の評価(該当する項目に○を記入)		各基本方針評価構成	評価	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している		A(妥当)	
○	ほぼ成果を発揮している		B(ほぼ妥当)	1
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C(一部見直し)	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D(全面見直し)	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	1
説明(理由、課題等)		今後の展開方針		
少子化・核家族化が進み、地域の関わりが減少する中、学校と地域の人々が一体となって教育活動に取り組み、子どもの豊かな育ちと学びを創造することを目指し、各学校においてコミュニティ・スクールを導入し、取り組んでいる。 双方向型の「地域とともにある学校」への転換を図るためにも、各校で行われる学校運営協議会の中で、それぞれの学校の課題や実態把握を行い、学校・家庭・地域が「協働」して、人材発掘や学校と地域との関わりを模索していく必要がある。学校支援ボランティアなどの地域人材をつなぐ調整役となる地域コーディネーターの人材発掘や養成が課題である。		令和4年度に国基準のコミュニティ・スクールを全校で導入し、4年目に入る。年度当初に各校長に対し、学校運営協議会で委員に対して、コミュニティ・スクールの3つの機能とそこで行われる「熟議」と「協働」についての説明、ビジョンや課題の共有、そのビジョンを実行するために学校運営協議会のメンバーの見直し、コミュニティ・スクールとして取り組まれた活動について、ホームページ等で積極的に保護者や地域住民に公開するように指導をしている。 教育委員会でも、各学校の取組をホームページで発信し周知に努める。 地域の方と協力し、地域の人材発掘を行い、「みんなの先生」を活用し、人や地域社会と自分との関わりを認識させるとともに、自分らしい生き方を実現できる児童生徒の育成を目指す。		

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価	
11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	B	A評価とした施策の数	2
		B評価とした施策の数	2
		C評価とした施策の数	1
		D評価とした施策の数	

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する	担当次長	学校教育担当次長、 社会教育担当次長
基本方針	11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します	施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
施策名	(1)学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策8】★	A	
施策の評価理由		ヒアリング対象施策	

地域や保護者に協力をよびかけ、地域学校協働活動を実施した。また、学校や公共施設へのリーフレット設置によるボランティア募集等により、市民への啓発も行い、ボランティア及び地域コーディネーターの確保に努め、学校支援ボランティア活動回数等の指標が目標を達成できたためA評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
少子化・核家族化とともに家庭や地域の教育力が低下してきているなか、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく必要がある。	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の拡充、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市内公立小・中・特別支援学校36校全校で学校運営協議会を実施した。 ○各校で学校運営協議会で子どもの豊かな成長のために、めざす子ども像について共有し、地域学校協働活動について協議した。 ○学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの活動を行った。	学校・家庭・地域の連携強化については、コミュニティ・スクール導入校との連携を図り、引き続き学校支援ボランティアや地域コーディネーターの人材発掘に取り組む。さらに学校と地域の双方向の連携・協働の活動をめざし、「支援」から「協働」に向けた取組を推進できる仕組みづくりを検討する。 学校支援地域本部事業を幼稚園にも拡大し、学校及び園と連携し、コーディネーターやボランティアの新たな人材の発掘に取組、子どもたちの実情をもとに新たな地域学校協働活動ができないかを検討していく必要がある。また、コミュニティ・スクールの発展に向けた取組を進めつつ、社会に開かれた教育課程の実現のため、地域学校協働活動と一体的な推進を目指す。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校支援ボランティア活動回数	↗	回	目標値	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000
			実績	4,727	4,821	5,617	6,700	
<指標説明> 学校支援地域本部事業として各校で、ボランティア活動を実施した回数。主な活動内容としては、学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃などになる。 最終的な目標値は、新型コロナウイルスの影響が無かった平成30年度の活動回数6,944回を参考としている。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校と地域の相互理解が深まった学校の割合	↗	%	目標値	-	-	90	90	90
			実績	-	-	84.8	94.2	
<指標説明> 全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査において、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合 小学校、中学校それぞれで「そう思う」と回答した割合の合計の平均値。(選択肢「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」、「取組を行わなかった」)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】学校支援地域本部事業	地域で子どもを育てる体制を整え、教員の子どもと向き合う時間の拡充、地域教育力の活性化などを図る。	社会教育課
2	【再】地域学校連携協働推進事業	学校運営協議会を学校に設置し、学校・保護者・地域が連携・協働して、学校の教育課題等を共有し、解決や改善を図る。	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する
基本方針	11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	(2)学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

講演及び指導回数は、目標値を上回っているが、幼稚園及び小学校での回数がほとんどであり、中学校での実施が少ないのが現状である。中学生においては、教育課程上の授業時数の確保の課題もあり、活用が進んでいない。国としても教育課程の見直しを行っていることもあり、今後は、中学校でも講演回数が増えるように、働きかけていく必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
学校園においては、さまざまな教育課題に対応するために、学校園の組織力を高める一方、保護者や地域の人々等の参画と協働を得て、魅力ある学校園づくりを進めることが求められている。	学校運営協議会や学校関係者評価を活用しながら、学校の現状や課題、目指す姿とための取組を保護者や地域に示し、意見などを得て、保護者や地域の方々や学校、教職員の信頼関係の礎の上に、地域とともにある学校を目指す。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○TAKARAっ子いきいきスクール推進事業(「みんなの先生」実施校数) 令和6年度 幼7園 小23校 中9校(令和5年度 幼9園 小23校 中9校) ○「寺子屋(ひょうごがんばりタイム事業)」実施校数、 令和6年度13校(令和5年度12校)	コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的運用を進めるための国県補助金「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用し、地域の運営体制を整備する。県の補助事業である「ひょうごがんばりタイム事業(寺小屋)」補助金と市の単独事業である「みんなの先生」を活用し、地域の方々による直接的な教育活動費を確保するとともに、現在各学校で実施されている図書、園芸ボランティアなど地域の方の持つ技術や知識、経験を生かした活動を推進する。 講師を招いた講話について、中学校での実施が増えるよう働きかける。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「みんなの先生」の延べ講演及び指導回数	↗	回	目標値			180	172	172
			実績			248	264	
<指標説明> TAKARAっ子いきいきスクール 講演及び指導回数は、2(人)×2(回)×43(校園)=172回								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
たからづか寺子屋教室実施校数	↗	校	目標値	14	14	14	14	14
			実績	6	10	12	13	
<指標説明> たからづか寺子屋教室は、地域人材を活用して、放課後に週1回程度希望する児童が残り、宿題やプリント学習に取組む活動で、学校単位で実施している。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】地域学校連携協働推進事業	学校・家庭・地域が一体となり、開かれた信頼される学校園づくりを推進する。	学校教育課
2	【再】学力向上推進事業(寺小屋)	子どもたちの学習習慣の定着及び基礎学力の向上をめざした地域人材の活動支援助成	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する
基本方針	11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	(3)発達段階に応じた体験活動を充実させます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
C	

施策の評価理由

各学校で、県の実施要項に基づき、計画的に実施できている。3年生の環境学習を通して、児童が四季の変化を感じ、命の大切さを感じたと評価した学校が多く、一定目的を達成できている。一方、トライやる・ウィークでの、生徒が「達成感や自信」を感じたと答えた割合が半数であり、生徒が主体性を発揮し、達成感や自信を感じられる活動内容について検討する必要がある。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
子どもたちが戸外で遊ぶことが少なくなり、パソコンやゲーム機、携帯電話の普及により、屋外での活動が減ってきており、体を動かす機会や五感を使う活動が減少している。さらに、都市化や核家族化・少子化などにより、地域との関わりが減り、人間関係が希薄になり、子どもたちが集団の中で活動する経験が少なくなっている。	学校園では、子どもたちが、集団活動や様々な人々との交流を通して、豊かな人間性、社会性を育み、心身ともに健全に育つよう、体験活動の充実を図るため、子どもたちの発達段階に応じて計画を作成し、実施する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業(中学校2年生) ○小学校体験活動事業(小学校3年生:環境体験、小学校5年生:自然学校) 行財政経営改革の一環として行われた事務事業見直しのヒアリングにおいても、県への財政要望を求められるなど事業の必要性についての理解は得られた。	学校教育全体を通して、体験的な学習を重視する。特に自然体験学習や地域力をいかした体験の充実を図る。内容を工夫し、学校、地域の実態に応じたプログラムを工夫する。体験活動に向けての意欲や目的意識を高めるなどの事前指導や、学びの成果を発表したり、体験を通して学んだことをその後に生かすための事後指導の充実を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学3年生の環境学習の学校達成率	↗	校	目標値	24	23	23	23	23
			実績	24	22	21	23	
<指標説明> 小学3年生の環境学習を通して、児童が四季の変化を感じつつ、命の大切さを感じたと学校長が評価した学校数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
生徒達成率	↗	%	目標値	85	85	85	85	85
			実績	49.3	52.7	53.2	56.8	
<指標説明> 「トライやる・ウィーク」実施後の生徒アンケートにおいて、「トライやる・ウィーク」の期間中に生徒が感じたことのうち、「達成感や自信」を示した割合								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	トライやる・ウィーク推進事業	中学2年生を対象に5日間地域や事業所で様々な体験活動を行う。	学校教育課
2	〔再〕小学校体験活動事業	小学校3年生は3回以上の環境体験活動を、5年生は4泊5日で自然学校を実施する。	学校教育課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する
基本方針	11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	(4)子育て支援事業を充実させます

→

担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

未就園児親子の居場所づくりとなるよう未就園児の親子教室や園庭開放等を行っている。親子教室については、保護者が子どもへの関わりを学べる場や、保護者同士がつながる重要な場であるため、全園学期中は毎月実施することが望ましい。子育て相談については、未就園児にも対象を広げることにより、未就園児保護者の不安等を受け止め、アドバイスをすることができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
少子化や核家族化などに伴い、人々の価値観や生活様式が多様化し、人間関係や地域同士のつながりの希薄化、核家族化などにより、一部で、子育てに対する不安をかかえるケースが発生している。	幼児教育センターや市立幼稚園において、地域の子育て中の家庭に対して、保護者の交流機会を提供したり子育て相談を実施したりし、特に悩みを抱える未就園児保護者が孤立していかないよう支える。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○子育て相談 ○人権文化センターにおける家庭教育支援事業の実施 ○子育て支援型預かり保育の実施 ○未就園児親子教室の開催 ○家庭教育学級(年3回)	保護者の不安感が子どもに影響を与えないように、子どもの発達や子育て相談の場として幼児教育センターを活用してもらえよう周知を図る。 保育・教育アドバイザーによる子育てのワンポイントアドバイスをホームページ等で掲載し、子育て情報の発信を行う。 幼稚園評議員や民生委員の方など、地域で支えてくださっている方の活動を周知することで、未就園児保護者が地域でも見守ってもらえる、相談できると安心感をもてるようにする。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
ICTを活用した情報発信	↗	園	目標値		10	9	7	7
			実績		5	9	7	
<指標説明> ICTを活用し、園の教育方針や、子どもの様子等を発信し、保護者と情報を共有することにより、子育ての喜びを感じたり、子育てに関する不安を軽減したりすることが必要である。R4年度については、R5年1月から園務システムを導入し、年度末までの3ヶ月間を試行運用期間とし、各園1回以上の情報発信を目標とした。本格導入後のR5年度からは、月2回以上の情報発信を目標とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
未就園児親子教室の実施(地域の方)	↗	園	目標値	10	10	9	7	7
			実績	3	5	5	6	
<指標説明> 未就園児親子教室を年10回程度実施した園数。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】人権教育推進事業	人権文化センターを拠点とし、人権講座事業、家庭教育支援事業を実施する。	学校教育課
2	【再】学校教育推進事業	幼稚園の保育終了後16時30分(17時までの延長あり)まで保護者の希望により在園児を預かる。	幼児教育センター
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	学校教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

方向性	Ⅲ 市民全体で子どもを応援する
基本方針	11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します
施策名	(5)伝統・文化等に関する教育を充実させます

→

施策の評価理由

各学校で、本市の観光資源である宝塚歌劇を鑑賞したり、校外学習等で市内の名所旧跡・文化施設等を訪れたりすることで、郷土に対する理解とふるさとを愛する心を育てる取組を計画的に行っている。邦楽の集いについては、箏のワークショップを取り入れるなど新たな取組を実施し、邦楽の集い発表者以外の児童生徒に箏に触れる機会をつくることができた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
様々な分野で国際化や情報化が進む一方、日本古来の郷土の伝統や文化についての理解や関心を高め、尊重し、発展させていくことが大切である。	市内の観光資源、神社仏閣、史跡等について学習を進め、実際に訪れることで、子どもたちのふるさとを愛する心を育て、郷土の歴史を理解する機会とする。さらに、優れた舞台芸術の鑑賞や、邦楽などの伝統文化に触れ合うなど、子どもたちが豊かな情操や感性を育む機会を設ける。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○中学生宝塚歌劇鑑賞事業 ○のびのびサポート等事業 ○邦楽の集い ○文化の伝承タイム ○青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～(県事業)	宝塚市の観光資源等に今後も引き続き理解を深めるとともに、伝統文化に触れる機会の充実に努める。 邦楽の集いについては、近年、広く和楽器のためのコンサートとしてきたが、元々の趣旨でもある箏曲の振興のために、邦楽の集いを二部制とし、一部をお箏の発表、二部をお箏のワークショップとして開催した。引き続き、子どもたちの邦楽(箏曲)に対する興味関心を上げていく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市内中学校宝塚歌劇鑑賞の実施校	⇒	校	目標値	13	13	13	13	13
			実績	3	9	10	13	
<指標説明> 市立中学校12校と特別支援学校、市内の私立中学校2校(雲雀丘学園中学校、小林聖心女子学院中学校)の計15校に宝塚歌劇鑑賞の案内を行う。私立中学校については、各学校の行事予定の都合上、希望されないこともあるため、目標値については市立中学校と特別支援学校の13校とする。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
邦楽の集いにおいて、「またお箏をやってみたいと思う」と回答した児童生徒の割合	⇒	%	目標値				100	100
			実績				94	
<指標説明> 箏曲の振興には、児童生徒が興味や関心をもち、継続してお箏に触れていくことが必要であることから、邦楽の集いやお箏のワークショップに参加した児童生徒が、「またお箏をやってみたいと思いましたか」の問いに「そう思う」「少しそう思う」と回答した割合を指標とする。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	学校教育推進事業	市内学校園を対象とした「邦楽の集い」及び市内公私立中学生及び一部小学生を対象とした宝塚歌劇の鑑賞を行う。	学校教育課
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価

Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

様式2 令和7年度 教育委員会方向性評価(令和6年度実施分)

10年を見通した教育の方向性		IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する	担当次長	社会教育担当次長
方向性の評価(該当する項目に○を記入)			各基本方針評価構成	基本方針数
	方向性に対して各基本方針が十分に成果を発揮している	各基本方針評価構成	A(妥当)	1
○	ほぼ成果を発揮している		B(ほぼ妥当)	3
	おおむね成果が上がっているものの、さらなる取組が必要		C(一部見直し)	
	成果があがっているとは言えず、改善が必要。		D(全面見直し)	
	成果がほとんど上がっておらず、見直しが必要		合計	4
説明(理由、課題等)		今後の展開方針		
公民館は、公民館まつりなど多様な事業を展開したことで、登録団体・グループ数の増加につながった。 宝塚自然の家は、指定管理者による管理運営での最終年である3年目となり、自然を活かした多様なコンテンツの展開により、利用者が増加した。 図書館は、多様な講座等の実施や、市民の集いの場や居場所としての機能を発揮し、サービス向上に取り組んだことで、来館者数の増加につながった。 文化遺産の保護、継承に関しては、文化財、市史資料等のデジタル化を更に進め、広く周知することで閲覧者数の増加を図り、文化遺産の保全と活用を図った。 宝塚ハーフマラソン大会は、5千人を超えるエントリーがあり、20回開催記念にふさわしい大規模なスポーツイベントとなった。また、予定していたスポーツ大会・教室をすべて実施することができたことから、市民へのスポーツに取り組むきっかけとなるような機会を提供することができた。このことから市民のスポーツに対する意欲の維持や向上、スポーツを楽しめる環境づくりを目的とした事業展開ができた。		公民館では、更に指定管理者と連携し、市民のニーズに即した学習機会の提供を図るとともに、学びの成果を地域に還元できる事業等の検討を行う。 図書館では、快適な図書館づくりを行い、居場所としての機能充実を検討する。 宝塚自然の家では、更に指定管理者と連携し、自然環境を生かしたプログラムを実施するとともに、安心して利用できる施設管理を行う。 文化財に関しては、資料のデジタル化を更に進め、「たからづかデジタルミュージアム」のコンテンツの充実にも努めるとともに、学校教育とも連携し、情報発信の強化を図る。 スポーツについては、第2次宝塚市スポーツ振興計画に基づき、市民が望むスポーツに参加できる環境づくり、情報発信に取り組むとともに、生活様式、ライフスタイルの変容も把握しながら、市民のニーズや指定管理者からの提案の機会等を通してスポーツの更なる促進に向けて事業展開方法の見直しを図る。		

○基本方針ごとの評価

基本方針	基本方針評価	施策評価
12 学びをまちづくりに生かします	B	A評価とした施策の数 1
		B評価とした施策の数 2
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
13 魅力ある図書館づくりを進めます	B	A評価とした施策の数
		B評価とした施策の数 1
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します	B	A評価とした施策の数
		B評価とした施策の数 2
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数
15 市民のスポーツライフを支援します	A	A評価とした施策の数 3
		B評価とした施策の数
		C評価とした施策の数
		D評価とした施策の数

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12 学びをまちづくりに生かします
施策名	(1)誰もが学べる場と機会を整えます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
-------	--

施策の評価理由

公民館管理運営では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、市民の公民館利用も戻りつつある中、市民カレッジや講演会など市民の学習機会の提供を図った。宝塚自然の家は、令和4年度から指定管理者による管理運営で再開後、豊かな自然環境を生かし、野外炊事、天文台による星空観察や生き物観察など、自然の中で自由に楽しむことができる社会教育施設として開所している。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民の学習ニーズは多様化・高度化し、その意欲も高い。このため人々が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」場の充実が求められている。また、幅広い世代の利用と市民を巻き込んだ社会教育の推進に繋げていくことも必要とされている。	新しい知識の習得など多様な学習機会の充実や市民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できる学習環境を整備し、社会教育の推進を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
行事保険として、市の管理下にある施設の利用者、事業行事に参加する市民やボランティアの安全・安心を図るため、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入している。 公民館の事業として、市民カレッジのほか、サマースクールや人権ふれあい映画上映会、「手塚治虫を育んだまち宝塚」講演会や講座などを市民に提供した。他にも公民館登録グループと共同で講座を実施するなど連携しながら公民館活動を推進することができた。また、老朽化していた西公民館のスタッピングチェア買い替えなど、適切な施設管理を行った。 宝塚自然の家は、指定管理者による管理運営に移行し、令和4年度より再開し3年目になる。宝塚自然の家の環境を生かした里山さくせんなど自然と触れ合うイベントや西谷の野菜などを使った食育に関するイベントを実施し、里山の保全や西谷の農産物の魅力を伝えている。また、SNSを効果的に使った広報を行うことで、保護者世代を巻き込み、令和5年度に引続き目標である1万人を超える利用者があった。小学校3年生の校外学習での利用など、学校との連携にも取り組んでいる。	公民館では指定管理者と連携し、市民に多種多様な学びの機会を提供することに努め、地域の特色・魅力を活かした事業の展開とともに、グループ登録者数を増やす取組を検討する。また、公民館だけでなく大学やNPOなど教育や福祉に携わる団体等と連携した講座を実施することで、学びの支援を行う。また、利用者の利便性を図るため、東公民館の空調設備など老朽化している施設について改修工事を進めていく。 宝塚自然の家でも指定管理者と連携し、より多くの人が利用できるよう施設の保全、環境整備を引き続き実施する。豊かな自然環境の魅力をさらに引き出し、西谷地域の活性化に繋がる事業展開ができるように地域や自然環境の保全を目指す団体等とも連携した運営を図る。宝塚自然の家は、北部地域に位置しており、同地域の活性化における重要拠点の一つとして考えられ、関係機関と連携した誘客方策も検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
登録団体・グループ数(3館合計)	↗	グループ	目標値	550	580	610	640	670
			実績	516	623	714	786	
<指標説明> 公民館(中央公民館、東公民館、西公民館)の登録グループ数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚自然の家利用者数	↗	人	目標値	6,000	10,000	10,000	10,000	11,000
			実績	5,213	11,267	11,757	12,850	
<指標説明> 宝塚自然の家の総利用者数								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	行事保険	市管理施設の賠償責任保険、市行事参加者・ボランティアの災害補償保険に加入	社会教育課
2	公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
3	宝塚自然の家管理事業	宝塚自然の家(休所中)の里山や散策路等の野外活動施設の維持管理	社会教育課
4	宝塚自然の家の活用推進事業	宝塚自然の家の一般開放やアスレチックの改修など施設の活用の推進	社会教育課
5			
6			
7			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12 学びをまちづくりに生かします
施策名	(2)人と人とのつながりを築きます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

サマースクールや公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行もあり、これまでと同規模で開催することができたが、サマースクールは目標のグループ数には達しなかった。障碍(がい)者社会学級では、3つの学級それぞれで学びの場を実施した。20歳のつどい事業は、宝塚ホテルで式典を開催し、7割以上の対象者がつどい、20歳の節目を祝った。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
公民館には、人との出会いや新しい仲間を求めて参加する人や、講座運営スタッフとして関わる人など多彩な人材が集まる。講座等をきっかけに学びを通じた交流機会が求められている。 20歳のつどい事業は、20歳の門出を市民全体で祝い、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会とする。	公民館での学びを通じて新たな「であい」と「ふれあい」を育むため、公民館まつりやサマースクールなどにより、人と人、子どもと大人の学びを媒介とした交流機会を提供する。 20歳の門出を祝福するとともに、ふるさと宝塚への結びつきの機会を提供する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
公民館まつり、サマースクールなど日ごろ、公民館で活動している団体が、新たな「であい」と「ふれあい」が育まれる交流機会を目的とした事業を開催した。 障碍(がい)者の学びと交流の場として障碍(がい)者社会学級事業を開催している。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更となったことから、これまでは講演会などを主に実施していたが、交流を目的とする社会見学などを積極的に実施した。 20歳のつどい事業は、会場の収容人数により中学校区域別に2回に分け、式典を1回あたり40分として開催した。式典は宝塚ホテルで行い、後日にアーカイブ配信も行った。受付会場では市内洋菓子店の20歳のつどいオリジナル商品を参加品として配布した。式典後は参加者を河川敷に誘導することで会場周辺の混雑緩和を図った。当日は対象者の約7割が参加し20歳の節目を祝った。	公民館は引き続き、指定管理者制度による管理、運営を行うが、社会教育課と連携しながら多種・多様な学習ニーズに即した特色ある講座などを開催するとともに、自主的な学習グループが日ごろの学習成果を生かす実践や発表の機会を提供していく。また、地域社会への学習成果の還元方法についても検討する。 20歳のつどい事業については引き続き、対象者が社会の一員として活躍していく後押しとなるような式典内容を検討していく。また、会場周辺の参加者滞留の抑制のため、引き続き武庫川河川敷への誘導を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
公民館まつり参加グループ数	↗	グループ	目標値	60	85	90	90	95
			実績	69	81	94	91	
<指標説明> 公民館まつり(中央公民館、東公民館、西公民館)の総参加グループ数 H30:39グループ R1:87グループ R2:54グループ R3:69グループ R4:81グループ R5:94グループ R6:91グループ								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
サマースクール参加グループ数	↗	グループ	目標値	30	35	40	45	45
			実績	27	39	40	44	
<指標説明> サマースクール(中央公民館、東公民館、西公民館)の総参加グループ数 H30:39グループ R1:45グループ R2:6グループ(春3月お楽しみ3Days) R3:27グループ(7/26~28 3日間) R4:39グループ(7/25~7/29 4日間) R5:40グループ(7/24~7/28 5日間) R6:44グループ(7/22~7/26 5日間)								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	社会教育推進事業	社会教育委員の会議及び障碍(がい)者社会学級等の社会教育事業の実施	社会教育課
2	公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
3	20歳のつどい事業	20歳のつどい企画委員による企画・立案による「20歳のつどい」を成人の日を実施	社会教育課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	12 学びをまちづくりに生かします
施策名	(3)学びあいを通じて地域を考えます

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

→

施策の評価理由

公民館では、公民館事業として多くの公民館主催事業を開催しており、多くの市民の学びの場を提供することができた。特に「西谷フォーラム」を開催し、西谷野菜などの物販をはじめ、西谷地域で活動する団体等を紹介することで西谷の情報発信を行い、南部地域と西谷地域との関係性を積み重ねることができていた。また、市制70周年記念事業として講演会を実施するなど、講座の参加者は大幅に増加することができたが、市民セミナーでは、参加者が目標に達しなかったため、B評価とする。

ヒアリング対象施策

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民活動の進展や地域コミュニティの成熟に伴い、学習機会は整いつつある。 市民の学習意欲や社会的要請に応えるため、学習ニーズを把握するとともに、時事にあった講座を企画する必要がある。	地域コミュニティ意識の醸成につながる講座や、環境や消費生活などの実践活動につながる現代的課題の学習機会を提供する。 地域の人材の力を地域課題解決に向けた学習に生かすことができるよう支援する。さらに、学び得たことを地域の教育力の再生へつなげ、地域ぐるみで子ども育てる力を向上させる。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
公民館実施事業として、西谷地域で活動する団体等を紹介し西谷の魅力を発信するとともに地域交流を図ることを目的に「西谷フォーラム」を実施した。その他にも市制70周年、手塚治虫記念館30周年を記念し「手塚治虫を育んだまち宝塚」と題して講演会などを実施した。 社会教育課主催事業では、障碍(がい)者学級(青い鳥学級、たつこの学級、ふれあい学級)、障碍(がい)者親子体操教室を実施した	地域課題は複雑化・多様化しており、その解決に向けてはより多くの人の関わりが必要であるため、必要な人や講座とつながれるように、学習環境を整え、学習支援を行う。また、関係他課が行う講座等の情報を共有し、より多くの市民に周知する。 若年層の利用者を増やす講座、利用団体が主体的に実施する講座などを引き続き検討し、幅広い世代の利用と市民を巻き込んだ社会教育の推進に繋げていけるよう指定管理者とともに協議し、取り組んでいく。また、学びを地域課題の解決に生かすことができるよう検討していく。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民セミナー事業参加者数	↗	人	目標値	150	200	200	240	250
			実績	133	159	196	161	
<指標説明> 公民館が実施する市民セミナー事業の参加者数 R5(①近畿の名城尼崎城47 ②近畿の名城有岡城48 ③人権ふれあい映画上映101) R6(①防災キャンプ12 ②人権ふれあい映画上映149)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
講座等の参加者数	↗	人	目標値	200	200	210	220	300
			実績	208	654	367	442	
<指標説明> 社会教育課主催の講座、展示会等の参加者数								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】公民館管理運営事業	社会教育・生涯学習の拠点施設としての中央・東・西公民館の管理運営	社会教育課
2	【再】社会教育推進事業	社会教育委員の会議及び障碍(がい)者社会学級等の社会教育事業の実施	社会教育課
3	【再】学校支援地域本部事業	地域で子どもを育てる体制を整え、教員の子どもと向き合う時間の拡充、地域教育力の活性化	社会教育課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	13 魅力ある図書館づくりを進めます
施策名	(1)図書館の市民利用の拡大に努めます



施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

市民の生涯学習を支える中核施設として、市民のニーズに応える資料や情報の収集・提供に努めるとともに、多彩なイベントの開催により魅力ある図書館づくりを進めた。コロナ禍からは概ね回復し、従来通りのサービスを行ったが、目標値には届かなかったためB評価とした。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
中央図書館・西図書館のほか、3分室、移動図書館により図書館サービスを展開し、市内各所に返却ポイントを設置しているが、市民の利便性の向上には、更なるサービス拠点の増加を図る必要がある。また、老朽化した施設の修繕とそれに伴う休館など、利用者の理解を得ながら実施する必要がある。	図書館活動を充実させ、生涯学習の重要な拠点として活用を図ることにより、市民の心豊かな生活を実現すること目指し、施設や設備面の充実を図りつつ、読書環境を整備することに加え、様々なイベント等を展開する。また、未来を担う子どもたちの自主的な読書活動を支援する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○魅力的な書架をつくることに加えて、本のテーマ展示や絵本作家のワークショップやビブリオバトル、読書会、手話で絵本を楽しむ会など様々なイベントを実施した。 ○関係各課と連携して、起業や食育などのテーマで本の展示を実施した。 ○中央図書館では、ボランティアと連携して全国紙芝居まつりプレイイベントを実施した。 ○西図書館では、開館30周年記念行事として講演会とライブラリーコンサート、公民館まつりに合わせた絵本のイベントやリサイクル本の配布会を実施した。 ○分室でも、おはなし会やお楽しみ会を実施した。 ○トライやるウィークや見学、教員新任者研修、図書館担当教員研修会、図書ボランティア研修会、団体貸出など学校との連携事業を実施した。 ○中央図書館では空調機器更新工事を実施した。 ○飲料水自販機とサポート企業の広告ポスター掲示によって歳入を確保した。	○魅力的な書架づくりや定例行事、本の展示に加えて、多彩なイベントを実施する。 ○手話や認知症関連のイベントや「ことばの祭典・ビブリオバトル」などの様々なイベントを関連機関と連携して実施する。 ○「子どもの読書活動推進計画」を関係各課やボランティア等と連携して推進する。 ○教員新任者研修や図書館担当教員研修会、図書ボランティア研修会など子どもに関わる方々の集まりで子どもの読書活動推進計画を周知する。 ○トライやる・ウィークや教職員新任者研修など様々な機会にビブリオバトルを実施して普及し、子どもの読書活動を推進する。 ○西図書館では、子育て中の保護者が読書を楽しめるよう、ボランティアの協力を得て、館内で「託児サービス」を実施し、子育て支援にも努める。 ○中央図書館では防水改修工事など、施設の改修を進める。 ○老朽化した西図書館内エレベーターの更新を実施する。 ○サポート企業の広告ポスター掲示など、歳入確保に努める。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民一人当たりの貸出冊数(市民のみ)	↗	冊	目標値	9	9	9	9	9
			実績	7.72	7.66	7.52	7.53	
<指標説明> 令和6年度の実績は、個人貸出冊数(市民のみ)(1,711,573冊)÷令和7年3月31日現在推計人口(227,164人)=7.53冊となり、コロナ禍からの回復を目指しているが、令和6年度は、前年度とほぼ同様の数値となった。令和4年度実績までは4月1日現在推計人口から算出していたが、令和5年度からは3月31日現在人口から算出した数値に修正した。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
図書館利用登録者数	↗	人	目標値	53,000	57,000	58,000	45,000	46,000
			実績	45,628	42,671	42,721	42,382	
<指標説明> 実績は過去3年間に市立図書館で貸出をした利用登録者の数である。令和5年度までの目標値は実績との差が大きすぎるため、令和6年度からは現実的な数値に見直した。コロナ禍以前(令和元年度は51,738人)に回復するのは難しい状況であるが、段階的な増加を目指す。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
図書館の来館者数	↗	人	目標値	-	610,000	670,000	590,000	600,000
			実績	111,432	530,010	564,169	571,749	
<指標説明> 調査・研究、行事への参加など、貸出以外の目的での来館や、市民の集いの場や居場所としての図書館利用を示す指標として来館者数を挙げる。令和3年12月からカウントを開始したため、令和3年度の実績は中央図書館の4か月分のみ数値である。令和4年度と令和5年度の目標値はこの令和3年度の数値から推計していたが、実績との差が大きすぎるため、令和6年度からは現実的な数値に見直した。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	中央図書館管理運営事業	生涯学習の拠点として、利用者ニーズに対応した図書館サービスの展開に努める。	中央図書館
2	西図書館管理運営事業	生涯学習の拠点として、利用者ニーズに対応した図書館サービスの展開に努める。	西図書館

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します
施策名	(1)文化遺産の保全継承と活用に努めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

施策の評価理由

県指定素戔鳴神社(高司)本殿保存修理工事や県指定旧東家住宅自動火災報知機設備の更新、市指定西谷地区のちまきの食文化次世代継承事業の補助、国登録旧松本邸窓ガラス改修工事を実施できたことで、文化財の保護・継承を図ることができた。また、宝塚市制70周年記念事業や国登録旧松本邸・国登録旧山田家住宅の一般公開、体験講座の開催など普及啓発を行い、文化遺産に対する意識の醸成が図れた。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市内には、国の重要文化財や史跡をはじめ、寺社仏閣や小浜宿などの歴史的資源や文化遺産、また、宝塚固有の文化を育んできた近代化遺産がある。こうした歴史的遺産を保護保全し継承するとともに、その価値を広く市民に啓発し知ったうえでその保全に取り組む必要がある。	歴史的な遺産を大切に保存し、次代に継承していくため、文化遺産の調査を継続し、市民誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう、郷土を知る学習機会や情報提供に努める。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
(文化財) ・国重文八幡神社(波豆・中筋)防災設備保守点検費の補助 ・県指定素戔鳴神社(高司)本殿他保存修理工事の県費随伴補助 ・県費補助を受け県指定旧東家住宅自動火災報知機設備の更新 ・市指定ケトン祭り道具作成の補助 ・市指定西谷地区のちまきの食文化次世代継承事業の補助 ・国登録旧山田家住宅のトイレ改修及び電気配線現況調査の実施 ・武庫川女子大学と包括連携を結びたからづかデジタルミュージアム郷土学習コンテンツ用教材「まちの歴史が学べる絵地図」を制作(2年目) ・市指定西谷地区のちまきの食文化「ちまき作り体験」の開催 ・国登録有形文化財旧山田家住宅一般公開(春・秋)及び「日本茶飲み比べ体験」イベントの開催 ・小林聖心女子学院本館(登録有形文化財)一般公開を再開(R3～5休止) ・市制70周年記念事業「宝塚市庁舎ペーパークラフト」の制作・ワークショップの開催、「宝塚70年のあゆみ」巡回展の開催 (桜ガ丘) ・国登録有形文化財「旧松本邸」の維持管理 ・旧松本邸の存在を広く市民に知ってもらい郷土愛の醸成を図るため、春と秋の年2回の一般公開時に館内解説や古楽のミニコンサートなどを開催 ・インターネット上の「たからづかデジタルミュージアム」で、旧松本邸の外観や建物内部を自由に閲覧できる「旧松本邸360度パノラマ」を運営して、魅力をPRして周知	(文化財) 前年度に引き続き、指定文化財の補助事業を行う。たからづかデジタルミュージアムに教育コンテンツを制作し、武庫川女子大学と包括連携を結んだ「まちの歴史が学べる絵地図」や、むかしの暮らし学習教材を公開し、歴史・文化財の次世代への継承に取り組む。旧山田家住宅の一般公開等の周知活動を通して利活用を検討する。アンケートで市民のニーズを把握し、ニーズに合わせた普及啓発を行い、市民の郷土文化への理解促進に努める。 (桜ガ丘) 登録文化財としての建物の意義を広く市民に知ってもらうと同時に、建築当時の様子を維持するために継続して破損個所の修繕等維持管理に努める。「たからづかデジタルミュージアム」旧松本邸360度パノラマの周知に努める。また、樹木医の診断に沿って敷地内の樹木を計画的に整備する。春と秋の一般公開の他、自治会や団体の見学も受け付け、市民への周知と活用を図る。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
国・県・市の指定・登録文化財数	↗	件	目標値	103	105	106	107	108
			実績	101	101	101	101	
<指標説明> 市内にある国・県・市の指定及び登録文化財数。 建造物1件を国登録有形文化財の候補物件として国の諮問にかけている。(R7年度中)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
旧松本邸市民公開の見学者数	↗	人	目標値	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400
			実績	862	1,153	1,341	1,216	
<指標説明> 旧松本邸の建物を春と秋合わせて計14日間、一般市民に公開しており、見学者数を指標とした。チラシの配布だけではなく自治会への回覧依頼やSNSでの発信等も組み合わせながら、公開を周知したが、前年度より減少し、目標値に達しなかった。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	文化財保護事業	国県市の指定・登録文化財の保存活用により、ふるさと意識醸成・文化向上	社会教育課
2	桜ガ丘資料室維持管理事業	国登録有形文化財「旧松本邸」及び敷地内植木等の維持管理	中央図書館

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長 社会教育担当次長

方向性	Ⅳ 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	14 ふるさと宝塚の文化遺産を守り、活用します
施策名	(2)郷土資料の収集と情報の発信を進めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
B	

ヒアリング対象施策

施策の評価理由

小浜宿資料館での市史資料室所蔵資料の出張展示の実施、旧和田家住宅での「古民家で聴く落語」等講座を開催などを通じて、来館促進を図り、情報の発信に努めた。市立図書館所蔵資料のデジタル化を行い「たからづかデジタルミュージアム」において一般公開するなど、郷土資料の情報発信を図った。これらの取組は計画的に実施できたが、夏季の猛暑による影響や校外学習での来館校の減少などがあり、歴史民俗資料館の入館者数が目標に達しなかったため、B評価とする。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
歴史資料の保存と公開を目的とした歴史民俗資料館(小浜宿資料館・旧和田家住宅・旧東家住宅)を郷土の民俗文化や伝統文化を理解する象徴的な施設と位置付けている。郷土資料の収集及び整理、活用の取組を推進する必要がある。	歴史民俗資料館3館、市史資料室、文化財・市史資料整理室で歴史資料や古文書、民具等の収集・保存と公開を図るとともに小浜宿資料館や聖光文庫で企画展示を行い情報発信に努め、市民の文化意識の向上を目指す。市民が文化財を身近に感じ、親しめるよう文化財ガイドマップなどを配布するとともに、デジタルアーカイブ等を活用した情報発信を行い、ふるさと再発見を応援する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
(資料館) - 小浜宿資料館では、市内遺跡出土遺物の展示や、市史資料室収蔵資料の出張展示(不定期入替)を開催した。 - 小浜宿資料館・旧和田家住宅では、市内小学校11校の校外学習を受け入れ、むかしの暮らし学習の支援を行った。 - 旧和田家住宅では、「古民家で聴く落語」・「古民家で聴く和楽器」イベントや、子ども向けイベント「茶道体験」、図書館と連携した「絵本読み聞かせ・古民家で遊ぼう」を開催した。また、国際交流協会主催の留学生や海外からの移住者に向けた日本伝統文化体験(茶道)の開催に協力した。 - 旧東家住宅では、館内照明器具を火災防止のため白熱電球からLEDライトに取り替えた。また、子ども向けイベント「古民家で楽しいおひな祭り」を開催した。 (市史資料室) - 宝塚市史刊行時とその後に市内及び周辺地域から収集した古文書等の歴史資料の整理・記録・分析 - 西谷村役場文書の整理・記録・分析・デジタル化の作業 「たからづかデジタルミュージアム」の活用法と歴史の講座を2回開催 「寄託・寄贈歴史資料展」「この写真、わかりました」「阪神・淡路大震災30年写真展」を聖光文庫で実施 - 西谷ふれあい夢プラザと小浜宿資料館で展示を実施 - 市民の郷土史への愛着を育むため、宝塚の歴史資料をテキストとした「古文書入門講座」を、3回連続講座として実施	(資料館) 小浜宿資料館・旧和田家住宅は、より効率的な運用を図るため開館日を見直し、令和7年4月から通常開館を来館者が集中する土日のみとし、平日は団体や校外学習の予約がある場合に臨時開館としたため、入館者数を維持・増加する取り組みを検討する。 小浜宿資料館は、展示内容の見直し等を行いリピーターの獲得に努める。 旧和田家住宅では和風住宅を活かした多様なジャンルのイベントを開催し、新規来館者の誘致を促進する。 旧東家住宅では古民家を活かした昔の暮らし体験イベントを開催し、施設の周知や来館者の増加を図る。 (市史資料室) 前年度に引き続き、未整理資料の整理・記録・解読を行う。 市域の貴重な歴史資料のデジタル化を引き続き実施する。 『市史研究紀要たからづか』第32号の発行の準備を進める。 平成28年度から行っている西谷村役場文書の整理、分析等を引き続き実施し、重要なものについてはデジタル化して記録、保存し、有効活用を図る。 生涯学習の取組として「古文書入門講座」を3回実施する。 「たからづかデジタルミュージアム」の周知に努め、関連講座を開催する。また、コンテンツの追加に向け、資料の選定を行う。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
歴史民俗資料館入館者数(年間)	↗	人	目標値	8,000	8,100	8,100	8,150	6,200
			実績	4,027	6,219	6,006	5,284	
<指標説明> 歴史民俗資料館(小浜宿資料館・旧和田家住宅)の入館者数(年間)								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
所蔵資料デジタル記録	⇒	点	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	9,646	14,302	30,027	17,718	
<指標説明> 古文書等の歴史資料の整理・記録・分析を行い、特に重要な資料はデジタル化しており、資料の形態・サイズ・内容によってデジタル化にかかる費用と時間が異なるため、過年度の実績から目安として目標値を設定した。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
「たからづかデジタルミュージアム」月平均閲覧者数	⇒	件/月	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	43,921	12,369	18,551	30,722	
<指標説明> 宝塚の文化と郷土の歴史を紹介し、次世代に引き継ぐため、「たからづかデジタルミュージアム」により宝塚の魅力を発信している。								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	歴史民俗資料館管理運営事業	小浜宿資料館、歴史民俗資料館旧和田家住宅、旧東家住宅の管理運営	社会教育課
2	【再】文化財保護事業	国県市の指定・登録文化財の保存活用により、ふるさと意識醸成・文化向上	社会教育課
3	市史編集事業(職員課予算を含む)	宝塚市及び周辺地域の歴史に関する資料の収集・整理・記録・解読・分析	中央図書館

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15 市民のスポーツライフを支援します
施策名	(1)スポーツ環境の整備に努めます

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

施策の評価理由

限られた予算の中で優先順位を決めて、計画的に施設修繕を進めている。スポーツ施設改修工事にともなう休館等の影響で昨年度と比べスポーツ施設の利用者数等が減少したが、スポーツ環境の整備に努めた点で一定評価した。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
宝塚市立スポーツセンターは築37年が経過しており、経年劣化が進んでいる機能の確保、整備が必要である。また、その他のスポーツ施設に関しても、より市民の声にこたえられるよう施設管理を行う必要がある。 小中学校体育施設の開放については、限られた時間、施設の中で、希望する団体の増加とともに施設利用調整が困難となってきた。	宝塚市立スポーツ施設において、スポーツ活動を快適に行えるように施設・備品の保守・管理を行う。また、利用時間や利用料等についての検討を進め、利用者サービスの向上を図る。 身近なスポーツ施設として、小中学校体育施設を開放し、スポーツの振興と地域交流の促進を図る。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市立スポーツセンター総合体育館外壁外改修工事など8件の施設整備工事及び市立花屋敷グラウンドの男子更衣室床修繕工事など8件の修繕を実施し、安全で快適にスポーツが行える環境整備を行った。 ○小中学校体育施設を使用する団体を募り、土・日・祝日の昼間及び平日の夜間、施設を開放した。令和6年度の登録団体は247団体であった。 ○市立小中学校屋内運動場外空調設備等整備事業における事業者選定を施設課と共に実施した。	限られた予算の中、備品老朽更新、改修・修繕等優先順位を指定管理者とも協議し、スポーツ施設の充実を図る。また、施設の老朽化による施設の更新・修繕計画の策定も検討する。 大規模な工事に伴う施設閉館中のスポーツ利用やスポーツ教室における参加者のニーズに対応できるよう取り組む。 学校体育施設開放事業は、令和2年度からスポーツ振興課により小中学校とともに、学校体育施設運営委員会による自主管理方式を導入した。今後も、より多くの地域団体・社会体育団体等が小中学校の体育施設を利用できるように調整支援や事務の簡素化を行う。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市立スポーツ施設の利用者数	↗	人	目標値	1,000,000	950,000	1,000,000	1,300,000	1,300,000
			実績	895,028	1,231,685	1,159,475	1,192,478	
<指標説明> スポーツセンター、末広体育館、高司グラウンド、売布北グラウンド、花屋敷グラウンドの総利用者数								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
小中学校体育施設開放 延利用者数	⇒	人	目標値	200,000	200,000	200,000	300,000	300,000
			実績	167,929	281,140	297,388	290,349	
<指標説明> 小中学校体育施設開放 延利用者数								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施。	スポーツ振興課
2	学校体育施設開放事業	小中学校の体育館、運動場を市民スポーツの場として開放する。	スポーツ振興課
3			
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15 市民のスポーツライフを支援します
施策名	(2)スポーツ機会の提供に努めます

→

担当次長	社会教育担当次長
施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	
ヒアリング対象施策	

施策の評価理由

市民スポーツ大会やスポーツイベントなどを通して、市民へのスポーツ機会の提供に努め、指標の参加者数を達成できた。また、宝塚ハーフマラソン大会については、第20回大会であったことから、多くのゲストにもご協力いただくことができ、SNSを活用した積極的周知にも努め多くの申込者数を獲得できた。今後も市民一人1スポーツに取り組むきっかけとなるようなスポーツ情報を発信し、提供するように努める。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
市民スポーツ大会、少年スポーツ大会、市民スポーツ教室や松江市とのスポーツ交流会などを実施し、市民スポーツの意欲向上を図る。 市ホームページや市広報誌を活用し、イベントや教室などのスポーツ情報を発信し、市民参加の促進を図る。 障害(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	市民のニーズに応じたスポーツ種目を実施し、それぞれのスポーツライフを支援するメッセージを発信する。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○市民スポーツ大会27大会、少年スポーツ大会20大会、市民スポーツ教室130教室を開催した。 ○宝塚ハーフマラソン大会は20回大会を迎え5千人を超えるエントリーがあった。また、スポーツの日事業(市民大運動会)や松江市とのスポーツ交流会等も開催できた。また、市内の企業などからの協力を得て、参加者が喜べるものにできた。 ○関西経済連合会を通して、スポーツの日にハンドボールやラグビーフットボールのプロスポーツ選手による体験教室を誘致できた。 ○市ホームページ等で、スポーツ大会で優秀な成績を修めた市民の情報を掲載した。	市民のニーズに応じたイベント情報の提供やプログラムの実施に努める。また、各種情報媒体を活用した、スポーツ関連情報の提供に引き続き、取り組む。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
市民スポーツ大会・教室等の参加者数	↗	人	目標値	25,800	27,000	28,000	29,000	30,000
			実績	25,955	36,679	31,728	29,695	
<指標説明> 市主催のスポーツ大会や教室等の参加者								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
宝塚ハーフマラソン大会申込者数	⇒	人	目標値	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
			実績	-	-	3,510	5,263	
<指標説明> 実績は大会申込者数								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	社会体育振興事業	スポーツ大会及び教室の開催。指導者及び団体の育成	スポーツ振興課
2	ハーフマラソン実施事業	宝塚市街地及び宝塚・西宮両市域の武庫川河川敷をコースに、ハーフマラソンの実施	スポーツ振興課
3	【再】スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施	スポーツ振興課
4			
5			
6			
7			
8			

様式1 令和7年度 教育委員会事務執行等評価表(令和6年度事業実施分)

担当次長	社会教育担当次長
------	----------

方向性	IV 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する
基本方針	15 市民のスポーツライフを支援します
施策名	(3)スポーツ活動の活性化を図ります

→

施策の評価	A(妥当) B(ほぼ妥当) C(一部見直し) D(全面見直し)
A	

施策の評価理由

昨年度は、子どもたちが対面でプロアスリートの技術に触れる多くの機会をつくることができ、スポーツ意欲の向上につながる取組を実施することができた。今後も多様な取組によるスポーツの意欲喚起に向けた情報を発信し、提供するよう努める。

施策の概要・目的

背景・課題	目的・目標
スポーツの総合的な意欲喚起策として、多様な広報媒体を活用し、情報発信する。	姉妹都市松江市のスポーツ関係者や海外からの選手とふれあい、交流試合、市内スポーツの紹介、海外競技大会などの把握と活躍選手とのご縁づくりを通じて、市民のスポーツ意欲が停滞、減退しないよう、意欲喚起につながるイベントなどを開催、スポーツに触れる機会を生み出すことを目的とする。

施策の取組・活動状況

令和6年度取組・活動状況	来年度以降に向けての改善事項
○予定していた市民交流試合、大規模なスポーツイベントをすべて実施できたことに加え、東京五輪で正式種目となった3×3バスケットの誘致をするなどプロスポーツ選手と触れ合える機会を創出できた。 ○国際的なスポーツイベントに参加する選手を応援し、また、活躍した選手の顕彰、宝塚市への表敬訪問などを発信し、スポーツ振興の意欲の啓発につなげた。 ○日本フットサルリーグを開催し、生でプロの高い技術に触れる機会を創出した。	日常生活を取り戻していく過程のなかで、衛生管理を徹底しつつ、スポーツに触れる機会を増やしていく。 国際的なスポーツイベントの動向を把握し、宝塚市にゆかりのあるスポーツ選手の活躍を応援し、海外からの来日選手とのふれあいの機会を増やしていく。 新しい競技スポーツの分野を把握、検討し、メジャースポーツに限らず、スポーツに取り組みたい市民の意欲喚起につなげる。

施策の成果・達成状況

指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ情報の発信件数	↗	件	目標値	30	40	50	50	100
			実績	50	52	80	197	
<指標説明> 市民が参加できるスポーツイベントの情報やスポーツを始めたいと思うような誘発情報をはじめ、宝塚市にゆかりのある選手を応援する情報を、市ホームページ等を活用して発信する件数 令和7年度以降の目標値を修正する。								
指標名	めざす方向性	指標単位	区分	R3	R4	R5	R6	R7
			目標値					
			実績					
<指標説明>								

施策に係る事務事業一覧

番号	事業名	事業概要	所管課
1	【再】社会体育振興事業	スポーツ大会及び教室の開催。指導者及び団体の育成	スポーツ振興課
2	【再】スポーツ施設管理運営事業	スポーツ施設の適正な管理運営を行う、指定管理者の特別指定事業として市民スポーツ大会・教室の実施。	スポーツ振興課
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

事務執行等評価（取組評価）

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる5つの柱と関連施策

宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針

柱 1

子どものSOSに気づく力を高めます

柱 2

子どもの主体性を育てます

柱 3

部活動を改革します

柱 4

チーム学校で取り組みます

柱 5

子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します

第2次宝塚市教育振興基本計画の関連施策

I－1－(3) 子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います

II－8－(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます

I－4－(2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます

I－5－(4) キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します

I－3－(5) 部活動のありかたを改革します

II－7－(4) 教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます

III－11－(1) 学校・家庭・地域の連携を強めます

I－3－(5) 部活動のありかたを改革します(再掲)

II－8－(4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます(再掲)

令和7年度宝塚市教育委員会事務執行評価に係わる外部評価
(いじめ問題等の再発防止に係る取組)

評価委員 山岡雅博

1. 第2次宝塚市教育振興基本計画

(1) 子どもたちの成長と成長に伴うリスク

令和3年(2021年)に策定された「第2次宝塚市教育振興基本計画」は、平成28年(2016年)12月にいじめによって自らの命を絶った生徒の事案に対する悔恨の思いから書き出されている。そして、基本目標「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」を掲げ、最終章は「いじめ問題等の再発防止に向けて」と締めくくっている。子どもたちの健全育成を願う教育目標とその内容を提起し、最終章で教育目標を具現化する際に生じ得るリスクとしてのいじめ問題に対するリスクマネジメントを強調する形のレイアウトになっている。昨年度も、教育目標に沿った形でいじめ再発防止対策のあり方を評価した。

教育は人と人の関係のなかで行われる。学校生活全体を通し、とりわけ学習活動や学校行事などでは濃厚な人間関係が展開され、子どもたちは大きく成長する可能性がある。ところがその際、なんらかの失敗や人間関係のボタンの掛け違いなどがあれば、人間関係はぎすぎすし、トラブルやいじめに陥ってしまうこともある。また、近年の小学校低学年でのいじめの増加に関しては、乳・幼児期での愛着形成や発達特性などの問題・課題によって、自律的に感情や行動をコントロールできないまま小学校に入学してくる子どもが多くなり、ケンカともいじめとも判断しにくい事案が多くなったと言われている。さらに、幼児教育に比べ学校教育では、教育課程に則って、子どもたちが行うべきタスクが多くなり、子どもたちのストレスも増える。それに伴って子どもたちの人間関係も複雑になる。

このように学校生活では、子どもたちが成長するチャンスが多くなるが、彼らのストレスも急増し、いじめだけではなく不登校や暴力行為も多くなっている。仲間とともに成し遂げたこととその関係が濃厚であるほど、子どもたちにとって忘れがたい思い出や経験となり、彼らは自分自身の成長を実感する。子どもたちの活動量が多く、得るものが大きい場面ほど濃厚な関係が生まれやすい反面、「いじめ」というリスクが生じる可能性も高くなると考えられる。濃密な関係が制限されたコロナ禍では、子どもたちの生活から「三密(密閉、密集、密接)」を回避するため、学校行事も制限した。そのとき、いじめの認知件数も減少した。

国立教育政策研究所では「いじめ追跡調査」を2013～2015年に実施したが、これはコホート調査といい、同じ子どもたちを3年間あるいは6年間追跡調査したものである。その調査では、「仲間はずれ、無視、陰口」などの「暴力の伴わないいじめ」は小学4年生から中学3年生までの6年間で、いじめの被害者にも加害者にもならなかった子どもは、それぞれ10%以下であった。その結果「『暴力の伴わないいじめ』はどの子にも起こりうる」と述べている。決していじめを容認しているわけではないが、子どもたち一人ひとりの発達や生育環境は異なり、人間関係の作り方も未熟であれば、いじめはどの子にも起こりうるという前提で教育活動を進める必要がある。その意味で、「第2次宝塚市教育振興基本計画」で掲げたいじめ再発防止を最終章に据えたレイアウトが重要である。

しかしながら、いじめ防止対策は豊かな学校教育におけるリスクマネジメントとして位置づけ、リスクマネジメント自体が学校教育の前面に出るべきではない。担当する学級が荒れたり、重

篤ないじめ問題を経験したりした教師の多くは傷ついており、チーム学校が機能しておらず、支援体制が整っていなければ、トラブルが起きやすい主体的な活動を制限し、管理的な生徒指導に陥ってしまう場合もある。令和4年(2022 年)に改訂された「生徒指導提要」では、子どもたちの一人ひとりの自己実現のためには「自己指導能力」を獲得させることが重要であるとしている。さらに、そのための実践上の4つの視点を挙げている。

- ・ 一人の人間として大切にされているという「自己存在感の感受」
- ・ 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる「共感的な人間関係」
- ・ 自ら考え、選択し、決定するような「自己決定の場の提供」
- ・ 学級・ホームルームなどでの「安心・安全な風土の醸成」

こういった指導を通して、子どもたちは健全に成長し、それぞれの多様性を認め、人権の大切さを理解し実践できるように育っていく。このように、教育目標の達成のためにすべての子どもたちに対して行う指導を発達支持的生徒指導という。誰かが傷つき、いじめと認知される前に、日常の学校生活のなかで、子どもたちのトラブルを子どもたち自身が解決できるように指導・支援ができるような専門性を教職員は獲得していくべきであろう。「いじめの早期発見・初期対応の重視」というリスクマネジメントの第一歩の意識を保ちつつ、まず発達支持的生徒指導を心がける姿勢が教職員には求められている。教育行政としては、「いじめ再発防止」に特化した研修に加えて、子どもたちが主体的に問題を克服し成長した教育実践の交流など、改訂「生徒指導提要」を基にした実践的で主体的に参加できる研修会の開催も重要であろう。

(2) 「5つの柱」による取組について

令和2年(2020 年)に策定した「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」では以下の5つの柱を掲げている。

- 柱1 子どもの SOS に気づく力を高めます。
- 柱2 子どもの主体性を育てます。
- 柱3 部活動を改善します。
- 柱4 チーム学校で取り組みます。
- 柱5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します。

「5つの柱」における一つひとつの「柱」の重要性は否定しないが、「柱」の個別の説明からは、総合的な評価は難しい。「宝塚市いじめ問題再発防止に関する行動計画」(令和3年)における「4. 教育を一から見直すための工程と役割」の「(1)5つの柱の関係性と時間的つながり」においてこの5つの柱と33の取組による成果は「それぞれの柱同士、取組同士が関連しあうことで、よりよい教育が実現される」と述べられている。例えば、柱1の教師の「気づく力」が向上したことによって、柱2の「子どもの主体性」に関する指導や柱3の「部活動」指導にも好影響を与えたとする。さらに、こういった指導が変化することによって、子どもたちの学校生活も徐々に変わる可能性がある。アンケート調査からは見えてこない教育の質的で総合的な変化といじめ問題の関連性をみる必要もある。「5つの柱」個別の評価とそれらによる総合的な学校の教育力に対する評価があれば、いじめ問題再発防止に対して、より効果的な学校改善が期待されよう。

2. 5つの柱、それぞれに対する検討・評価

<柱1 子どもの SOS に気づく力を高めます>に関する評価

この柱においては、教師の子ども理解に関する専門性が問われている。学期1回程度の「い

いじめに関するアンケート調査」に頼るだけでは子どもたちの心の変化は読み取れず、もし、いじめの兆しがあった場合でも、初期対応が遅れてしまう可能性が高い。まず、日常の生活から子どもたちの人間関係、学習状況、発達段階や発達特性、生育環境、心理的状况などの把握が必要である。改訂「学習指導提要」では BPS モデル(Bio-Psycho-Social Model)によるアセスメントを奨励している。「生物学的要因(発達特性、病気等)」、「心理学的要因(認知、感情、信念、ストレス、パーソナリティ等)」、「社会的要因(家庭や学校の環境や人間関係等)」の3観点での情報が蓄積されていれば、早期発見と初期対応の精度が上がる。その上で、互いに安心・信頼できる関係性の基での教師と子どもとの相互理解が重要である。「信頼できる先生には何でも言える」という子どもの安心感のもとに、感情を聴き取ることを大切にする。多くの子どもたちとこのような関係が成り立ち、子ども同士もまた信頼し合え、多くの子どもたちにいって学級が安心・安全の居場所になっていれば、教師は子どもたちのわずかな異変をも感じることができるはずである。

- ・ いじめの認知件数が増え続けているが、全国的には小学校の場合「アンケート調査」による認知経路が最も多いが、宝塚市の場合は「保護者から」「本人から」「学級担任から」がそれぞれ高い。また、小学校の場合昨年と比較すると、「学級担任から」という認知経路が高かったが、「保護者から」の連絡の方が高くなったという。これはいじめ再発防止リーフレットによる宣伝の効果と考えられているが、保護者の学校に対する信頼感の証でもある。教育委員会、学校の地道な取組による成果であろう。
- ・ いじめの認知数が増加しているにもかかわらず、解消率は小学校 53.5%、中学校が 70.0%である。昨年度の全国平均はまだ公表されてはいないが、小・中学校とも一昨年の全国平均より低く、小学校は全国値よりかなり低い。今回いろいろなケース概要の説明があった。被害者から「相談には行くが、相手(加害者)には言わないで」というケース、「被害者側が謝罪を受け入れない」ケースなどがあり、学校からは「いじめの『解消』とは何か」という問い合わせがあったと言う。いじめ問題での指導のありようが共有されておらず、学校によって、さらに教師によっても異なる認識を持っている可能性がある。
- ・ いじめ問題の被害者、加害者の関係は、完全に和解し元の生活に戻る場合、完全に離別し多くは被害者が転校する場合、転校はしないものの別室登校やクラス替えなどひとまず距離を置く場合などである。基本的には謝罪の会の開催も含め、被害者の意向を尊重して、学校、加害者側と合意を形成する。被害者の心の傷は簡単には癒やされないが、とりあえず安心・安全な居場所があり、脅威がない状態が3ヶ月程度は続くことが大切であろう。いじめが頻発し、謝罪の会も形骸化してしまえば、いじめが再発する不安は消えず、「いじめ解消」とは言えない。「いじめ認知は増えたが、解消率は減った」状態では、子どもたちの不安が増えていく可能性がある。いじめが解消していない場合の被害者に対するフォローはどの程度組織的に、継続的に行われているのか確認する必要がある。
- ・ 被害者とその保護者へのケアと同時に、加害者とその保護者への支援が必要である。被害者の子どももその保護者も心の傷へのケアと学校生活における安心がなければ、謝罪は受け入れられない。被害者がフラッシュバックする可能性もあり、学校も加害者もその意向を受け入れなければならない。また、加害者への対応が懲罰的になりがちで、加害者に対して、心から反省するように指導できないことがある。「宝塚市いじめ防止基本方針」(策定平成 26 年、改訂令和元年)では、加害者にいじめを行った責任を自覚させ、教育委員会

は出席停止などの毅然とした対応をし、学校も適切に懲戒を加える、と述べられている。岡本茂樹は問題を起こした子どもたちに対して、懲罰的に反省文だけを書かせるような指導を繰り返していれば、犯罪者になってしまうと述べている(『反省させると犯罪者になります』, 新潮新書, 2013)。いじめ加害者や触法少年のほとんどは、傷つき体験をしていて、自らの傷つきに気づかなければ、他者の傷みには共感できないと言う。加害者に対して教職員は、いじめという行為は否定しつつ、加害者を受容し、心の傷を聴き取るところから指導する必要がある。このような指導力の獲得こそが教師の専門性の向上につながる。

- ・ スクールロイヤーによるいじめに関する教職員研修は、いじめに関する法的解釈を明確にしたことで安心感を与えたようである。あいまいになりやすい教育的な判断が整理され、行うべきことが明らかにされたようである。様々なケースを想定したワークショップなどがあれば、教職員はより実践的な研修が可能になると考えられる。(03_R7 取組評価ヒアリング資料 2025p.49)
- ・ 不登校に対しては COCOLO プランを受けて、校内教育支援センターを設置し、支援員の配置が全国的に進められている。このような支援員は雇用条件の問題などで、チーム支援のメンバーから外れることが少なくない。不登校に対するコーディネーターを中心に、毎日学校にはいない専門家ともチーム支援ができる体制・システムの構築が必要である。

<柱2 子どもの主体性を育てます>に関する評価

冒頭の自己指導能力と自主性は大変似ている。自己指導能力は自律的な自己管理能力も含まれているが、自主性には自ら動き出す意欲が必要である。子どもたちがやりたいことに気づき、方法を考え、自ら動き出すように促すことが教師の指導になる。その前提としては、子どもたちがワクワクするような選択肢と、選択権を与えなければならない。たとえ失敗しても責めることなく、さらに高い目標をめざして、自己決定を繰り返すように促す。場合によっては友だちとの共同・協働作業を行う場合もある。主体的な学びだけではなく、学校行事やキャリア選択にも主体性は不可欠である。

- ・ 「赤ちゃん、学校へ行こう」はその目的も含めて、子どもたちにとって有益な講座ではあるが、単発の取組であるなど、その効果を期待できない学校が消極的になっているのではないだろうか。「生命の誕生」「生と性の関係」「性別違和(LGBTQ)と多様性理解」など、総合的な学習の時間などを活用し、3～4時間分のパッケージと「赤ちゃん」や「産婦人科医」、「LGBTQ 当事者」などの講師も紹介することで、授業効果もわかりやすくなる。子どもたちの興味や関心を重視しつつ、命の大切さ、多様性の受容などを学び、人権感覚も磨かれる可能性がある。いじめ再発防止に直接つながる可能性もあるので、系統的なプログラムの再考が必要である。
- ・ 環境体験事業や「ミツバチの生態と人との生活のつながり」学習は子どもたちの意欲を高揚させ主体的な学習活動が継続されていると思われる。この取組において、それぞれの実践を交流し合えるような研修会・学習会があれば、各校の実践もさらに改善されていくことが期待できる。

<柱3 部活動を改善します>に関する評価

部活動指導においては、子どもたちの期待も大きく、部活動に対する思い入れが強い顧問が多いた。勝利のためなら我慢する子どもたちと、子どもの勝利のために厳しさが大事だと思う顧問の関係も多くあった。こういう濃厚な関係性のなかで忘れられない良い思い出ができた場

合もあれば、いじめや体罰が起きることもあった。

- ・ 部員数が減少しているにもかかわらず、部活動の人間関係に絡むいじめ認知件数が昨年度より増加したという。部活動の地域移行や部員が減っている状況でもやり続けるような、「意欲的」な部員の割合が多くなっているのではないだろうか。そういう子どもたち同士の濃い関係性において、練習内容や試合結果などに関するこだわりも強く、トラブルが起これば、いじめになる危険性もある。移行期の今、見守る大人は少なく、子どもたちだけの時間も多くなる。今後、さらにいじめ認知数が増加する可能性がある。指導者一人に任せるのではなく、見守る大人たちの配置など、複数の大人が対応しなければ、いろいろな意味で子どもたちの安全は確保されない。
- ・ 教師ではない指導者が多い地域の部活動において、違う学校の子ども同士のいじめ問題に対する指導は、被害者側の学校の教員が指導的に対応することになるという。その教師が、加害者側の教師と連絡を取りつつ、子どもに事情を聞き、校内体制をつくる。同時に指導者や保護者たちと連絡を取り、場合によっては謝罪の会を設定する。それぞれの校務を抱えながら、相手校との話をすり合わせ、情報交換をしつつ、指導に臨むようなことは、通常のいじめ指導以上の時間や配慮が必要になる。もし、この指導がうまく行かなければ、いじめが重篤化してしまう可能性もあろう。指導者以外に部活コーディネーターのような、指導者の斡旋や調整、トラブル対応をしてくれるポジションが必要ではないだろうか。

< 柱4 チーム学校で取り組みます > に関する評価

いじめの再発防止に向けたチーム学校による教育活動は、校内連携のもとに、それぞれの専門性に応じて、すべての子どもたちに対する教育目標の実現に向けた教育活動を発達支持的生徒指導がベースとなる。その上で生徒会などによるいじめ防止の取組などを系統的に実施させる（生徒会、生徒指導部中心の課題予防的生徒指導であり、子どもたちに対する課題未然防止教育でもある）。いじめの予兆などが感じられると、気になる子どもを中心に初期対応を行う（学年と生徒指導部、教育相談部が協働しての課題予防的生徒指導であり、気になる子どもたちへの課題早期発見対応になる）。いじめが認知されると、その解消に向けた被害者ケア、加害者支援、関係修復などをチームで支援する（いじめ当事者に対する困難課題対応的生徒指導という。場合によっては校内主要メンバーに加えて教育委員会、警察、児童相談所、福祉機関などの校外機関と連携・協働をする）。これは、改訂「生徒指導提要」に提示された生徒指導の構造であるが、チーム学校で取り組むいじめ問題に対する重層的ないじめ再発防止の構造とも言えよう。

- ・ 柱1の子どもの SOS に気づく力もチームで「子ども理解」を行えば、一人ひとりの子どもが多角的にみることができ、より鮮明にその子どもが見えてくる。子どもの情報を記録し共有する会議やシステムがチーム支援には必要である。
- ・ 校内にいるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどの専門家は一人職種で非常勤職員である場合が多い。チーム会議に出席できるような時間の調整やケースに関わる資料や会議情報などを伝達し、一人職種の専門家と教師集団をつなぐような働きをするコーディネーターが必要である。同時に管理職や養護教諭とも連絡を密にとり、校内の風通しに心がけ、チーム会議の内容を全教職員に共有する。このようなコーディネーターが不在であれば、チームとしても機能しない場合が多い。ミドルリーダーとしてのコーディネーターと組織づくりが重要である。

- ・ 子どもたちの情報、指導の経過、保護者対応、校外連携などの情報を整理し、蓄積しておく必要がある。こういった丁寧な記録がされている学校が宝塚市には多いと聞いた。チームが機能している証であろう。
- ・ また、子どもの問題に加えて、教師のメンタルヘルスの問題も看過できない。チーム学校が機能している学校では、一人の教師が抱え込まないように配慮されている。学校によってはメンタルヘルス・メンターを置いていると報告された。すばらしい取組は多くの学校に共有され、実践されることが望ましい。

＜柱5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します＞に関する評価

学校での体罰やハラスメントの多くは、教師と生徒を上下関係に置き、優位性のある教師が子どもたちを管理し、その言動を操作してきた。体罰という暴力は激減したが、怒鳴るというハラスメントは無くなりにくい。ところが、この2年間に於いてハラスメント発生件数は0件だったという。教師が子どもと目線をそろえて対等な関係を目指し、子どもに対して受容的になってきている可能性がある。また、怒鳴る以外の指導方法が出来るようになった可能性もある。柱1の子どものSOSに気づく力を獲得してきたことによる効果とも考えられる。

- ・ ハラスメント件数がほとんどなくなった今、教師に対しては「ハラスメントアンケート」ではなく、「先生の通知表」のような、良かったところ、改善してほしいところや嬉しかったことなどを書き込み、子どもたちの願いや声を教師に送ることで、新たな関係が生まれる可能性がある。

評価シート

評価シートの説明（取組評価）

取組評価表（様式3）

取組評価表は、第2次宝塚市教育振興基本計画に掲げる48施策の内、「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」の軸となる5つの柱に関連する延べ9施策を、基本方針の柱ごとに各担当次長が自己評価を行ったものです。

記入項目について

ア 基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組

柱に沿った関連施策内の取組を記載しています。

イ 取組の主旨

柱との関係を踏まえ、取組を行った主旨を記載しています。

ウ 担当者の評価

取組の評価や今後の課題等について記載しています。

エ 外部評価者、教育委員の評価

外部評価者、教育長、教育委員からの取組に対する評価や意見を記載しています。

様式3 令和7年度 いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和6年度実施分）

	担当次長	学校教育担当次長 相談支援担当次長
宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	1 子どものSOSに気づく力を高めます	

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅰ－1－（3）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います【重点施策】	
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○教育相談事業（教育支援センター運営事業含む）の充実 ○保幼小中連携教育推進による生徒指導体制の確立 ○子ども支援事業の充実 ○児童虐待を含む要保護児童対策の充実 ○スクールソーシャルワーカーの適正配置及びスクールロイヤーの活用	
取組の主旨	子どもが抱えるさまざまな課題に対して、組織的な支援が行えるように、スクールロイヤーなどの専門職や関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。また、家庭や関係機関と連携し、問題行動やいじめ・不登校の未然防止や早期発見、児童虐待の防止に努める。	
担当者の評価	いじめの認知件数については、昨年度と比較し小学校、中学校共に増加傾向であり、積極的な認知の取組が進んでいると考える。令和5年度と同様に学校間で認知件数の差が大きく、生徒指導教員加配校の認知件数が多い状況は変わらないが、認知事例の共有や校園長会での周知などにより、19校の学校で認知件数が令和5年度比7割以上増加したことは評価したい。特に中学校は全体の認知件数が73%増加と、周知の効果が見られた。また、スクールロイヤーによる研修や出前授業の活用により力を入れ、教職員研修を小学校5校、中学校1校で、出前授業を小学校、中学校で1校ずつ実施した。今後も、いじめの未然防止・早期対応を徹底するため、研修を通じて、教職員や子どもたちのいじめに関する意識の向上と行動変容を促していく。 解消率については、小学校が53.0%、中学校が70.0%と令和5年度よりも低くなっている。要因として、「いじめかもしれない段階」でも認知件数に含めるようにしたこと、「解消された」と判断できるまでに時間がかかるケースが増えたり、件数が増えることで対応に時間を要したりなどが考えられる。 いじめの重大事態については、令和5年度は7件、令和6年度は5件で減少している。今後は重大事態の解決に向け、学校との連携を強化し、教育委員会も積極的に関わりながら早期の解決を目指すとともに、対応が困難なケースはスクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職と連携し、重大事態を未然に防ぐよう努めていく。 不登校は小中学校とも増加傾向にあるが、ここ数年、国や県に比して増加が緩やかになっているのは、別室の充実が影響していると思われる。本市では平成15年度より、国や県に先駆けて中学校の校内で居場所として別室を設置し、別室登校員（週3日 7時間/1日当たり）を配置してきた。令和5年度には小学校2校に小学校初の別室を開室し、その効果を図る取組を始め、令和6年度には小規模中学校に別室登校指導員を、小学校20校にAssistスタッフ（週2日、1日4時間支援）を配置したことにより、市内全校において不登校傾向の子どもを校内別室で支援できる体制を整えた。Assistスタッフ配置により、学校になかなか来られなかった児童がAssistスタッフの出動している曜日は登校できたり、令和6年度にAssistスタッフの支援を受けた児童が、現在は教室で授業を受けられるようになった事例もあるなどの成果が見られる。	

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅱ－8－（4）子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます	
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○相談することの大切さについての授業の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化	
取組の主旨	子どもと直接向き合う教員には、教育の専門家としての専門性や指導力だけでなく、子どもたちへの教育的愛情と、子どもたちの願いやよさを引き出して伸ばすための深い理解が求められる。そのためには、教員は、明るく前向きに物事に取り組むとともに、自ら学び続け、成長していく必要がある。そして、一人ひとりの子どもたちに真摯に向き合い、時には保護者の願いも踏まえながら、子どもたちの気持ちを受け止め、可能性を最大限に引き出す教育を進める。	
担当者の評価	年3回実施するいじめアンケートやところからだのアンケートでは、実施後の面談において、子どもの悩みや困りごとを引き出せるよう努めている。面談相手を選べるアンケート様式を取り入れたり、普段から子どものことを複数の教員で見守ることを定着させたりなど、子どもが教員に相談しやすい環境を整えている。一方、面談相手を選べるアンケートの使用については、中学校では100%であるが、小学校では59%に留まっている。引き続き、子どもが話しやすい、相談しやすい環境を作る方法の一つとして、面談相手を選べるアンケートの活用を呼びかける。 学校は、いじめ再発防止行動計画を策定し、年度末に評価を行っている。各学校から教育委員会には報告があがっており、教育委員会は、各学校の成果と課題を把握している。今後は、各学校の成果と課題を整理し、市全体として取り組むべき再発防止策を検討し実践していく。	

外部評価者、教育委員の評価	
・令和6年度はいじめの解消率が下がっていることが気になります。被害・加害双方への支援は放置されず継続して対応されているか確認が必要です。また、いじめの解消についてどういう状態が解消と認識しているのか改めて確認が必要です。すぐに解消とせず、丁寧に長い目で見る必要がある一方で、被害者側の不安感が続き、相手と話合えない、謝罪も出来ない場合の終結はどこにすべきか。謝罪だけが終結ではない場合もあるため、何をもって解消とするのか検討が必要です。 ・いじめの被害・加害について、担任だけが見守りするのではなく、チームが情報共有して機能的に対応することが重要だと思います。 ・過去に起きた重大事態で解消に至っていないものは教育委員会から学校へ現状を確認し、その後の対応を働きかける必要があるのではないのでしょうか。再発の可能性が低く、学校が出来る限りのことをすべて対応できた場合は、重大事態を長引かせることなく終結することも必要です。 ・より良い学校風土の醸成のため、児童生徒にとって安全安心な環境があるのか、また、ストレスを減らすことに学校全体で大きく取り組むことが大事だと考えます。 ・別室登校の効果により、不登校出現率が国や県より低くなっていると評価できます。	

様式3 令和7年度 いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和6年度実施分）

		担当次長	学校教育担当次長
宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	2 子どもの主体性を育てます		

教育振興基本計画内の関連施策		I-4-(2) 子どもたち・教職員の人権意識を高めます【重点施策】
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○道徳副読本の活用 ○生命の尊さ講座、「赤ちゃん学校へ行こう」の実施 ○CAPの実施 ○思春期健康教育（性教育一般）の実施	
取組の主旨	子どもたちの「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性を育てるには、道徳教育の充実が重要である。そのため全教育活動を通じて自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、公共の精神等の道徳性を養い、社会的自立の基礎を培うことが必要である。特に、いじめは人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないとの認識に立って行動できる力を身に付ける教育を推進することは喫緊の責務である。また、子どもたちにとって身近な大人である教職員の人権意識を高め、自らの実践を通して人権尊重の学校づくりを進める。	
担当者の評価	中学生を対象とした「生命の尊さ講座」は、「性と生」を扱い、男女が互いに尊び望ましい人間関係を築くことを目的とするもので、全中学校での活用が進んでおり、引き続き、兵庫県助産師会や市内の産婦人科医とも連携していく。講座実施後の生徒の感想も参考にしながら、内容の更なる充実を図っていく。 「赤ちゃん、学校へいこう」については、広報等での周知は行っているが、令和6年度も中学校2校のみ実施と広がりが見られない。その要因としては、共働き世帯の増加や、コロナ禍以降、集団の場に行くことに対してより注意深く来たなどの環境の変化が考えられる。そのため、今後の在り方について検討していく必要がある。 CAPについては、小学校全校の3年生を対象に実施でき、子どもたちが「安心、自信、自由」の権利について学ぶことができた。 令和5年に実施した宝塚市教職員の人権意識調査の結果を受けて、教職員の人権・同和教育に対する正しい理解と今後の学校園における人権・同和教育の推進につなげていくことを目的に研修会を実施した。	

教育振興基本計画内の関連施策		I-5-(4) キャリア教育やさまざまな体験学習の機会を提供します
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○発達段階に応じたキャリア教育の充実 ○トライやる・ウィーク推進事業の充実 ○外部講師の「出前授業」 ○TAKARAっ子いきいきスクール推進事業 ○SDGs教育の実施	
取組の主旨	児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、進路を主体的に選択できる能力や態度を身に付けることができるよう、勤労観・職業観の育成に努める。また、社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応できるよう、地元企業と連携し発達段階に応じたキャリア教育を推進する。そして、児童生徒が選んだ進路が、将来社会貢献につながることを実感できるようにしていく。SDGs教育を推進する。	
担当者の評価	TAKARAっ子いきいきスクール推進事業において、地域人材を外部講師として招き、地域の教育力を活用し、演劇・バードウォッチング・フラッグフットボール、リサイクル器演奏など、子どもに特色ある授業や様々な体験活動の機会を提供できた。また、環境体験事業では、実施要項により年度中3回以上実施することを目標としているが、例年各小学校3回以上実施できている。新たな取組として、本市と包括連携協定を締結した銀座ミツパチプロジェクトが講師となり、小学校4校の3年生を対象に「ミツパチの生態と人との生活のつながり」をテーマとした環境体験学習を実施できた。 トライやる・ウィークについて、「トライやる・ウィークを通して、自分の将来や進路について考えるようになった割合」は、令和5年度に引き続き半数に留まっている。その方向性について検討していくよう指摘されていたが取組が不十分であった。生徒自身がやりたいことを探す・考える際の参考材料として各事業所の紹介サイトを作成するよう学校に提示するなど工夫する。	

外部評価者、教育委員の評価
・コロナ禍以降、学校行事が減っているように思う。学校行事など生徒が話し合って決めることが、生徒の主体性を育てると考えられる。一つ一つに時間はかかるが、学校がその時間を保障するゆとりが必要だと思います。 ・トライやる・ウィークについて、子どもの主体性を育てるには、体験先を子どもたちが探してきてはどうか。仕掛けを考えないと、主体性は育たないと思う。5日間というトライやる期間は適正か、体験した事業所へインタビューしてみるなど、どのようなトライやる・ウィークとするかを生徒自身に考えさせ、決定するプロセスが重要だと思う。何を目的とした体験か、どんな大人になりたいかなど、生徒に考えさせることが必要です。 ・「命の尊さ講座」実施後のアンケート結果について、内容の更なる充実を活かされているか、また、「赤ちゃん、学校へ行こう」に留まらず、どのような講座を希望するかについて、児童生徒へのアンケート項目の見直しを検討してください。 ・教員の人権意識が高まっているかが見える形とならなければ評価することができないので、今後、研修の参加者数などの集計を検討ください。

様式3 令和7年度 いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和6年度実施分）

	担当次長	学校教育担当次長
宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	3 部活動を改革します	

教育振興基本計画内の関連施策		I－3－（5）部活動のありかたを改革します
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○部活動外部指導者研修の実施 ○始業前の部活動早朝練習の廃止	
取組の主旨	長引く少子化に加え、人口減少の局面に入り、各学校においても部活動数や部員数が大幅に減少しており、さらに、一部の部活動では、顧問である教員に競技等の活動経験がなく、専門的な指導が出来なくなっており、学校単位での部活動の維持が困難な状況にある。 こうした中、子どもたちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保していくためには、学校部活動の教育的意義や役割は継承・発展させつつ、令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後、学校部活動を廃止し、完全地域移行に取組む。	
担当者の評価	部活動の人間関係が絡むいじめ認知案件は、中学校のいじめ認知総数のうち、令和5年度が25%、令和6年度はおよそ16%と割合は減っている。部活動の地域移行による環境の変化もあることから、引き続き生徒たちの様子を注意深く見守っていく。 部活動に限定したアンケートは実施していないが、こころとからだのアンケートやいじめアンケートにおいて、部活動における悩みやいじめ等も挙がってくるため、部活の顧問とも連携を取りながら丁寧に対応しているが、地域移行後については、各クラブの指導者と連携を図って対応していく。 部活動の地域移行については、学識経験者、スポーツ・文化芸術関係団体の代表者、部活動の顧問の代表者、学校長等で構成する宝塚市部活動地域移行検討協議会を開催し、令和6年8月に「宝塚市における中学校部活動の地域移行基本方針」を策定した。当該基本方針に基づき、まずは、地域移行後も引き続き指導を希望する教員を中心として現行の学校部活動を可能な限り、そのまま地域移行するよう取り組んでいる。 また、保護者への説明と意見を聴取するため、令和7年1月から3月までの間に計10回の保護者説明会を実施した。 部活動を地域に移行する際は、各クラブはいじめの認知やハラスメントの基準に差が生じないように、指導者は子どもたちへの指導やハラスメントなどの研修受講を必須とし、子どもたちに対しては、悩みや困り事を相談できる窓口を設置し対応していく。	

外部評価者、教育委員の評価
・部活動は今後、地域移行することで受益者負担金が保護者に発生するため、経済的理由から部活動を諦める子もいるかと考えられる。市からの補助なども検討ください。 ・部活動の生徒間のいじめは、勝利至上主義など教員の言動、振る舞いが原因となる場合がある。主体性、協働性をどのように育成するかが重要です。その記述をガイドラインなどに追加していただきたい。 ・部活動の地域移行後、部活動でのいじめ認知が学校として行われないのであれば、部活動におけるいじめの相談窓口を設置しておくことは重要です。 ・部活動の地域移行後には、取組指標を実際の内容に合わせて変更する必要があると考えます。

様式3 令和7年度 いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和6年度実施分）

		担当次長	学校教育担当次長
宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	4 チーム学校で取り組みます		

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅱ－7－（4）教員の連携により子どもたちを見守り、課題の解決に取り組みます		
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○いじめアンケートの実施 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○校長のリーダーシップ育成 ○保幼小中の連携強化		
取組の主旨	生徒指導上の課題を解決するためには、学校が「チーム」として子どもたちを見守り、課題に対応することが大切である。そのために、教員一人ひとりがチームの一員として主体性を持つとともに、教員同士でそれぞれの立場や役割を認識しながら情報を共有し、個々の持つ専門性を活かしつつ、日頃から互いの理解を深め信頼しあいながら協働できる教育現場づくりを進める。学校での課題の解決のために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーといった教員以外の専門家や、家庭児童相談課などの関係機関との連携、協力関係を強化する。		
担当者の評価	いじめのアンケートについては、アンケート後の面談において、アンケートに記入されたことをきっかけに、一人ひとりの子どもの思いを引き出せるよう努めている。また、学年や学校全体で情報共有し、いじめ防止につなげている。 例年、校長や教頭が課題意識を持ち、チーム学校の形成に必要なリーダーシップの育成を図るため、異業種の講師を招いた研修等を実施した。 学校の様々な課題に対応するには、学校が目指す姿を全教職員で共有し、協働の力で学校目標を達成していく校長、教頭のリーダーシップが重要であり、それに加え、主幹教諭や学年主任、生徒指導担当等、教員の中で核となる人を明確にし、組織的な体制作りをしていくことの必要性について伝えていく。引き続きその必要性を各校長と共有し、チーム学校として課題対応力を高められるようにしていく。さらに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、スクールロイヤーなど教員以外の専門家や関係機関と連携してケース会議を行い、役割分担をしながら課題解決をしていくことで、教員の問題解決力の向上を目指していかなければならない。		

教育振興基本計画内の関連施策	Ⅲ－11－（1）学校・家庭・地域の連携を強めます【重点施策】		
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○市内公立小・中・特別支援学校全校の学校運営協議会の実施。 ○学校図書室の活動や、登下校の見守り、園芸や清掃、農業体験提供などの実施		
取組の主旨	少子化・核家族化とともに子育ての孤立化などが見られる中、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく必要がある。 学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることで、教員の子どもと向き合う時間の確保、社会教育で学んだ成果の活用、地域教育力の活性化を図る。		
担当者の評価	学校運営協議会は全校で導入をして3年目を迎えた。アンケートでは、「学校と地域がいつでも話し合える仕組みとして定着してきた」「学校、PTA、地域が一体となり、未来ある子どもたちが安心、安全に学校生活を送る上で、欠かせない連携であり、貴重な意見交換ができてよかった」という声がある一方、「話し合いをする場所よりも、学校からの説明に対して、感想を述べる場所のようで、熟議や協働があまり活かされていないように感じる」という声もある。各校での取組状況はばらつきがあり、地域コーディネーターの配置や地域・保護者への活動周知などは十分に行えていない。また、コミュニティースクールへの子どもへの参加についても検討し、地域と共に子どもたちを見守っていくために、充実した取組ができるよう推進していく。		

外部評価者、教育委員の評価
・校長や教頭のリーダーシップをどう評価するのか、どうリーダーシップを育成するのか、目標掲げて具体策を検討することが必要です。 ・チームで動くために、学校内でどのように情報共有をしているのか。入学から卒業まで、行動と指導の記録を引継ぐ必要がある。学校に任せているか、教育委員会が関わっているか。校内クラウドなど、先生が見て編集できるツールがあれば望ましい。 ・学校運営協議会へPTAの廃止された学校は代わりに誰が参加することになるのか。PTAのような保護者の意見を代弁するのは誰になるのか、検討が必要と思われる。PTAが廃止されても登下校の見守りをする「愛護部」は残していたりする学校もあるが、決定にはリーダーシップが必要だと思います。

様式3 令和7年度 いじめ問題等の再発防止に係る取組評価表（令和6年度実施分）

		担当次長	学校教育担当次長
宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる柱	5 子どもに対する体罰及びハラスメントを根絶します		

教育振興基本計画内の関連施策		I－3－（5）部活動のありかたを改革します（再掲）
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○宝塚市部活動地域移行検討協議会の開催 ○部活動外部指導者研修の実施 ○始業前の部活動早朝練習の廃止	
取組の主旨	長引く少子化に加え、人口減少の局面に入り、各学校においても部活動数や部員数が大幅に減少しており、さらに、一部の部活動では、顧問である教員に競技等の活動経験がなく、専門的な指導が出来なくなっており、学校単位での部活動の維持が困難な状況にある。 こうした中、子どもたちのスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保していくためには、学校部活動の教育的意義や役割は継承・発展させつつ、令和8年度の中体連等の大会や各種コンクール、発表会等の後、学校部活動を廃止し、完全地域移行に取組む。	
担当者の評価	始業前の部活動早朝練習を廃止したことにより、生徒・保護者・教員の負担軽減につながったことと併せて、朝、余裕をもって登校することが出来ている。 令和5年度に続き、令和6年度も部活動の指導における教員のハラスメント発生件数は0件であった。初任者研修や2年目3年目研修において毎年コンプライアンス研修を行っていることに加え、希望のあった学校5校に職員課職員が向き、全教職員を対象にコンプライアンス研修を行った。行き過ぎた指導やハラスメントが起こらない学校風土となるよう、引き続き、様々な機会を活用してコンプライアンス研修に取り組んでいく。	

教育振興基本計画内の関連施策		II－8－（4）子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます（再掲）
基本方針に掲げる柱に沿った関連施策内の取組	○小学校における教科担任制の推進 ○教育委員会事務局でのいじめ防止等対策担当チームの運営 ○相談することの大切さについての授業の実施 ○発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援の強化	
取組の主旨	日々、子どもたちと向き合っている教員には、教育としての専門性や指導力だけでなく、子どもたちに対する教育的愛情と、子どもたちの能力や可能性を引き出し、それを伸ばすためのスキルが求められる。そのためには、教員自身がウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちにより良い教育を行うことを原点としつつ、時代の変化を前向きに捉え、常に新しい知識、技能等を効率的・効果的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出すなど、質の高い教職集団の実現を目指す。	
担当者の評価	特別支援教育にかかる研修や巡回相談、指導主事の訪問を実施することにより、児童生徒の発達に関する教職員の理解を深めるよう努めている。また、研修での学びや、巡回相談、指導主事の訪問による助言を子どもの支援に取り入れることで、子どもへの理解の深まりと適切な支援につなげるよう取り組んでいる。 教育委員会事務局には、いじめや体罰についての相談窓口を設置し、いじめ防止等対策担当チームを中心に対応しており、いじめ問題への対応力の向上を図るため、学校の対応事例やSL・SSWなどの専門職による助言を共有し、適切に問題を解決するよう取り組んでいる。子どもたちに対しては、長期休業前にタブレットを活用して相談窓口を紹介している。 相談やケースの対応については、たからっ子総合相談センター「あのね」を含め関係機関とも連携することで、早期に多面的な支援ができ、問題の複雑化、長期化の防止に繋がることもあることから、引き続き連携して取り組んでいく。	

外部評価者、教育委員の評価
・部活動ではハラスメント根絶だけでなく、生徒が嬉しかったこともアンケートなどに書いてもらい、先生の通知表があっても良いと思います。 ・部活動地域移行では、指導者をチェックする必要がある。毎年度でなくてもアンケートは必要と考えます。また、指導者へのモラルハラスメント防止研修も必要です。個を生かすチーム作りが出来ればよいと考えます。 ・教師によるハラスメントは部活動以外では起こっていないのか、ハラスメントについてのアンケートは毎年必要だと考えます。

令和 7 年度（令和 6 年度対象）
教育委員会の事務執行等に関する評価報告書

発行年月 令和 7 年（2025 年）9 月

発 行 宝塚市教育委員会

（管理部 教育企画課）

〒665-8665 宝塚市東洋町 1 - 1

TEL：(0797) 77-2025 （ダイヤルイン）

FAX：(0797) 71-1891

E-mail：m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp